

基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて
(令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 2 号)

第 2 届出に関する手続き

第 4 経過措置等

表 1 新たに施設基準が創設されたことにより、令和 2 年 4 月以降において当該点数を算定するに当たり届出の必要なもの

表 2 施設基準の改正により、令和 2 年 3 月 31 日において現に当該点数を算定していた保険医療機関であっても、令和 2 年 4 月以降において当該点数を算定するに当たり届出の必要なもの

医師事務作業補助体制加算（許可病床が全て一般病床である保険医療機関を除く。）

認知症ケア加算 3（令和 2 年 3 月 31 日において、現に「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」による改正前の診療報酬の算定方法（以下「旧算定方法」という。）別表第一区分番号 A 2 4 7 に掲げる認知症ケア加算 2 に係る届出を行っている保険医療機関であって、令和 2 年 4 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

精神科急性期医師配置加算 2 のイ及びロ（令和 2 年 3 月 31 日において、現に旧算定方法別表第一区分番号 A 2 4 9 に掲げる精神科急性期医師配置加算に係る届出を行っている保険医療機関であって、令和 2 年 4 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 7、地域一般入院基本料を除く。）（急性期一般入院料 1、2、3、5 及び 6 については令和 2 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合、急性期一般入院料 4 については令和 3 年 4 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

療養病棟入院基本料（当該入院料の施設基準における「中心静脈注射用カテーテルに係る院内感染対策のための指針を策定していること。」及び「適切な意思決定支援に関する指針を定めていること。」について既に届け出ている保険医療機関を除く。）（令和 2 年 10 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）

療養病棟入院基本料（許可病床数が 200 床未満の保険医療機関に限る。）（データ提出加算の届出を既に届け出ている保険医療機関を除く。）（令和 2 年 3 月 31 日において急性期一般入院基本料、特定機能病院入院基本料（一般病棟の場合に限る。）、専門病院入院基本料（13 対 1 入院基本料を除く。）、回復期リハビリテーション病棟入院料 1 から 4 若しくは地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟若しくは病室をいずれも有しない保険医療機関であって、療養病棟入院料 1 若しくは 2 を算定する病棟、療養病棟入院基本料の注 11 に係る届出を行っている病棟若しくは回復期リハビリテーション病棟入院料 5 若しくは 6 を算定する病棟のいずれかを有するもののうち、これらの病棟の病床数の合計が当該保険医療機関において 200 床未満であり、データ提出加算に係る届出を行う事が困難であることについて正当な理由があるものを除く。）（令和 4 年 4 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。）
結核病棟入院基本料（7 対 1 入院基本料に限る。）（令和 2 年 10 月 1 日以降に引き続き算

定する場合に限る。)

特定機能病院入院基本料(一般病棟に限る。)(7対1入院基本料に限る。)(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

特定機能病院入院基本料の注5に掲げる看護必要度加算(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

専門病院入院基本料(7対1入院基本料に限る。)(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

専門病院入院基本料の注3に掲げる看護必要度加算(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

総合入院体制加算(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

救急医療管理加算

急性期看護補助体制加算(急性期一般入院料7又は10対1入院基本料に限る。)(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

看護職員夜間配置加算(急性期一般入院料7又は10対1入院基本料に限る。)(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

看護補助加算1(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

データ提出加算

入退院支援加算3(「入退院支援及び5年以上の新生児集中治療に係る業務の経験を有し、小児患者の在宅移行に係る適切な研修を修了した専任の看護師」の規定を満たすことにより令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

回復期リハビリテーション病棟入院料1(管理栄養士の配置に係る規定に限る。)(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

回復期リハビリテーション病棟入院料1又は3(リハビリテーションの実績の指数に係る規定に限る。)(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

回復期リハビリテーション病棟入院料(許可病床数が200床未満の医療機関に限る。)(データ提出加算の届出を既に届け出ている保険医療機関を除く。)(令和2年3月31日において急性期一般入院基本料、特定機能病院入院基本料(一般病棟の場合に限る。)、専門病院入院基本料(13対1入院基本料を除く。)、回復期リハビリテーション病棟入院料1から4若しくは地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟若しくは病室をいずれも有しない保険医療機関であって、療養病棟入院料1若しくは2を算定する病棟、療養病棟入院基本料の注11に係る届出を行っている病棟若しくは回復期リハビリテーション病棟入院料5若しくは6を算定する病棟のいずれかを有するもののうち、これらの病棟の病床数の合計が当該保険医療機関において200床未満であり、データ提出加算に係る届出を行う事が困難であることについて正当な理由があるものを除く。)(令和4年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

地域包括ケア病棟入院料(入退院支援及び地域連携業務を担う部門に係る規定を除く。)(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

地域包括ケア入院医療管理料(入退院支援及び地域連携業務を担う部門に係る規定を除く。)(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

地域包括ケア病棟入院料(入退院支援及び地域連携業務を担う部門に係る規定に限る。)(令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

地域包括ケア入院医療管理料(入退院支援及び地域連携業務を担う部門に係る規定に限る。)

る。) (令和3年4月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

~~精神科救急入院料 (令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)~~

~~精神科急性期治療病棟入院料 (令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)~~

~~精神科救急・合併症入院料 (令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)~~

特定一般病棟入院料の注7 (入退院支援及び地域連携業務を担う部門に係る規定を除く。)

(令和2年10月1日以降に引き続き算定する場合に限る。)

特定一般病棟入院料の注7 (入退院支援及び地域連携業務を担う部門に係る規定に限る。)

(令和3年4月1日移行に引き続き算定する場合に限る。)

表3 施設基準等の名称が変更されたが、令和2年3月31日において現に当該点数を算定していた保険医療機関であれば新たに届出が必要でないもの

排尿自立指導料	→	排尿自立支援加算
---------	---	----------

別添1

初・再診料の施設基準等

第2の6 オンライン診療料

1 オンライン診療料に関する施設基準

- (2) 当該保険医療機関内に脳神経外科 若しくは又は 脳神経内科の経験を5年以上有する医師又は頭痛患者に対する情報通信機器を用いた診療に係る研修を修了した医師を配置していること (頭痛患者に対して情報通信機器を用いた診療を行う場合に限る。)

別添3

入院基本料等加算の施設基準等

第1 総合入院体制加算

1 総合入院体制加算1に関する施設基準等

- (2) 内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科及び産科又は産婦人科を標榜し、当該診療科に係る入院医療を提供している保険医療機関であること。

ただし、地域において質の高い医療の提供体制を確保する観点から、医療機関間で医療機能の再編又は統合を行うことについて地域医療構想調整会議 (医療法第20条の14第1項に規定する協議の場をいう。 以下この項において「地域医療構想調整会議」という。) で合意を得た場合に限り、小児科、産科又は産婦人科の標榜及び当該診療科に係る入院医療の提供を行っていない場合であっても、施設基準を満たしているものとする。

なお、精神科については、24時間対応できる体制を確保し、医療法第7条第2項第1号に規定する精神病床を有していること。また、区分番号「A103」精神病棟入院基本料、区分番号「A311」精神科救急入院料、区分番号「A311-2」精神科急性期治療病棟入院料、区分番号「A311-3」精神科救急・合併症入院料、区分番号「A311-4」児童・思春期精神科入院医療管理料又は区分番号「A318」地域移行機能強化病棟

入院料のいずれかの届出を行っており、現に精神疾患患者の入院を受け入れていること。

2 総合入院体制加算 2 に関する施設基準等

- (5) 内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科及び産科又は産婦人科を標榜し、当該診療科に係る入院医療を提供している保険医療機関であること。ただし、地域において質の高い医療の提供体制を確保する観点から、医療機関間で医療機能の再編又は統合を行うことについて地域医療構想調整会議で合意を得た場合に限り、小児科、産科又は産婦人科の標榜及び当該診療科に係る入院医療の提供を行っていない場合であっても、施設基準を満たしているものとする。なお、精神科については、24 時間対応できる体制（自院又は他院の精神科医が、速やかに診療に対応できる体制を含む。）があれば、必ずしも標榜し、入院医療を行う体制を必要としないものであるが、この場合であっても、以下のいずれも満たすものであること。

ア・イ（略）

3 総合入院体制加算 3 に関する施設基準等

- (3) 内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科及び産科又は産婦人科を標榜し、当該診療科に係る入院医療を提供している保険医療機関であること。ただし、地域において質の高い医療の提供体制を確保する観点から、医療機関間で医療機能の再編又は統合を行うことについて地域医療構想調整会議で合意を得た場合に限り、小児科、産科又は産婦人科の標榜及び当該診療科に係る入院医療の提供を行っていない場合であっても、施設基準を満たしているものとする。なお、精神科については、24 時間対応できる体制（自院又は他院の精神科医が、速やかに診療に対応できる体制も含む。）があれば、必ずしも標榜し、入院医療を行う体制を必要としないものであるが、以下のいずれかを満たすものであること。

ア・イ（略）

第 4 の 4 看護職員夜間配置加算

1 看護職員夜間 12 対 1 配置加算 1 の施設基準

- (8) 次に掲げる夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等に関する項目のうち、4 項目以上を満たしていること。ただし、当該加算を算定する病棟が 2 交代制勤務又は変則 2 交代制勤務を行う病棟のみで構成される保険医療機関である場合は、ア及びウからコまでのうち、4 項目以上を満たしていること。なお、各項目の留意点については、別添 3 の第 4 の 3 の 9 の（3）と同様であること。

アからクまで（略）

ケ 当該保険医療機関において、夜勤時間帯を含めて開所している院内保育所 を設置しており、夜勤を含む交代制勤務に従事する医療従事者の利用実績があること。~~を設置していること。~~

コ（略）

第 14 緩和ケア診療加算

1 緩和ケア診療加算に関する施設基準

- (5) (1) のア、及びイ、オ及びカに掲げる医師のうち、悪性腫瘍の患者に対して緩和ケアに係る診療を行う場合には、以下のア又はイのいずれかの研修を修了している者である

こと。また、末期心不全症候群の患者に対して緩和ケアに係る診療を行う場合には、ア、イ又はウのいずれかの研修を修了している者であること。なお、後天性免疫不全症候群の患者に対して緩和ケアに係る診療を行う場合には下記研修を修了していなくてもよい。

アからウまで(略)

- (8) (1)のア、及びイ、オ及びカに掲げる医師については、緩和ケア病棟入院料の届出に係る担当医師と兼任ではないこと。ただし、緩和ケア病棟入院料の届出に係る担当医師が複数名である場合は、緩和ケアチームに係る業務に関し専任である医師については、緩和ケア病棟入院料の届出に係る担当医師と兼任であっても差し支えないものとする。

第 21 感染防止対策加算

1 感染防止対策加算 1 の施設基準

- (8) (7)に規定するカンファレンスは、(2)のアからエ及び2の(3)のアからエの構成員それぞれ1名以上が直接対面し、実施することが原則であるが、以下のアからウを満たす場合は、リアルタイムでの画像を介したコミュニケーション（以下「ビデオ通話」という。）が可能な機器を用いて実施参加することができる。

アからウまで(略)

- (9) 当該保険医療機関又は感染防止対策加算2に係る届出を行った医療機関が「別添3」の「別紙2」に掲げる医療を提供しているが医療資源の少ない地域に属する保険医療機関（特定機能病院、許可病床数が400床以上の病院、DPC対象病院及び一般病棟入院基本料に係る届出において急性期一般入院料1のみを届け出ている病院を除く。）の場合は、以下のア及びイを満たすときはに限り、ビデオ通話が可能な機器を用いて実施参加することができる。

ア・イ(略)

2 感染防止対策加算 2 の施設基準

- (8) (7)に規定するカンファレンスは、(3)のアからエ及び1の(2)のアからエの構成員それぞれ1名以上が直接対面し、実施することが原則であるが、以下のアからウを満たす場合は、ビデオ通話を用いて実施参加することができる。なお、患者の個人情報の取扱いについては、1の(10)の例による。

アからウまで(略)

- (9) 当該保険医療機関又は感染防止加算1に係る届出を行った医療機関が、「別添3」の「別紙2」に掲げる医療を提供しているが医療資源の少ない地域に属する保険医療機関（特定機能病院、許可病床数が400床以上の病院、DPC対象病院及び一般病棟入院基本料に係る届出において急性期一般入院料1のみを届け出ている病院を除く。）の場合は、以下のア及びイを満たすときはに限り、ビデオ通話が可能な機器を用いて実施参加することができる。

ア・イ(略)

4 抗菌薬適正使用支援加算の施設基準

- (4) 抗菌薬適正使用支援チームは以下の業務を行うこと。

ア(略)

イ 感染症治療の早期モニタリングにおいて、アで設定した対象患者を把握後、適切な微生物検査・血液検査・画像検査等の実施状況、初期選択抗菌薬の選択・用法・用量の適切

性、必要に応じた治療薬物モニタリングの実施、微生物検査等の治療方針への活用状況などを経時的に評価し、必要に応じて主治医にフィードバックを行い、その旨を診療録等に記載する。

ウからクまで(略)

第 26 の 2 後発医薬品使用体制加算

2 届出に関する事項

後発医薬品使用体制加算の施設基準に係る届出は、別添 7 の様式 40 の 3 を用いること。~~なお、当該加算の届出については実績を要しない~~

第 26 の 4 データ提出加算

4 届出に関する事項

- (6) 基本診療料の施設基準等第十一の~~十一~~九に掲げる、データ提出加算の届出を行うことが困難であることについて正当な理由がある場合とは、電子カルテシステムを導入していない場合や「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に規定する物理的安全対策や技術的安全対策を講ずることが困難である場合等が該当する。

別添 4

特定入院料の施設基準等

第 11 回復期リハビリテーション病棟入院料

1 通則

- (6) 2 の(4)及び(5)又は 3 の(5)において日常生活機能評価による測定を行う場合にあっては、当該病棟への入院時等に測定する日常生活機能評価については、別添 6 の別紙 21 を用いて測定すること。ただし、産科患者、15 歳未満の小児患者、短期滞在手術等基本料を算定する患者及び基本診療料の施設基準等の別表第二の二十三に該当する患者に対して短期滞在手術等基本料 2 又は 3 の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った場合（基本診療料の施設基準等第十の三(3)及び四に係る要件以外の短期滞在手術等基本料 2 又は 3 に係る要件を満たす場合に限る。）は対象から除外する。当該日常生活機能評価票の記入は、院内研修を受けたものが行うものであること。なお、院内研修は、次に掲げる所定の研修を修了したもの（修了証が交付されているもの）又は評価に習熟したものが行う研修であることが望ましい。

ア 国又は医療関係団体等が主催する研修であること（1 日程度）

イ 講義及び演習により、次の項目を行う研修であること

(イ) 日常生活機能評価の考え方、日常生活機能評価票の構成と評価方法

(ロ) 日常生活機能評価に係る院内研修の企画・実施・評価方法

- (7) 2 の(4)及び(5)又は 3 の(5)において日常生活機能評価による測定を行う場合にあっては、毎年 7 月において、1 年間（前年 7 月から 6 月までの間。）に当該入院料を算定する病棟に入院していた患者の日常生活機能評価について、別添 7 の様式 49 の 4 により地方厚生（支）局長に報告を行うこと。また、毎年 7 月において、各年度 4 月、7 月、10 月及び

1 月において「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」別添 1 の A 3 0 8 の (11) のア及びイで算出した内容等について、別紙様式 45 を用いて地方厚生（支）局長に報告を行うこと。

第 12 地域包括ケア病棟入院料

1 地域包括ケア病棟入院料の施設基準

- (7) (6) のリハビリテーションを提供する患者については、1 日平均 2 単位以上提供していること。ただし、1 患者が 1 日に算入できる単位数は 9 単位までとする。なお、当該リハビリテーションは地域包括ケア病棟入院料に包括されており、費用を別に算定することはできないため、当該病棟又は病室を含む病棟に専従の理学療法士等が提供しても差し支えない。また、当該入院料を算定する患者に提供したリハビリテーションは、疾患別リハビリテーションに規定する従事者 1 人あたりの実施単位数に含むものとする。~~なお~~リハビリテーションの提供に当たっては、当該患者の入棟又は入室時に測定した A D L 等を参考にリハビリテーションの必要性を判断し、その結果について診療録に記載するとともに、患者又はその家族等に説明すること。

14 届出に関する事項

地域包括ケア病棟入院料及び地域包括ケア入院医療管理料の施設基準に係る届出は、別添 7 の様式 9、様式 10、様式 20、様式 50 から様式 50 の 3 までを用いること。この場合において、病棟の勤務実績表で看護要員の職種が確認できる場合は、様式 20 の当該看護要員のみを省略することができること。また、1 の (8) のなお書きに該当する場合は、年 1 回、全面的な改築等の予定について別添 7 の様式 50 又は 50 の 2 により地方厚生（支）局長に報告すること。

「注 3」、「注 4」、「注 7」及び「注 9」に規定する看護職員配置加算、看護補助者配置加算、看護職員夜間配置加算及び地域包括ケア病棟特別入院 ~~基本~~ 料の施設基準に係る届出は、別添 7 の様式 9、様式 13 の 3、様式 18 の 3、様式 20、様式 50 及び様式 50 の 2 を用いること。なお、看護職員配置加算、看護補助者配置加算及び看護職員夜間配置加算に係る前年度における看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の取組状況を評価するため、毎年 7 月において別添 7 の様式 13 の 3 を届け出ること。また、当該加算の変更の届出にあたり、直近 7 月に届け出た内容と変更がない場合は、当該様式の届出を略することができること。（略）

第 20 特定一般病棟入院料

1 特定一般病棟入院料の施設基準等

(5) 特定一般病棟入院料（地域包括ケア 1）の施設基準等

ア(略)

イ 当該病室を有する病棟において、病室を含む病棟に、専任の常勤理学療法士、専任の常勤作業療法士又は専任の言語聴覚士（以下「理学療法士等」という。）が 1 名以上配置されていること。なお、週 3 日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週 22 時間以上の勤務を行っている専任の非常勤理学療法士、専任の非常勤作業療法士又は専任の非常勤言語聴覚士をそれぞれ 2 ~~名~~ ~~人~~ 以上組み合わせることにより、当該保険医療機関における常勤理学療法士、常勤作業療法士又は常勤言語聴覚士の勤務時間帯と同じ時間帯にこれらの非常勤理学療法士、非常勤作業療法士又は非常勤言語聴覚士がそれ

ぞれ配置されている場合には、それぞれの基準を満たすこととみなすことができる。

- ウ 当該保険医療機関内に入退院支援及び地域連携業務を担う部門が設置されていること。当該部門に入退院支援及び地域連携に係る業務に関する十分な経験を有する専従の看護師又は専従の社会福祉士が配置されていること。当該部門に専従の看護師が配置されている場合にあつては専任の社会福祉士が、専従の社会福祉士が配置されている場合にあつては専任の看護師が配置されていること。なお、当該専従の看護師又は社会福祉士については、週３日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が２２時間以上の勤務を行っている専従の非常勤の看護師又は社会福祉士（入退院支援及び地域連携業務に関する十分な経験を有する看護師又は社会福祉士に限る。）を２名以上組み合わせることにより、常勤看護師等と同じ時間帯にこれらの非常勤看護師等が配置されている場合には、当該基準を満たしているとみなすことができる。

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 I に係る評価票

(配点)

A	モニタリング及び処置等	0 点	1 点	2 点
1	創傷処置 (①創傷の処置(褥瘡の処置を除く)、 ②褥瘡の処置)	なし	あり	
2	呼吸ケア(喀痰吸引のみの場合を除く)	なし	あり	
3	点滴ライン同時3本以上の管理	なし	あり	
4	心電図モニターの管理	なし	あり	
5	シリンジポンプの管理	なし	あり	
6	輸血や血液製剤の管理	なし	あり	
7	専門的な治療・処置 (① 抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ)、 ② 抗悪性腫瘍剤の内服の管理、 ③ 麻薬の使用(注射剤のみ)、 ④ 麻薬の内服、貼付、坐剤の管理、 ⑤ 放射線治療、 ⑥ 免疫抑制剤の管理(注射剤のみ)、 ⑦ 昇圧剤の使用(注射剤のみ)、 ⑧ 抗不整脈剤の使用(注射剤のみ)、 ⑨ 抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用、 ⑩ ドレナージの管理、 ⑪ 無菌治療室での治療)	なし		あり
8	救急搬送後の入院(5日間)	なし		あり
				A 得点

B	患者の状況等	患者の状態				介助の実施			評価
		0 点	1 点	2 点		0	1		
9	寝返り	できる	何かにつかまれば できる	できない	×			=	点
10	移乗	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
11	口腔清潔	自立	要介助			実施なし	実施あり		点
12	食事摂取	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
13	衣服の着脱	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
14	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ						点
15	危険行動	ない		ある					点
									B 得点

C	手術等の医学的状況	0 点	1 点
16	開頭手術(13日間)	なし	あり
17	開胸手術(12日間)	なし	あり
18	開腹手術(7日間)	なし	あり
19	骨の手術(11日間)	なし	あり
20	胸腔鏡・腹腔鏡手術(5日間)	なし	あり
21	全身麻酔・脊椎麻酔の手術(5日間)	なし	あり
22	救命等に係る内科的治療(5日間) (①経皮的血管内治療、 ②経皮的心筋焼灼術等の治療、 ③侵襲的な消化器治療)	なし	あり
23	別に定める検査(2日間)	なし	あり
24	別に定める手術(6日間)	なし	あり
		C 得点	

注) 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 I に係る評価にあたっては、「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票 評価の手引き」に基づき、以下のとおり記載した点数について、A～Cそれぞれ合計する。

・A(A 7 ①から④まで及び⑥から⑨までを除く。)については、評価日において実施されたモニタリング及び処置等の点数を記載する。

・A(A 7 ①から④まで及び⑥から⑨までに限る。)及びCについては、評価日において、別紙 1 に規定するレセプト電算処理システム用コードのうち、A又はC項目に該当する項目の点数をそれぞれ記載する。

・Bについては、評価日の「患者の状態」及び「介助の実施」に基づき判断した患者の状況等の点数を記載する。

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅱに係る評価票

(配点)

A	モニタリング及び処置等	0 点	1 点	2 点
1	創傷処置 (①創傷の処置(褥瘡の処置を除く)、 ②褥瘡の処置)	なし	あり	
2	呼吸ケア(喀痰吸引のみの場合を除く)	なし	あり	
3	点滴ライン同時3本以上の管理	なし	あり	
4	心電図モニターの管理	なし	あり	
5	シリンジポンプの管理	なし	あり	
6	輸血や血液製剤の管理	なし	あり	
7	専門的な治療・処置 (①抗悪性腫瘍剤の使用(注射剤のみ)、 ②抗悪性腫瘍剤の内服の管理、 ③麻薬の使用(注射剤のみ)、 ④麻薬の内服、貼付、坐剤の管理、 ⑤放射線治療、 ⑥免疫抑制剤の管理(注射剤のみ)、 ⑦昇圧剤の使用(注射剤のみ)、 ⑧抗不整脈剤の使用(注射剤のみ)、 ⑨抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用、 ⑩ドレナージの管理、 ⑪無菌治療室での治療)	なし		あり
8	緊急に入院を必要とする状態(5日間)	なし		あり
				A 得点

B	患者の状況等	患者の状態			×	介助の実施		=	評価
		0 点	1 点	2 点		0	1		
9	寝返り	できる	何かにつかまれば できる	できない	×			=	点
10	移乗	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
11	口腔清潔	自立	要介助			実施なし	実施あり		点
12	食事摂取	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
13	衣服の着脱	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
14	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ						点
15	危険行動	ない		ある					点
									B 得点

C	手術等の医学的状況	0 点	1 点
16	開頭手術(13日間)	なし	あり
17	開胸手術(12日間)	なし	あり
18	開腹手術(7日間)	なし	あり
19	骨の手術(11日間)	なし	あり
20	胸腔鏡・腹腔鏡手術(5日間)	なし	あり
21	全身麻酔・脊椎麻酔の手術(5日間)	なし	あり
22	救命等に係る内科的治療(5日間) (①経皮的血管内治療、 ②経皮的筋肉焼灼術等の治療、 ③侵襲的な消化器治療)	なし	あり
23	別に定める検査(2日間)	なし	あり
24	別に定める手術(6日間)	なし	あり
		C 得点	

注) 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅱに係る評価にあたっては、「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票 評価の手引き」に基づき、以下のとおり記載した点数について、A～Cそれぞれ合計する。

- ・A及びCについては、評価日において、別表1に規定するレセプト電算処理システム用コードのうち、A又はC項目に該当する項目の合計点数をそれぞれ記載する。
- ・Bについては、評価日の「患者の状態」及び「介助の実施」に基づき判断した患者の状況等の点数を記載する。

<一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ>

アセスメント共通事項

1. 評価の対象

評価の対象は、急性期一般入院基本料（許可病床数400床以上の保険医療機関であつて急性期一般入院基本料（急性期一般入院料7を除く。）の届出を行っている場合を除く。）、7対1入院基本料（結核病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料（結核病棟に限る。）及び専門病院入院基本料）、10対1入院基本料（特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る。）及び専門病院入院基本料）、地域一般入院料1、総合入院体制加算（一般病棟入院基本料、特定一般病棟入院料）、看護補助加算1（地域一般入院基本料、13対1入院基本料）、一般病棟看護必要度評価加算（専門病院入院基本料、特定一般病棟入院料）、脳卒中ケアユニット入院医療管理料並びに地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア入院医療管理料及び特定一般病棟入院料（地域包括ケア入院医療管理が行われる場合）を算定する場合も含む。以下「地域包括ケア病棟入院料等」という。）を届け出ている病棟に入院している患者であり、産科患者、15歳未満の小児患者、短期滞在手術等基本料を算定する患者及びDPC対象病院において短期滞在手術等基本料2又は3の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った患者（基本診療料の施設基準等第十の三（3）及び四に係る要件以外の短期滞在手術等基本料に係る要件を満たす場合に限る。）は評価の対象としない。

2. 評価日及び評価項目

評価は、患者に行われたモニタリング及び処置等（A項目）、患者の状況等（B項目）並びに手術等の医学的状況（C項目）について、毎日評価を行うこと。

ただし、地域包括ケア病棟入院料等については、A項目及びC項目のみの評価とし、毎日評価を行うこと。

3. 評価対象時間

評価対象時間は、0時から24時の24時間であり、重複や空白時間を生じさせないこと。

外出・外泊や検査・手術等の理由により、全ての評価対象時間の観察を行うことができない患者の場合であっても、当該病棟に在棟していた時間があつた場合は、評価の対象とすること。ただし、評価対象日の0時から24時の間、外泊している患者は、当該外泊日については、評価対象とならない。

退院日は、当日の0時から退院時までを評価対象時間とする。退院日の評価は行うが、基準を満たす患者の算出にあたり延べ患者数には含めない。ただし、入院した日に退院（死亡退院を含む）した患者は、延べ患者数に含めるものとする。

4. 評価対象場所

原則として、当該病棟内を評価の対象場所とし、当該病棟以外で実施された治療、処置、看護及び観察については、評価の対象場所に含めない。ただし、A項目の専門的な治療・処置のうち、放射線治療及びC項目の手術等の医学的状況については、当該医療機関内における治療を評価の対象場所とする。

5. 評価対象の処置・介助等

当該病棟で実施しなければならない処置・介助等の実施者、又は医師の補助の実施者は、当該病棟に所属する看護職員でなければならない。ただし、一部の評価項目におい

て、薬剤師、理学療法士等が当該病棟内において実施することを評価する場合は、病棟所属の有無は問わない。

なお、A項目の評価において、医師が単独で処置等を行った後に、当該病棟の看護職員が当該処置等を確認し、実施記録を残す場合も評価に含めるものとする。

A項目の処置の評価においては、訓練や退院指導等の目的で実施する行為は評価の対象に含めないが、B項目の評価においては、患者の訓練を目的とした行為であっても評価の対象に含めるものとする。

A項目の薬剤の評価については、臨床試験であっても評価の対象に含めるものとする。

6. 評価者

評価は、院内研修を受けた者が行うこと。医師、薬剤師、理学療法士等が一部の項目の評価を行う場合も院内研修を受けること。

ただし、A項目及びC項目のうち、別表1に規定する「一般病棟用の重症度、医療・看護必要度A・C項目に係るレセプト電算処理システム用コード一覧」（以下、コード一覧という。）を用いて評価を行う項目については、当該評価者により各選択肢の判断を行う必要はない。

7. 評価の判断

評価の判断は、アセスメント共通事項、B項目共通事項及び項目ごとの選択肢の判断基準等に従って実施すること。独自に定めた判断基準により評価してはならない。

8. 評価の根拠

評価は、観察と記録に基づいて行い、推測は行わないこと。当日の実施記録が無い場合は評価できないため、A項目では「なし」、B項目では自立度の一番高い評価とする。A項目（A7「専門的な治療・処置等」の⑤、⑩及び⑪に限る。）の評価においては、後日、第三者が確認を行う際に、記録から同一の評価を導く根拠となる記録を残しておく必要があるが、項目ごとの記録を残す必要はない。

記録は、媒体の如何を問わず、当該医療機関において正式に承認を得て保管されているものであること。また、原則として医師及び当該病棟の看護職員による記録が評価の対象となるが、評価項目によっては、医師及び病棟の看護職員以外の職種の記録も評価の根拠となり得るため、記録方法について院内規定を設ける等、工夫すること。

なお、B項目については、「患者の状態」が評価の根拠となることから、重複する記録を残す必要はない。

A モニタリング及び処置等

1 創傷処置

項目の定義

創傷処置は、①創傷の処置（褥瘡の処置を除く）、②褥瘡の処置のいずれかの処置について、看護職員が医師の介助をした場合、あるいは医師又は看護職員が自ら処置を実施した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」
創傷処置のいずれも実施しなかった場合をいう。
「あり」
創傷処置のいずれかを実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

創傷処置に含まれる内容は、各定義及び留意点に基づいて判断すること。

① 創傷の処置（褥瘡の処置を除く）

【定義】

創傷の処置（褥瘡の処置を除く）は、創傷があり、創傷についての処置を実施した場合に評価する項目である。

【留意点】

ここでいう創傷とは、皮膚又は粘膜が破綻をきたした状態であり、その数、深さ、範囲の程度は問わない。

縫合創は創傷処置の対象に含めるが、縫合のない穿刺創は含めない。粘膜は、鼻、口腔、膣及び肛門の粘膜であって、外部から粘膜が破綻をきたしている状態であることが目視できる場合に限り含める。気管切開口、胃瘻及びストーマ等については、造設から抜糸までを含め、抜糸後は、滲出液が見られ処置を必要とする場合を含める。

ここでいう処置とは、創傷の治癒を促し感染を予防する目的で、洗浄、消毒、止血、薬剤の注入及び塗布、ガーゼやフィルム材等の創傷被覆材の貼付や交換等の処置を実施した場合をいい、診察、観察だけの場合やガーゼを剥がすだけの場合は含めない。

また、陰圧閉鎖療法、眼科手術後の点眼及び排泄物の処理に関するストーマ処置は含めない。

② 褥瘡の処置

【定義】

褥瘡の処置は、褥瘡があり、褥瘡についての処置を実施した場合に評価する項目である。

【留意点】

ここでいう褥瘡とは、NPUAP分類Ⅱ度以上又はDESIGN-R分類d2以上の状態をいう。この状態に達していないものは、褥瘡の処置の対象に含めない。

ここでいう処置とは、褥瘡に対して、洗浄、消毒、止血、薬剤の注入及び塗布、ガーゼやフィルム材等の創傷被覆材の貼付や交換等の処置を実施した場合をいい、診察、観察だけの場合やガーゼを剥がすだけの場合は含めない。また、陰圧閉鎖療法は含めない。

【参考】

NPUAP分類（National Pressure Ulcer of Advisory Panel）Ⅱ度以上
DESIGN-R分類（日本褥瘡学会によるもの）d2 以上

2 呼吸ケア（喀痰吸引のみの場合を除く）

項目の定義

呼吸ケアは、酸素吸入、痰を出すための体位ドレナージ、スクウィーピングのいずれかの処置に対して、看護職員等が自ら行うか医師の介助を行った場合、あるいは人工換気が必要な患者に対して、看護職員等が装着中の人工呼吸器の管理を行った場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」
呼吸ケアを実施しなかった場合をいう。
「あり」
呼吸ケアを実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

喀痰吸引のみの場合は呼吸ケアの対象に含めない。
呼吸ケアにおける時間の長さや回数は問わない。酸素吸入の方法は問わない。
人工呼吸器の種類や設定内容、あるいは気道確保の方法については問わないが、看護職員等が、患者の人工呼吸器の装着状態の確認、換気状況の確認、機器の作動確認等の管理を実施している必要がある。また、人工呼吸器の使用に関する医師の指示が必要である。
NPPV（非侵襲的陽圧換気）の実施は人工呼吸器の使用に含める。
なお、気管切開の患者が喀痰吸引を行っているだけの場合は含めない。また、エアウェイ挿入、ネブライザー吸入は呼吸ケアには含めない。

3 点滴ライン同時3本以上の管理

項目の定義

点滴ライン同時3本以上の管理は、持続的に点滴ライン（ボトル、バッグ、シリンジ等から末梢静脈、中心静脈、動静脈シャント、硬膜外、動脈、皮下に対する点滴、持続注入による薬液、輸血・血液製剤の流入経路）を3本以上同時に使用し、看護職員が管理を行った場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」
同時に3本以上の点滴の管理を実施しなかった場合をいう。
「あり」
同時に3本以上の点滴の管理を実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

施行の回数や時間の長さ、注射針の刺入個所の数は問わない。
2つのボトルを連結管で連結させて1つのルートで滴下した場合は、点滴ラインは1つとして数える。1カ所に刺入されていても三方活栓等のコネクターで接続された点滴ラインは本数に数える。これら点滴ラインを利用して、側管から持続的に点滴する場合は数えるが、手動で注射を実施した場合は、持続的に使用しているといえないため本数に数えない。
スワングアンツカテーテルの加圧バッグについては、薬液の注入が目的ではないため本数に数えない。PCA（自己調節鎮痛法）による点滴ライン（携帯用を含む）は、看護職員が投与時間と投与量の両方の管理を行い、持続的に注入している場合のみ本数に数える。

4 心電図モニターの管理

項目の定義

心電図モニターの管理は、持続的に看護職員が心電図のモニタリングを実施した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」
持続的な心電図のモニタリングを実施しなかった場合をいう。
「あり」
持続的な心電図のモニタリングを実施した場合をいう。

判断に際しての留意点

心電図の誘導の種類や誘導法の種類は問わない。
機器の設置・準備・後片付けは含めない。心電図モニターの装着時間や回数は問わないが、医師の指示により、心機能や呼吸機能障害を有する患者等に対して常時観察を行っている場合であって、看護職員による心電図の評価の記録が必要である。心電図の機器による自動的な記録のみの場合は心電図モニターの管理の対象に含めない。
心電図検査として一時的に測定を行った場合は含めない。ホルター心電図は定義に従い、看護職員による持続的な評価の記録がある場合に限り含める。

5 シリンジポンプの管理

項目の定義

シリンジポンプの管理は、末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプを使用し、看護職員が使用状況（投与時間、投与量等）を管理している場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」
末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプの管理をしなかった場合をいう。
「あり」
末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプの管理をした場合をいう。

判断に際しての留意点

末梢静脈・中心静脈・硬膜外・動脈・皮下に対して、静脈注射・輸液・輸血・血液製剤・薬液の微量持続注入を行うにあたりシリンジポンプにセットしていても、作動させていない場合には使用していないものとする。
携帯用であってもシリンジポンプの管理の対象に含めるが、PCA（自己調節鎮痛法）によるシリンジポンプは、看護職員が投与時間と投与量の両方の管理を行い、持続的に注入している場合のみ含める。

6 輸血や血液製剤の管理

項目の定義

輸血や血液製剤の管理は、輸血（全血、濃厚赤血球、新鮮凍結血漿等）や血液製剤（アルブミン製剤等）の投与について、血管を通して行った場合、その投与後の状況を看護職員が管理した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」
輸血や血液製剤の使用状況の管理をしなかった場合をいう。
「あり」
輸血や血液製剤の使用状況の管理をした場合をいう。

判断に際しての留意点

輸血、血液製剤の種類及び単位数については問わないが、腹膜透析や血液透析は輸血や血液製剤の管理の対象に含めない。自己血輸血、腹水を濾過して輸血する場合は含める。

7 専門的な治療・処置 項目の定義

専門的な治療・処置は、①抗悪性腫瘍剤の使用（注射剤のみ）、②抗悪性腫瘍剤の内服の管理、③麻薬の使用（注射剤のみ）、④麻薬の内服、貼付、坐剤の管理、⑤放射線治療、⑥免疫抑制剤の管理（注射剤のみ）、⑦昇圧剤の使用（注射剤のみ）、⑧抗不整脈剤の使用（注射剤のみ）、⑨抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用、⑩ドレナージの管理、⑪無菌治療室での治療のいずれかの治療・処置を実施した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

専門的な治療・処置を実施しなかった場合をいう。

「あり」

専門的な治療・処置を一つ以上実施した場合をいう。ただし、①から④まで及び⑥から⑨までについては、評価日において、コード一覧に掲載されているコードが入力されている場合をいう。

判断に際しての注意点

専門的な治療・処置に含まれる内容は、各定義及び留意点に基づいて判断すること。

なお、①から④まで及び⑥から⑨までについては、内服薬のコードが入力されていない日に当該コードに該当する内服を指示した場合や、事前に処方や指示を行っており内服当日には当該コードが入力されていない場合等は、評価の対象とはならない。手術や麻酔中に用いた薬剤は評価の対象となる。また、検査や処置等、その他の目的で用いた薬剤については、E F 統合ファイルにおけるデータ区分コードが20番台（投薬）、30番台（注射）、50番（手術）及び54番（麻酔）の薬剤に限り、評価の対象となる。

① 抗悪性腫瘍剤の使用（注射剤のみ）

【留意点】

コード一覧を参照のこと。

② 抗悪性腫瘍剤の内服の管理

【留意点】

コード一覧を参照のこと。

③ 麻薬の使用（注射剤のみ）

【留意点】

コード一覧を参照のこと。

④ 麻薬の内服、貼付、坐剤の管理

【留意点】

コード一覧を参照のこと。

⑤ 放射線治療

【定義】

放射線治療は、固形腫瘍又は血液系腫瘍を含む悪性腫瘍がある患者に対して、病変部にX線、ガンマ線、電子線等の放射線を照射し、そのDNA分子間の結合破壊(電離作用)により目標病巣を死滅させることを目的として実施した場合に評価する項目である。

【留意点】

照射方法は、外部照射と内部照射（腔内照射、小線源治療）を問わない。放射線治療の対象には、エックス線表在治療、高エネルギー放射線治療、ガンマナイフ、直線加速器（リニアック）による定位放射線治療、全身照射、密封小線源治療、放射性同位元素内用療法を放射線治療の対象に含める。

外部照射の場合は照射日のみを含めるが、外部照射の場合であっても、院外での実施は含めない。

外部照射か内部照射かは問わず、継続して内部照射を行なっている場合は、治療期間を通して評価の対象に含める。

放射線治療の実施が当該医療機関内であれば評価の対象場所に含める。

⑥ 免疫抑制剤の管理（注射剤のみ）

【留意点】

コード一覧を参照のこと。

⑦ 昇圧剤の使用（注射剤のみ）

【留意点】

コード一覧を参照のこと。

⑧ 抗不整脈剤の使用（注射剤のみ）

【留意点】

コード一覧を参照のこと。

⑨ 抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用

【留意点】

コード一覧を参照のこと。

⑩ ドレナージの管理

【定義】

ドレナージの管理とは、排液、減圧の目的として、患者の創部や体腔に誘導管（ドレーン）を継続的に留置し、滲出液や血液等を直接的に体外に誘導し、排液バッグ等に貯留する状況を看護職員が管理した場合に評価する項目である。

【留意点】

誘導管は、当日の評価対象時間の間、継続的に留置されている場合にドレナージの管理の対象に含める。当日に設置して且つ抜去した場合は含めないが、誘導管を設置した日であって翌日も留置している場合、又は抜去した日であって前日も留置している場合は、当日に6時間以上留置されていた場合には含める。

胃瘻（PEG）を減圧目的で開放する場合であっても定義に従っていれば含める。

体外へ直接誘導する場合のみ評価し、体内で側副路を通す場合は含めない。また、腹膜透析や血液透析は含めない。経尿道的な膀胱留置カテーテルは含めないが、血尿がある場合は、血尿の状況を管理する場合に限り評価できる。陰圧閉鎖療法は、創部に誘導管（パッドが連結されている場合を含む）を留置して、定義に従った処置をしている場合は含める。

定義に基づき誘導管が目的に従って継続的に留置されている場合に含めるものであるが、抜去や移動等の目的で、一時的であればクランプしていても良いものとする。

⑪ 無菌治療室での治療

【定義】

無菌治療室での治療とは、移植後、白血病、再生不良性貧血、骨髄異形成症候群、重症複合型免疫不全症等の患者に対して、無菌治療室での治療が必要であると医師が判断し、無菌治療室での治療を6時間以上行った場合に評価する項目である。

【留意点】

無菌治療室とは、室内を無菌の状態に保つために十分な体制が整備されている必要があり、当該保険医療機関において自家発電装置を有していることと、滅菌水の供給が常時可能であること。また、個室であって、室内の空気清浄度が、患者に対し無菌治療室管理を行っている際に、常時ISOクラス7以上であること。

無菌治療室に入室した日及び無菌治療室を退室した日は評価の対象とする。

8. 救急搬送後の入院

項目の定義

救急搬送後の入院は、救急用の自動車（市町村又は都道府県の救急業務を行うための救急隊の救急自動車に限る）又は救急医療用ヘリコプターにより当該医療機関に搬送され、入院した場合に評価する項目である。

選択肢の判断基準

「なし」

救急用の自動車又は救急医療用ヘリコプター以外により搬送され入院した場合をいう。

「あり」

救急用の自動車又は救急医療用ヘリコプターにより搬送され入院した場合をいう。

判断に際しての留意点

救急搬送後の患者が、直接、評価対象病棟に入院した場合のみを評価の対象とし、救命救急病棟、ICU等の治療室に一旦入院した場合は評価の対象に含めない。ただし、手術室を経由して評価対象病棟に入院した場合は評価の対象に含める。

入院当日を含めた5日間を評価の対象とする。

B 患者の状況等

B項目共通事項

1. 義手・義足・コルセット等の装具を使用している場合には、装具を装着した後の状態に基づいて評価を行う。
2. 評価時間帯のうちに状態が変わり、異なる状態の記録が存在する場合には、自立度の低い方の状態をもとに評価を行うこと。
3. 当該動作が制限されていない場合には、可能であれば動作を促し、観察した結果をもとに「患者の状態」を評価すること。動作の確認をできなかった場合には、通常、介助が必要な状態であっても「できる」又は「自立」とする。
4. 医師の指示によって、当該動作が制限されていることが明確である場合には、各選択肢の留意点を参考に評価する。この場合、医師の指示に係る記録があること。ただし、動作が禁止されているにもかかわらず、患者が無断で当該動作を行ってしまった場合には「できる」又は「自立」とする。
5. B10「移乗」、B11「口腔清潔」、B12「食事摂取」、B13「衣服の着脱」については、「患者の状態」と「介助の実施」とを乗じた点数とすること。

9 寝返り

項目の定義

寝返りが自分でできるかどうか、あるいはベッド柵、ひも、バー、サイドレール等の何かにつかまればできるかどうかを評価する項目である。

ここでいう『寝返り』とは、仰臥位から（左右どちらかの）側臥位になる動作であ

る。

選択肢の判断基準

「できる」

何にもつかまらず、寝返り（片側だけでよい）が1人でできる場合をいう。

「何かにつかまればできる」

ベッド柵、ひも、バー、サイドレール等の何かにつかまれば1人で寝返りができる場合をいう。

「できない」

介助なしでは1人で寝返りができない等、寝返りに何らかの介助が必要な場合をいう。

判断に際しての留意点

「何かにつかまればできる」状態とは、看護職員等が事前に環境を整えておくことによって患者自身が1人で寝返りができる状態であり、寝返りの際に、ベッド柵に患者の手をつかまらせる等の介助を看護職員等が行っている場合は「できない」となる。

医師の指示により、自力での寝返りを制限されている場合は「できない」とする。

10 移乗

項目の定義

移乗時の介助の必要の有無と、介助の実施状況を評価する項目である。

ここでいう『移乗』とは、「ベッドから車椅子へ」、「ベッドからストレッチャーへ」、「車椅子からポータブルトイレへ」等、乗り移ることである。

選択肢の判断基準

（患者の状態）

「自立」

介助なしで移乗できる場合をいう。這って動いても、移乗が1人でできる場合も含む。

「一部介助」

患者の心身の状態等の理由から、事故等がないように見守る必要がある場合、あるいは1人では移乗ができないため他者が手を添える、体幹を支える等の一部介助が必要な場合をいう。

「全介助」

1人では移乗が全くできないために、他者が抱える、運ぶ等の全面的に介助が必要な場合をいう。

（介助の実施）

「実施なし」

評価日に看護職員等が介助を行わなかった場合をいう。

「実施あり」

評価日に看護職員等が介助を行った場合をいう。

判断に際しての留意点

患者が1人では動けず、スライド式の移乗用補助具の使用が必要な場合は「全介助」となる。

車椅子等への移乗の際に、立つ、向きを変える、数歩動く等に対して、患者自身も行うことができる（力が出せる）場合は「一部介助」となる。

医師の指示により、自力での移乗を制限されている場合は「全介助」とする。また、介助による移乗も制限されている場合は、「全介助」かつ「実施なし」とする。

11 口腔清潔

項目の定義

口腔内を清潔にするための一連の行為が1人でできるかどうか、1人でできない場合に看護職員等が見守りや介助を実施したかどうかを評価する項目である。

一連の行為とは、歯ブラシやうがい用の水等を用意する、歯磨き粉を歯ブラシにつける等の準備、歯磨き中の見守りや指示、磨き残しの確認等も含む。

口腔清潔に際して、車椅子に移乗する、洗面所まで移動する等の行為は、口腔清潔に関する一連の行為には含まれない。

選択肢の判断基準

(患者の状態)

「自立」

口腔清潔に関する一連の行為すべてが1人でできる場合をいう。

「要介助」

口腔清潔に関する一連の行為のうち部分的、あるいはすべてに介助が必要な場合をいう。患者の心身の状態等の理由から見守りや指示が必要な場合も含まれる。

(介助の実施)

「実施なし」

評価日に看護職員等が介助を行わなかった場合をいう。

「実施あり」

評価日に看護職員等が介助を行った場合をいう。

判断に際しての留意点

口腔内の清潔には、『歯磨き、うがい、口腔内清拭、舌のケア等の介助から義歯の手入れ、挿管中の吸引による口腔洗浄、ポピドンヨード剤等の薬剤による洗浄』も含まれる。舌や口腔内の硼砂グリセリンの塗布、口腔内吸引のみは口腔内清潔に含まない。

また、歯がない場合は、うがいや義歯の清潔等、口腔内の清潔に関する類似の行為が行われているかどうかに基づいて判断する。

医師の指示により、自力での口腔清潔が制限されている場合は「要介助」とする。また、介助による口腔清潔も制限されている場合は、「要介助」かつ「実施なし」とする。

1.2 食事摂取

項目の定義

食事介助の必要の有無と、介助の実施状況を評価する項目である。

ここでいう食事摂取とは、経口栄養、経管栄養を含み、朝食、昼食、夕食、補食等、個々の食事単位で評価を行う。中心静脈栄養は含まれない。

食事摂取の介助は、患者が食事を摂るための介助、患者に応じた食事環境を整える食卓上の介助をいう。厨房での調理、配膳、後片付け、食べこぼしの掃除、車椅子への移乗の介助、エプロンをかける等は含まれない。

選択肢の判断基準

(患者の状態)

「自立」

介助・見守りなしに1人で食事が摂取できる場合をいう。また、箸やスプーンのほかに、自助具等を使用する場合も含まれる。

「一部介助」

必要に応じて、食事摂取の行為の一部に介助が必要な場合をいう。また、食卓で食べやすいように配慮する行為（小さく切る、ほぐす、皮をむく、魚の骨をとる、蓋をはずす等）が必要な場合をいう。患者の心身の状態等の理由から見守りや指示が必要な場合も含まれる。

「全介助」

1人では全く食べることができず全面的に介助が必要な場合をいい、食事開始から終了までにすべてに介助を要する場合は「全介助」とする。

(介助の実施)

「実施なし」

評価日に看護職員等が介助を行わなかった場合をいう。

「実施あり」

評価日に看護職員等が介助を行った場合をいう。

判断に際しての留意点

食事の種類は問わず、一般（普通）食、プリン等の経口訓練食、水分補給食、経管栄養すべてをさし、摂取量は問わない。経管栄養の評価も、全面的に看護職員等が行う必要がある場合は「全介助」となり、患者が自立して1人で行うことができる場合は「自立」となる。ただし、経口栄養と経管栄養のいずれも行っている場合は、「自立度の低い方」で評価する。

家族が行った行為、食欲の観察は含めない。また、看護職員等が、パンの袋切り、食事の温め、果物の皮むき、卵の殻むき等を行う必要がある場合は「一部介助」とする。

医師の指示により、食止めや絶食となっている場合は、「全介助」かつ「実施なし」とする。セッティングしても患者が食事摂取を拒否した場合は「実施なし」とする。

1.3 衣服の着脱

項目の定義

衣服の着脱について、介助の必要の有無と、介助の実施状況の評価する項目である。衣服とは、患者が日常生活上必要とし着用しているものをいう。パジャマの上衣、ズボン、寝衣、パンツ、オムツ等を含む。

選択肢の判断基準

(患者の状態)

「自立」

介助なしに1人で衣服を着たり脱いだりすることができる場合をいう。

自助具等を使って行うことができる場合も含む。

「一部介助」

衣服の着脱に一部介助が必要な場合をいう。例えば、途中までは自分で行っているが、最後に看護職員等がズボン・パンツ等を上げる必要がある場合等は、「一部介助」に含む。看護職員等が手を出して介助する必要はないが、患者の心身の状態等の理由から、転倒の防止等のために、見守りや指示を行う必要がある場合等も「一部介助」とする。

「全介助」

衣服の着脱の行為すべてに介助が必要な場合をいう。患者自身が、介助を容易にするために腕を上げる、足を上げる、腰を上げる等の行為を行うことができても、着脱行為そのものを患者が行うことができず、看護職員等がすべて介助する必要がある場合も「全介助」とする。

(介助の実施)

「実施なし」

評価日に看護職員等が介助を行わなかった場合をいう。

「実施あり」

評価日に看護職員等が介助を行った場合をいう。

判断に際しての留意点

衣服の着脱に要する時間の長さは判断には関係しない。

通常は自分で衣服の着脱をしているが、点滴が入っているために介助を要している場合は、その介助の状況で評価する。
靴や帽子は、衣服の着脱の評価に含めない。

1 4 診療・療養上の指示が通じる 項目の定義

指示内容や背景疾患は問わず、診療・療養上の指示に対して、指示通りに実行できるかどうかを評価する項目である。

選択肢の判断基準

「はい」
診療・療養上の指示に対して、指示通りの行動が常に行われている場合をいう。
「いいえ」
診療・療養上の指示に対して、指示通りでない行動が1回でもみられた場合をいう。

判断に際しての留意点

精神科領域、意識障害等の有無等、背景疾患は問わない。指示の内容は問わないが、あくまでも診療・療養上で必要な指示であり、評価日当日の指示であること、及びその指示が適切に行われた状態で評価することを前提とする。
医師や看護職員等の話を理解したように見えても、意識障害等により指示を理解できない場合や自分なりの解釈を行い結果的に、診療・療養上の指示から外れた行動をした場合は「いいえ」とする。

1 5 危険行動 項目の定義

患者の危険行動の有無を評価する項目である。
ここでいう「危険行動」は、「治療・検査中のチューブ類・点滴ルート等の自己抜去、転倒・転落、自傷行為」の発生又は「そのまま放置すれば危険行動に至ると判断する行動」を過去1週間以内の評価対象期間に看護職員等が確認した場合をいう。

選択肢の判断基準

「ない」
過去1週間以内に危険行動がなかった場合をいう。
「ある」
過去1週間以内に危険行動があった場合をいう。

判断に際しての留意点

危険行動の評価にあたっては、適時のアセスメントと適切な対応、並びに日々の危険行動への対策を前提としている。この項目は、その上で、なお発生が予測できなかった危険行動の事実とその対応の手間を評価する項目であり、対策をもたない状況下で発生している危険行動を評価するものではない。対策がもたれている状況下で発生した危険行動が確認でき、評価当日にも当該対策がもたれている場合に評価の対象に含める。
認知症等の有無や、日常生活動作能力の低下等の危険行動を起こす疾患・原因等の背景や、行動の持続時間等の程度を判断の基準としない。なお、病室での喫煙や大声を出す・暴力を振るう等の、いわゆる迷惑行為は、この項目での定義における「危険行動」には含めない。
他施設からの転院、他病棟からの転棟の際は、看護職員等が記載した記録物により評価対象期間内の「危険行動」が確認できる場合は、評価の対象に含める。

C 手術等の医学的状況

C 項目共通事項

1. コード一覧に掲載されているコードについて、評価日における入力の有無及び当該コードに係る手術等の実施当日からの日数によって判断すること。
2. 各選択肢の判断基準に示された手術等の実施当日からの日数については、実施当日を含む日数であること。

1 6 開頭手術

選択肢の判断基準

評価日においてコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合又は当該コードに係る手術の実施当日から 13 日間の場合、「あり」とする。

1 7 開胸手術

選択肢の判断基準

評価日においてコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合又は当該コードに係る手術の実施当日から 12 日間の場合、「あり」とする。

1 8 開腹手術

選択肢の判断基準

評価日においてコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合又は当該コードに係る手術の実施当日から 7 日間の場合、「あり」とする。

1 9 骨の手術

選択肢の判断基準

評価日においてコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合又は当該コードに係る手術の実施当日から 11 日間の場合、「あり」とする。

2 0 胸腔鏡・腹腔鏡手術

選択肢の判断基準

評価日においてコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合又は当該コードに係る手術の実施当日から 5 日間の場合、「あり」とする。

2 1 全身麻酔・脊椎麻酔の手術

選択肢の判断基準

評価日においてコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合又は当該コードに係る手術の実施当日から 5 日間の場合、「あり」とする。

2 2 救命等に係る内科的治療

選択肢の判断基準

①から③の各項目について、評価日においてコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合又は当該コードに係る治療の実施当日から 5 日間の場合、「あり」とする。

2 3 別に定める検査

選択肢の判断基準

評価日においてコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合又は当該コードに係る検査の実施当日から2日間の場合、「あり」とする。

2.4 別に定める手術 選択肢の判断基準

評価日においてコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合又は当該コードに係る手術の実施当日から6日間の場合、「あり」とする。

<一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅱ>

アセスメント共通事項

1. 評価の対象

評価の対象は、急性期一般入院基本料、7対1入院基本料（結核病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料（一般病棟、結核病棟に限る。）及び専門病院入院基本料）、10対1入院基本料（特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る。）及び専門病院入院基本料）、地域一般入院料1、総合入院体制加算（一般病棟入院基本料、特定一般病棟入院料）、看護補助加算1（地域一般入院基本料、13対1入院基本料）、一般病棟看護必要度評価加算（専門病院入院基本料、特定一般病棟入院料）、脳卒中ケアユニット入院医療管理料並びに地域包括ケア病棟入院料（地域包括ケア入院医療管理料及び特定一般病棟入院料（地域包括ケア入院医療管理が行われる場合）を算定する場合も含む。以下「地域包括ケア病棟入院料等」という。）を届け出ている病棟に入院している患者であり、産科患者、15歳未満の小児患者、短期滞在手術等基本料を算定する患者及びDPC対象病院において短期滞在手術等基本料2又は3の対象となる手術、検査又は放射線治療を行った患者（基本診療料の施設基準等第十の三（3）及び四に係る要件以外の短期滞在手術等基本料に係る要件を満たす場合に限る。）は評価の対象としない。また、歯科の入院患者（同一入院中に医科の診療も行う期間については除く。）についても評価の対象としない。

2. 評価日及び評価項目

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度Ⅰ（以下「必要度Ⅰ」という。）における記載内容を参照のこと。

3. 評価対象時間

必要度Ⅰにおける記載内容を参照のこと。

4. 評価対象場所

必要度Ⅰにおける記載内容を参照のこと。

5. 評価者

B項目の評価は、院内研修を受けた者が行うこと。医師、薬剤師、理学療法士等が一部の項目の評価を行う場合も院内研修を受けること。

6. 評価の判断

評価の判断は、アセスメント共通事項、A・B・Cの各項目の共通事項及び項目ごとの選択肢の判断基準等に従って実施すること。独自に定めた判断基準により評価してはならない。

A モニタリング及び処置等

1. 評価日において、各選択肢のコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合を「あり」とする。ただし、A 8「緊急に入院を必要とする状態」については、入院日においてコード一覧に掲載されているコードが入力されている場合に、入院当日を含めた5日間を「あり」とする。なお、当該患者が、直接、評価対象病棟に入院した場合のみ、当該コードを評価対象とし、救命救急病棟、ICU等の治療室に一旦入院した場合は評価対象に含めない。ただし、手術室を経由して評価対象病棟に入院した場合は評価対象に含める。また、地域包括ケア病棟入院料及び地域包括ケア入院医療管理料においては、評価対象に含めない。
2. 内服薬のコードが入力されていない日に当該コードに該当する内服を指示した場合や、事前に処方や指示を行っており内服当日には当該コードが入力されていない場合等は、評価の対象とはならない。
3. 手術や麻酔中に用いた薬剤は評価の対象となる。また、検査や処置等、その他の目的で用いた薬剤については、E F 統合ファイルにおけるデータ区分コードが 20 番台（投薬）、30 番台（注射）、50 番（手術）及び 54 番（麻酔）の薬剤に限り、評価の対象となる。
4. 臨床試験で用いた薬剤は評価の対象となる。
5. A 3「点滴ライン同時3本以上の管理」及びA 6「輸血や血液製剤の管理」で共通するコードが入力されている場合には、それぞれの選択肢において評価の対象としてよい。

B 患者の状況等

必要度 I における記載内容を参照のこと。

C 手術等の医学的状況

必要度 I における記載内容を参照のこと。

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度 A・C 項目に係るレセプト電算処理システム用コード一覧

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
A 1 創傷処置 (①創傷の処置 (褥瘡の処置を除く))	140000610	創傷処置 (1 0 0 c m 2 未満)
	140000710	創傷処置 (1 0 0 c m 2 以上 5 0 0 c m 2 未満)
	140000810	創傷処置 (5 0 0 c m 2 以上 3 0 0 0 c m 2 未満)
	140000910	創傷処置 (3 0 0 0 c m 2 以上 6 0 0 0 c m 2 未満)
	140001010	創傷処置 (6 0 0 0 c m 2 以上)
	140032010	熱傷処置 (1 0 0 c m 2 未満)
	140032110	熱傷処置 (1 0 0 c m 2 以上 5 0 0 c m 2 未満)
	140032210	熱傷処置 (5 0 0 c m 2 以上 3 0 0 0 c m 2 未満)
	140036510	熱傷処置 (3 0 0 0 c m 2 以上 6 0 0 0 c m 2 未満)
	140036610	熱傷処置 (6 0 0 0 c m 2 以上)
	140034830	電撃傷処置 (1 0 0 c m 2 未満)
	140034930	電撃傷処置 (1 0 0 c m 2 以上 5 0 0 c m 2 未満)
	140035030	電撃傷処置 (5 0 0 c m 2 以上 3 0 0 0 c m 2 未満)
	140035130	電撃傷処置 (3 0 0 0 c m 2 以上 6 0 0 0 c m 2 未満)
	140035230	電撃傷処置 (6 0 0 0 c m 2 以上)
	140035430	凍傷処置 (1 0 0 c m 2 未満)
	140035530	凍傷処置 (1 0 0 c m 2 以上 5 0 0 c m 2 未満)
	140035630	凍傷処置 (5 0 0 c m 2 以上 3 0 0 0 c m 2 未満)
	140035730	凍傷処置 (3 0 0 0 c m 2 以上 6 0 0 0 c m 2 未満)
	140035830	凍傷処置 (6 0 0 0 c m 2 以上)
	140036030	凍傷処置 (1 0 0 c m 2 未満)
	140036130	凍傷処置 (1 0 0 c m 2 以上 5 0 0 c m 2 未満)
	140036230	凍傷処置 (5 0 0 c m 2 以上 3 0 0 0 c m 2 未満)
	140036330	凍傷処置 (3 0 0 0 c m 2 以上 6 0 0 0 c m 2 未満)
	140036430	凍傷処置 (6 0 0 0 c m 2 以上)
A 1 創傷処置 (②褥瘡の処置)	140048610	重度褥瘡処置 (1 0 0 c m 2 未満)
	140048710	重度褥瘡処置 (1 0 0 c m 2 以上 5 0 0 c m 2 未満)
	140048810	重度褥瘡処置 (5 0 0 c m 2 以上 3 0 0 0 c m 2 未満)
	140048910	重度褥瘡処置 (3 0 0 0 c m 2 以上 6 0 0 0 c m 2 未満)
	140049010	重度褥瘡処置 (6 0 0 0 c m 2 以上)
	140700110	長期療養患者褥瘡等処置
	140005610	酸素吸入
	140005750	突発性難聴に対する酸素療法
A 2 呼吸ケア (喀痰吸引のみの場合を除く)	140005810	酸素テント
	140005910	間歇的陽圧吸入法
	140037810	鼻マスク式補助換気法
	140006050	体外式陰圧人工呼吸器治療
	140057410	ハイフローセラピー (1 5 歳以上)
	140009310	人工呼吸
	140023510	人工呼吸 (5 時間超)
	140039850	閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入
	140039950	閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入 (5 時間超)
	140009450	無水アルコール吸入療法
	140023650	無水アルコール吸入療法 (5 時間超)
	140009550	人工呼吸 (閉鎖循環式麻酔装置)
	140023750	人工呼吸 (閉鎖循環式麻酔装置) (5 時間超)
	140009650	酸素吸入 (マイクロアダプター)
	140023850	酸素吸入 (マイクロアダプター) (5 時間超)
	140009950	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器)
	140024150	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器) (5 時間超)
	140009750	人工呼吸 (半閉鎖式循環麻酔器)
	140023950	人工呼吸 (半閉鎖式循環麻酔器) (5 時間超)
	140039550	人工呼吸 (鼻マスク式人工呼吸器)
	140039650	人工呼吸 (鼻マスク式人工呼吸器) (5 時間超)
A 3 点滴ライン同時 3 本以上の管理	130004410	中心静脈注射
	130010670	血漿成分製剤加算 (中心静脈注射)
	150247310	硬膜外麻酔後における局所麻酔剤の持続的注入
	150255670	精密持続注入加算 (硬膜外麻酔後における局所麻酔剤の持続的注入)
	150224810	自家採血輸血 (1 回目)
	150286210	自家採血輸血 (2 回目以降)
	150224910	保存血液輸血 (1 回目)
	150286310	保存血液輸血 (2 回目以降)
	150327510	自己血貯血 (6 歳以上) (液状保存)
	150327610	自己血貯血 (6 歳以上) (凍結保存)
	150247010	自己血輸血 (6 歳以上) (液状保存)
	150254810	自己血輸血 (6 歳以上) (凍結保存)
	150390610	希釈式自己血輸血 (6 歳以上)
	150225010	交換輸血
	150225210	骨髄内輸血加算 (その他)
	150225110	骨髄内輸血加算 (胸骨)
	150366370	血管露出術加算
	150225310	血液型加算 (A B O 式及び R h 式)
	150225410	不規則抗体加算
	150247110	H L A 型検査クラス 1 加算 (A、B、C)
	150278910	H L A 型検査クラス 2 加算 (D R、D Q、D P)
	150225510	血液交叉試験加算
	150225610	間接クームス検査加算
	150404970	コンピュータクロスマッチ加算
	150366470	血小板洗浄術加算
	150225850	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料 (1 回目)
	150287450	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手技料 (2 回目以降)
A 4 心電図モニターの管理	160073510	呼吸心拍監視
	160102510	呼吸心拍監視 (3 時間超) (7 日以内)
	160165510	呼吸心拍監視 (7 日超 1 4 日以内)
	160165610	呼吸心拍監視 (1 4 日超)
	160073750	カルジオスコープ (ハートスコープ)
	160102750	カルジオスコープ (ハートスコープ・3 時間超) (7 日以内)
	160165950	カルジオスコープ (ハートスコープ) (7 日超 1 4 日以内)
	160166050	カルジオスコープ (ハートスコープ) (1 4 日超)
	160073850	カルジオタコスコープ
	160102850	カルジオタコスコープ (3 時間超) (7 日以内)
	160166150	カルジオタコスコープ (7 日超 1 4 日以内)
	160166250	カルジオタコスコープ (1 4 日超)
A 5 シリンジポンプの管理	130000210	精密持続点滴注射加算
	620004744	人全血液－L R「日赤」
A 6 輸血や血液製剤の管理	620004745	人全血液－L R「日赤」
	620004679	照射人全血液－L R「日赤」
	620004680	照射人全血液－L R「日赤」
	621609201	濃厚血小板－L R「日赤」
	621609301	濃厚血小板－L R「日赤」
	621609401	濃厚血小板－L R「日赤」
	621609501	濃厚血小板－L R「日赤」
	621609601	濃厚血小板－L R「日赤」
	621609701	濃厚血小板－L R「日赤」
	622191301	合成血液－L R「日赤」
	622191401	合成血液－L R「日赤」
	622191101	解凍赤血球液－L R「日赤」
	622191201	解凍赤血球液－L R「日赤」
	621772801	赤血球液－L R「日赤」
	621772901	赤血球液－L R「日赤」
	621772601	新鮮凍結血漿－L R「日赤」1 2 0
	621772701	新鮮凍結血漿－L R「日赤」2 4 0
	622192101	新鮮凍結血漿－L R「日赤」4 8 0
	622190901	洗浄赤血球液－L R「日赤」
	622191001	洗浄赤血球液－L R「日赤」
	621609801	濃厚血小板 H L A－L R「日赤」
	621609901	濃厚血小板 H L A－L R「日赤」
	621610001	濃厚血小板 H L A－L R「日赤」
	621772001	照射赤血球液－L R「日赤」
	621772101	照射赤血球液－L R「日赤」
	621602201	照射濃厚血小板－L R「日赤」
	621602301	照射濃厚血小板－L R「日赤」
	621602401	照射濃厚血小板－L R「日赤」
	621602501	照射濃厚血小板－L R「日赤」
	621602601	照射濃厚血小板－L R「日赤」
	621602701	照射濃厚血小板－L R「日赤」
	621602801	照射濃厚血小板 H L A－L R「日赤」
	621602901	照射濃厚血小板 H L A－L R「日赤」
	621603001	照射濃厚血小板 H L A－L R「日赤」
	622191701	照射解凍赤血球液－L R「日赤」
	622191801	照射解凍赤血球液－L R「日赤」
	622191901	照射合成血液－L R「日赤」
	622192001	照射合成血液－L R「日赤」
	622191501	照射洗浄赤血球液－L R「日赤」
	622191601	照射洗浄赤血球液－L R「日赤」
	622487001	照射洗浄血小板－L R「日赤」
	622487101	照射洗浄血小板 H L A－L R「日赤」
	621151301	献血ベニロン－I 静注用 5 0 0 m g

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	621151601	献血ベニロンーI 静注用100.0mg
	621151701	献血ベニロンーI 静注用250.0mg
	621449901	献血ベニロンーI 静注用500.0mg
	621152901	献血グロベニンーI 静注用500.0mg
	621153301	献血グロベニンーI 静注用250.0mg
	621450001	献血グロベニンーI 静注用500.0mg
	646340035	抗HBs人免疫グロブリン
	621153508	抗HBs人免疫グロブリン筋注100.0単位/5mL「JB」
	646340065	抗HBs人免疫グロブリン
	621153607	抗HBs人免疫グロブリン筋注20.0単位/1mL「JB」
	646340492	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子
	621153804	コンファクトF注射用250
	621153808	クロスエイトMC静注用250単位
	646340493	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子
	640431015	コンコエイトーHT
	621153904	コンファクトF注射用500
	621153909	クロスエイトMC静注用500単位
	646340494	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子
	646340495	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子
	621154003	コンファクトF注射用100.0
	621154006	クロスエイトMC静注用100.0単位
	622454900	乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子
	622454901	クロスエイトMC静注用200.0単位
	646340510	乾燥抗D（Rh _o ）人免疫グロブリン
	621154101	抗Dグロブリン筋注用100.0倍「ニチャク」
	621154105	抗D人免疫グロブリン筋注用100.0倍「JB」
	646340451	乾燥抗破傷風人免疫グロブリン
	621154207	テタノブリン筋注用250単位
	621154201	破傷風グロブリン筋注用250単位「ニチャク」
	646340500	乾燥人血液凝固第9因子複合体 200国際単位（溶解液付）
	621154301	PPSBーHT静注用20.0単位「ニチャク」200国際単位溶解液付
	646340501	乾燥人血液凝固第9因子複合体 400国際単位（溶解液付）
	646340502	乾燥人血液凝固第9因子複合体 500国際単位（溶解液付）
	621154501	PPSBーHT静注用50.0単位「ニチャク」500国際単位溶解液付
	646340503	乾燥人血液凝固第9因子複合体 1,000国際単位（溶解液付）
	621356303	献血アルブミン5%静注5g/100mL「JB」
	620009135	アルブミンー5%静注12.5g/250mL
	621755301	献血アルブミン5%静注12.5g/250mL「ニチャク」
	621755403	献血アルブミン5%静注12.5g/250mL「JB」
	621155501	献血アルブミン20%静注4g/20mL「ニチャク」
	621155202	献血アルブミン20%静注4g/20mL「JB」
	621155307	献血アルブミン20「KMB」
	620008814	献血アルブミン25%静注5g/20mL「ベネシス」
	620008815	献血アルブミン25%静注12.5g/50mL「ベネシス」
	620009136	アルブミンー25%静注12.5g/50mL
	621450201	赤十字アルブミン25%静注12.5g/50mL
	621645901	献血アルブミン25%静注12.5g/50mL「ニチャク」
	621156607	献血アルブミン25「KMB」
	620009137	アルブミンーベアリング20%静注10.0g/50mL
	621157401	献血アルブミン20%静注10g/50mL「ニチャク」
	621157302	献血アルブミン20%静注10g/50mL「JB」
	621155407	献血アルブミン20「KMB」
	646340028	乾燥人フィブリノゲン
	621157504	フィブリノゲンHT静注用1g「JB」
	646340054	人免疫グロブリン
	621157601	ガンマグロブリン筋注450mg/3mL「ニチャク」
	621157602	ガンマグロブリン筋注150.0mg/10mL「ニチャク」
	621157617	グロブリン筋注450mg/3mL「JB」
	621157604	グロブリン筋注150.0mg/10mL「JB」
	621384801	ファイバ静注用500
	621384901	ファイバ静注用1000
	620007377	テタガムP筋注シリンジ250
	646340456	抗破傷風人免疫グロブリン
	646340188	人ハプトグロビン
	621158404	ハプトグロビン静注200.0単位「JB」
	622607401	ガンマガード静注用5g
	621158701	献血アルブミンート4.4%静注4.4g/100mL
	621560801	献血アルブミンート4.4%静注11g/250mL
	646340261	乾燥抗HBs人免疫グロブリン
	621159004	ヘブスブリン筋注用200単位
	621159001	乾燥HBグロブリン筋注用20.0単位「ニチャク」
	646340262	乾燥抗HBs人免疫グロブリン
	621159104	ヘブスブリン筋注用100.0単位
	621159101	乾燥HBグロブリン筋注用100.0単位「ニチャク」
	646340491	乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ
	620001350	献血ノンスロン500注射用
	621159206	アンスロビンP500注射用
	621159207	ノイアート静注用500単位
	640453060	乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ
	620001351	献血ノンスロン1500注射用
	620003071	ノイアート静注用1500単位
	620003432	アンスロビンP1500注射用
	620009201	ベリナートP静注用500
	621758002	献血ポリグロビンN5%静注0.5g/10mL
	621758102	献血ポリグロビンN5%静注2.5g/50mL
	621758202	献血ポリグロビンN5%静注5g/100mL
	622192202	献血ポリグロビンN10%静注5g/50mL
	622192302	献血ポリグロビンN10%静注10g/100mL
	622523501	献血ポリグロビンN10%静注2.5g/25mL
	622683601	ピリウィジェン10%点滴静注5g/50mL
	622683701	ピリウィジェン10%点滴静注10g/100mL
	622683801	ピリウィジェン10%点滴静注20g/200mL
	621159901	献血ヴェノグロブリンIH5%静注0.5g/10mL
	621160201	献血ヴェノグロブリンIH5%静注2.5g/50mL
	621160501	献血ヴェノグロブリンIH5%静注1g/20mL
	621490001	献血ヴェノグロブリンIH5%静注5g/100mL
	622235601	献血ヴェノグロブリンIH5%静注10g/200mL
	622534401	献血ヴェノグロブリンIH10%静注0.5g/5mL
	622534501	献血ヴェノグロブリンIH10%静注2.5g/25mL
	622534601	献血ヴェノグロブリンIH10%静注5g/50mL
	622534701	献血ヴェノグロブリンIH10%静注10g/100mL
	622534801	献血ヴェノグロブリンIH10%静注20g/200mL
	646340497	乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
	620009263	クリスマシンM静注用400単位
	622408201	ノバクトM静注用500単位
	646340499	乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
	620009264	クリスマシンM静注用100.0単位
	622408301	ノバクトM静注用100.0単位
	622034100	乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
	622034200	乾燥濃縮人血液凝固第IX因子
	622408401	ノバクトM静注用200.0単位
	620009198	フィブロガミンP静注用
	621769701	アドベイト静注用250 250国際単位（溶解液付）
	621769801	アドベイト静注用500 500国際単位（溶解液付）
	621769901	アドベイト静注用100.0 1,000国際単位（溶解液付）
	621984102	アドベイト静注用200.0 2,000国際単位（溶解液付）
	622440101	アドベイト静注用150.0 1,500国際単位（溶解液付）
	622623801	アドベイト静注用300.0 3,000国際単位（溶解液付）
	629903301	アドベイト静注用キット250
	629903401	アドベイト静注用キット500
	629903501	アドベイト静注用キット100.0
	629903601	アドベイト静注用キット150.0
	629903701	アドベイト静注用キット200.0
	629903801	アドベイト静注用キット300.0
	640412173	ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン
	621161703	テタノブリンIH静注250単位
	640412174	ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン
	621161803	テタノブリンIH静注150.0単位
	622366301	ノボセプシンHI 静注用1mg シリンジ
	622366401	ノボセプシンHI 静注用2mg シリンジ
	622366501	ノボセプシンHI 静注用5mg シリンジ
	622366601	ノボセプシンHI 静注用8mg シリンジ
	640443038	注射用アナクトC2 50.0単位
	640453163	ポリエチレングリコール処理抗HBs人免疫グロブリン
	621450602	ヘブスブリンIH静注100.0単位
	620006788	メドウェイ注25%
	621971601	ベネフィクス静注用500
	621971701	ベネフィクス静注用100.0
	621971801	ベネフィクス静注用200.0
	622273601	ベネフィクス静注用300.0
	622288001	ハイゼントラ20%皮下注1g/5mL
	622288101	ハイゼントラ20%皮下注2g/10mL
	622288201	ハイゼントラ20%皮下注4g/20mL
	622333001	ノボエイト静注用250

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
A 7 専門的な治療・処置（① 抗悪性腫瘍剤の使用 注射剤のみ）	622333101	ノボエイト静注用500
	622333201	ノボエイト静注用1000
	622333301	ノボエイト静注用1500
	622333401	ノボエイト静注用2000
	622333501	ノボエイト静注用3000
	622364101	オルプロリクス静注用500
	622364201	オルプロリクス静注用1000
	622364301	オルプロリクス静注用2000
	622364401	オルプロリクス静注用3000
	622426501	オルプロリクス静注用250
	622608701	オルプロリクス静注用4000
	622402801	イロクテイト静注用250
	622402901	イロクテイト静注用500
	622403001	イロクテイト静注用750
	622403101	イロクテイト静注用1000
	622403201	イロクテイト静注用1500
	622403301	イロクテイト静注用2000
	622403401	イロクテイト静注用3000
	622682501	イロクテイト静注用4000
	622424901	ノボサーティーン静注用2500
	622442001	アコアラン静注用600
	622583901	アコアラン静注用1800
	622473101	リクスビス静注用1000
	622473201	リクスビス静注用2000
	622473301	リクスビス静注用3000
	622623201	アディノベイト静注用キット250
	622623501	アディノベイト静注用キット500
	622623601	アディノベイト静注用キット1000
	622623701	アディノベイト静注用キット2000
	622646001	アディノベイト静注用キット1500
	622646101	アディノベイト静注用キット3000
	622489301	コパールトリイ静注用250
	622489401	コパールトリイ静注用500
	622489501	コパールトリイ静注用1000
	622489601	コパールトリイ静注用2000
	622489701	コパールトリイ静注用3000
	622526101	イデルピオン静注用250
	622526201	イデルピオン静注用500
	622526301	イデルピオン静注用1000
	622526401	イデルピオン静注用2000
	622900101	イデルピオン静注用3500
	622608201	ヘムライブラ皮下注30mg
	622608301	ヘムライブラ皮下注60mg
	622608401	ヘムライブラ皮下注90mg
	622608501	ヘムライブラ皮下注105mg
	622608601	ヘムライブラ皮下注150mg
	622647001	レフィキシア静注用500
	622647101	レフィキシア静注用1000
	622647201	レフィキシア静注用2000
	622658001	ジビイ静注用500
	622658101	ジビイ静注用1000
	622658201	ジビイ静注用2000
	622658301	ジビイ静注用3000
	622905101	イスバロクト静注用500
	622905201	イスバロクト静注用1000
	622905301	イスバロクト静注用1500
	622905401	イスバロクト静注用2000
	622905501	イスバロクト静注用3000
	622367201	バイクロット配合静注用
	622250701	ノーモサング点滴静注250mg
	622009152	サンドスタチン皮下注用500μg
	622507301	オクトレオチド皮下注500μg「SUN」
	622504701	オクトレオチド皮下注500μg「あすか」
	622522901	オクトレオチド酢酸塩皮下注500μg「サンド」
	622009153	サンドスタチン皮下注用1000μg
	622507401	オクトレオチド皮下注1000μg「SUN」
	622504801	オクトレオチド皮下注1000μg「あすか」
	622523001	オクトレオチド酢酸塩皮下注1000μg「サンド」
	622352101	サンドスタチンLAR筋注用キット10mg
	622352201	サンドスタチンLAR筋注用キット20mg
	622352301	サンドスタチンLAR筋注用キット30mg
	642490105	ゾラデックス3.6mgデボ
	640443027	ゾラデックス1.8mgデボ
	640462004	ゾラデックスLA10.8mgデボ
	620555101	リュープリン注射用3.75mg
	620555201	リュープリン注射用1.88mg
	622298301	リュープロレリン酢酸塩注射用キット1.88mg「NP」
	622266501	リュープロレリン酢酸塩注射用キット1.88mg「あすか」
	620555301	リュープリン注射用キット1.88mg
	622298401	リュープロレリン酢酸塩注射用キット3.75mg「NP」
	622266601	リュープロレリン酢酸塩注射用キット3.75mg「あすか」
	620555401	リュープリン注射用キット3.75mg
	621495301	リュープリンSR注射用キット11.25mg
	622444901	リュープリンPRO注射用キット22.5mg
	620005691	バミドロン酸二Na点滴静注用15mg「F」
	620008225	バミドロン酸二Na点滴静注用15mg「サワイ」
	620005692	バミドロン酸二Na点滴静注用30mg「F」
	620008226	バミドロン酸二Na点滴静注用30mg「サワイ」
	621657601	ゾメタ点滴静注4mg/5mL
	622351301	ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「F」
	622354701	ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「NK」
	622356301	ゾレドロン酸点滴静注液4mg/5mL「サワイ」
	622355401	ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「サンド」
	622360401	ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「日医工」
	622358301	ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「ニプロ」
	622344201	ゾレドロン酸点滴静注液4mg/5mL「ファイザー」
	622337201	ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「ヤクルト」
	622388201	ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「SN」
	622342601	ゾレドロン酸点滴静注4mg/5mL「デバ」
	622216901	ゾメタ点滴静注4mg/100mL
	622354601	ゾレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「NK」
	622351401	ゾレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「サノフィ」
	622338001	ゾレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「トーワ」
	622360301	ゾレドロン酸点滴静注液4mg/100mLバッグ「日医工」
	622358401	ゾレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「ニプロ」
	622344301	ゾレドロン酸点滴静注液4mg/100mLバッグ「ファイザー」
	622337301	ゾレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「ヤクルト」
	622391001	ゾレドロン酸点滴静注液4mg/100mLバッグ「サワイ」
	622342701	ゾレドロン酸点滴静注4mg/100mLバッグ「デバ」
	622518601	リクラスト点滴静注液5mg
	622136501	ランマーク皮下注120mg
	622239101	ブラリア皮下注60mgシリンジ
	640453101	注射用エンドキサン100mg
	644210037	注射用エンドキサン500mg
	644210058	注射用イボマイド1g
	620009116	ブスルフェクス点滴静注用60mg
	644210020	ニドラン注射用25mg
	644210021	ニドラン注射用50mg
	620003750	ダカルバジン注用100
	644210065	注射用サイメリン50mg
	644210066	注射用サイメリン100mg
	640451006	アルケラン静注用50mg
	621982101	デモダール点滴静注用100mg
	622041101	トレアキシン点滴静注用100mg
	622518501	トレアキシン点滴静注用25mg
	622374501	ザノサー点滴静注用1g
	620007515	メソトレキセート点滴静注液200mg
	622221301	メソトレキセート点滴静注液1000mg
	644210049	注射用メソトレキセート5mg
	644210048	注射用メソトレキセート50mg
	620004748	フトラフル注400mg
	644210046	注射用フトラフル400
	622047901	5-FU注1000mg
	622412601	フルオロウラシル注1000mg「トーワ」
	622229101	5-FU注250mg
	622412501	フルオロウラシル注250mg「トーワ」
	620003714	キロサイド注20mg
	620003715	キロサイド注40mg
	620003716	キロサイド注60mg
	620003717	キロサイド注100mg
	620003718	キロサイド注200mg
	620003713	キロサイドN注400mg
	621972001	キロサイドN注1g
	622283001	シタラピン点滴静注液1g「デバ」

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	622282901	シタラビン点滴静注液400mg「テバ」
	620914301	サンラビン点滴静注用150mg
	620914401	サンラビン点滴静注用200mg
	620914501	サンラビン点滴静注用250mg
	622202401	ゲムシタビン点滴静注液200mg/5mL「サンド」
	622487701	ゲムシタビン点滴静注液200mg/5mL「NK」
	622202501	ゲムシタビン点滴静注液1g/25mL「サンド」
	622487801	ゲムシタビン点滴静注液1g/25mL「NK」
	622460401	ゲムシタビン点滴静注液200mg/5.3mL「ホスビーラ」
	622460501	ゲムシタビン点滴静注液1g/26.3mL「ホスビーラ」
	640454013	ジェムザール注射用200mg
	621970201	ゲムシタビン点滴静注用200mg「タイホウ」
	621973401	ゲムシタビン点滴静注用200mg「ヤクルト」
	622028601	ゲムシタビン点滴静注用200mg「NK」
	622019601	ゲムシタビン点滴静注用200mg「ホスビーラ」
	622098901	ゲムシタビン点滴静注用200mg「サワイ」
	622062103	ゲムシタビン点滴静注用200mg「TYK」
	622393001	ゲムシタビン点滴静注用200mg「日医工」
	640454012	ジェムザール注射用1g
	621970301	ゲムシタビン点滴静注用1g「タイホウ」
	621973501	ゲムシタビン点滴静注用1g「ヤクルト」
	622028701	ゲムシタビン点滴静注用1g「NK」
	622019701	ゲムシタビン点滴静注用1g「ホスビーラ」
	622099001	ゲムシタビン点滴静注用1g「サワイ」
	622062203	ゲムシタビン点滴静注用1g「TYK」
	622393101	ゲムシタビン点滴静注用1g「日医工」
	620002600	フルダラ静注用50mg
	620004850	アリムタ注射用500mg
	621932601	アリムタ注射用100mg
	620005897	アラノンジー静注用250mg
	622250601	エボルトラ点滴静注20mg
	620000328	マイトマイシン注用2mg
	620000329	マイトマイシン注用10mg
	620007299	コスメゲン静注用0.5mg
	620003799	ブレオ注射用5mg
	620003800	ブレオ注射用15mg
	620005223	ペブレオ注射用5mg
	620005224	ペブレオ注射用10mg
	620005148	アクラシノン注射用20mg
	620005176	ダウノマイシン静注用20mg
	620004851	ドキシル注20mg
	621995301	ドキソルピシン塩酸塩注射液10mg「サンド」
	621995401	ドキソルピシン塩酸塩注射液50mg「サンド」
	620003675	アドリアシン注用10
	621983201	ドキソルピシン塩酸塩注射用10mg「NK」
	621983301	ドキソルピシン塩酸塩注射用50mg「NK」
	622014001	アドリアシン注用50
	620003762	テラルピシン注射用10mg
	620005206	ピノルビン注射用10mg
	620003763	テラルピシン注射用20mg
	620005207	ピノルビン注射用20mg
	622513101	ピノルビン注射用30mg
	620003790	ファルモルピシンRTU注射液10mg
	620009523	エビルピシン塩酸塩注射液10mg/5mL「NK」
	621966401	エビルピシン塩酸塩注射液10mg/5mL「サワイ」
	620003791	ファルモルピシンRTU注射液50mg
	620009526	エビルピシン塩酸塩注射液50mg/25mL「NK」
	621966601	エビルピシン塩酸塩注射液50mg/25mL「サワイ」
	620003792	ファルモルピシン注射用10mg
	620007224	エビルピシン塩酸塩注射用10mg「NK」
	620008174	エビルピシン塩酸塩注射用10mg「サワイ」
	620003793	ファルモルピシン注射用50mg
	620007225	エビルピシン塩酸塩注射用50mg「NK」
	620008175	エビルピシン塩酸塩注射用50mg「サワイ」
	620008800	イダマイシン静注用5mg
	640462038	カルセド注射用20mg
	640462039	カルセド注射用50mg
	620007499	マイロターク点滴静注用5mg
	640454006	オンコピン注射用1mg
	644240002	注射用ビンプラスチン硫酸塩
	620001335	エクザール注射用10mg
	644210059	注射用フィルデシン1mg
	644210060	注射用フィルデシン3mg
	620004777	ラズデット注100mg/5mL
	620004760	バブシド注100mg
	620008173	エトボシド点滴静注液100mg「サンド」
	622101701	エトボシド点滴静注100mg「タイヨー」
	622220501	エトボシド点滴静注液100mg「SN」
	620007257	カンプト点滴静注40mg
	620009515	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「NK」
	620009516	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「サワイ」
	620009518	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「タイホウ」
	620919501	トボテシン点滴静注40mg
	622019401	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「ホスビーラ」
	622059701	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「タイヨー」
	622258901	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「NP」
	622236901	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「トーワ」
	622230201	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「日医工」
	622470401	イリノテカン塩酸塩点滴静注液40mg「ハンルイ」
	620007258	カンプト点滴静注100mg
	620009519	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「NK」
	620009520	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「サワイ」
	620009522	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「タイホウ」
	620919701	トボテシン点滴静注100mg
	622019501	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「ホスビーラ」
	622059801	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「タイヨー」
	622259001	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「NP」
	622237001	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「トーワ」
	622230301	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「日医工」
	622470501	イリノテカン塩酸塩点滴静注液100mg「ハンルイ」
	620919801	タキソテール点滴静注用20mg
	622295501	ドセタキセル点滴静注用20mg「サワイ」
	620919901	タキソテール点滴静注用80mg
	622295601	ドセタキセル点滴静注用80mg「サワイ」
	622068501	ワンタキソテール点滴静注20mg/1mL
	622294901	ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「ケミファ」
	622283101	ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「テバ」
	622272001	ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「トーワ」
	622354801	ドセタキセル点滴静注液20mg/1mL「NK」
	622356401	ドセタキセル点滴静注液20mg/1mL「サワイ」
	622429301	ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「EE」
	622435002	ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「ニプロ」
	622408501	ドセタキセル点滴静注20mg/1mL「ヤクルト」
	622068601	ワンタキソテール点滴静注80mg/4mL
	622295001	ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「ケミファ」
	622283201	ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「テバ」
	622272101	ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「トーワ」
	622354901	ドセタキセル点滴静注液80mg/4mL「NK」
	622356501	ドセタキセル点滴静注液80mg/4mL「サワイ」
	622429401	ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「EE」
	622435102	ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「ニプロ」
	622408601	ドセタキセル点滴静注80mg/4mL「ヤクルト」
	622215301	ドセタキセル点滴静注液20mg/2mL「サンド」
	622285201	ドセタキセル点滴静注液20mg/2mL「ホスビーラ」
	622215401	ドセタキセル点滴静注液80mg/8mL「サンド」
	622285301	ドセタキセル点滴静注液80mg/8mL「ホスビーラ」
	622285401	ドセタキセル点滴静注液120mg/12mL「ホスビーラ」
	620003751	タキソール注射液30mg
	620004170	バクリタキセル注30mg/5mL「NK」
	620005688	バクリタキセル注射液30mg「サワイ」
	622082001	バクリタキセル点滴静注液30mg「サンド」
	622259101	バクリタキセル注射液30mg「NP」
	622375001	バクリタキセル点滴静注液30mg/5mL「ホスビーラ」
	620003752	タキソール注射液100mg
	620004171	バクリタキセル注100mg/16.7mL「NK」
	620005689	バクリタキセル注射液100mg「サワイ」
	622082101	バクリタキセル点滴静注液100mg「サンド」
	622259201	バクリタキセル注射液100mg「NP」
	622375101	バクリタキセル点滴静注液100mg/16.7mL「ホスビーラ」
	620005690	バクリタキセル注射液150mg「サワイ」
	640432004	ナベルピン注10
	621954401	ロゼウス静注液10mg
	640432005	ナベルピン注40
	621954501	ロゼウス静注液40mg

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	620005197	ハイカムチン注射用1. 1mg
	621970101	アブラキサン点滴静注用10.0mg
	622364601	ジェブタナ点滴静注6.0mg
	620003247	ロイナーゼ注用500.0
	620003248	ロイナーゼ注用1000.0
	620004129	シスプラチン注1.0mg「日医工」
	620008946	ランダ注1.0mg／2.0mL
	620923301	シスプラチン点滴静注1.0mg「マルコ」
	620923202	シスプラチン点滴静注液1.0mg「ファイザー」
	620004130	シスプラチン注2.5mg「日医工」
	620008947	ランダ注2.5mg／5.0mL
	620923701	シスプラチン点滴静注2.5mg「マルコ」
	620923602	シスプラチン点滴静注液2.5mg「ファイザー」
	620004131	シスプラチン注5.0mg「日医工」
	620008948	ランダ注5.0mg／10.0mL
	620924101	シスプラチン点滴静注5.0mg「マルコ」
	620924002	シスプラチン点滴静注液5.0mg「ファイザー」
	620001919	動注用アイエーコール10.0mg
	620002591	動注用アイエーコール5.0mg
	640454032	ノバントロン注2.0mg
	644290005	ノバントロン注1.0mg
	620004117	カルボプラチン点滴静注液5.0mg「サワイ」
	620004118	カルボプラチン点滴静注液5.0mg「サンド」
	620004732	バラプラチン注射液5.0mg
	620007254	カルボプラチン点滴静注液5.0mg「NK」
	622098103	カルボプラチン点滴静注液5.0mg「TYK」
	621754502	カルボプラチン注射液5.0mg「日医工」
	620004119	カルボプラチン点滴静注液1.5mg「サワイ」
	620004120	カルボプラチン点滴静注液1.5mg「サンド」
	620004733	バラプラチン注射液1.5mg
	620007255	カルボプラチン点滴静注液1.5mg「NK」
	622098203	カルボプラチン点滴静注液1.5mg「TYK」
	621754602	カルボプラチン注射液1.5mg「日医工」
	620004121	カルボプラチン点滴静注液4.5mg「サワイ」
	620004122	カルボプラチン点滴静注液4.5mg「サンド」
	620004734	バラプラチン注射液4.5mg
	620007256	カルボプラチン点滴静注液4.5mg「NK」
	622098303	カルボプラチン点滴静注液4.5mg「TYK」
	621754702	カルボプラチン注射液4.5mg「日医工」
	620007300	コホリン静注用7. 5mg
	640407072	アクブラ静注用1.0mg
	640407073	アクブラ静注用5.0mg
	640407074	アクブラ静注用10.0mg
	622069801	ハーセプチン注射用6.0
	622069901	ハーセプチン注射用15.0
	640462007	ロイスタチン注8mg
	620002417	トリセノックス注1.0mg
	622617800	オキシリプラチン5.0mg10mL注射液
	621932201	エルブラット点滴静注液5.0mg
	622388601	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg／10mL「ケミファ」
	622383201	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg／10mL「サンド」
	622374801	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg／10mL「ホスビーラ」
	622371101	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg「DSEP」
	622373201	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg「FFP」
	622385701	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg「NK」
	622389801	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg「サワイ」
	622394701	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg「テバ」
	622371801	オキシリプラチン点滴静注5.0mg「トーワ」
	622393201	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg「日医工」
	622392001	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg「ニプロ」
	622437201	オキシリプラチン点滴静注液5.0mg／10mL「KCC」
	622476900	オキシリプラチン10.0mg20mL注射液
	621932301	エルブラット点滴静注液10.0mg
	622388701	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg／20mL「ケミファ」
	622383301	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg／20mL「サンド」
	622374901	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg／20mL「ホスビーラ」
	622371201	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg「DSEP」
	622373301	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg「FFP」
	622385801	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg「NK」
	622389901	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg「サワイ」
	622394801	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg「テバ」
	622371901	オキシリプラチン点滴静注10.0mg「トーワ」
	622393301	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg「日医工」
	622392101	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg「ニプロ」
	622437301	オキシリプラチン点滴静注液10.0mg／20mL「KCC」
	622617900	オキシリプラチン20.0mg40mL注射液
	622189401	エルブラット点滴静注液20.0mg
	622437401	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg／40mL「KCC」
	622428001	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg／40mL「ケミファ」
	622426801	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg「DSEP」
	622414601	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg「FFP」
	622434901	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg「NK」
	622431101	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg「サワイ」
	622432401	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg「テバ」
	622411901	オキシリプラチン点滴静注20.0mg「トーワ」
	622437001	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg「日医工」
	622439101	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg「ニプロ」
	622461701	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg／40mL「サンド」
	622460601	オキシリプラチン点滴静注液20.0mg／40mL「ホスビーラ」
	620004428	ベルケイド注射用3mg
	620004872	アバスチン点滴静注用10.0mg／4mL
	620004873	アバスチン点滴静注用40.0mg／16mL
	620006806	ゼヴタリン イットリウム（90Y）静注用セット
	620008443	アービタックス注射液10.0mg
	621954001	ミリブラ動注用7.0mg
	621985901	ベクティビックス点滴静注10.0mg
	622086201	ベクティビックス点滴静注40.0mg
	622003801	トリーセル点滴静注液2.5mg
	622045001	ビダーザ注射用10.0mg
	622085201	ハラヴェン静注1mg
	622101401	フェツロデックス筋注2.50mg
	622149401	ボテリジオ点滴静注2.0mg
	622244301	アーセラ点滴静注液10.0mg
	622244401	アーセラ点滴静注液100.0mg
	622255101	バージェタ点滴静注42.0mg／14mL
	622335601	アドセトリス点滴静注用5.0mg
	622264401	カドサイラ点滴静注用10.0mg
	622264501	カドサイラ点滴静注用16.0mg
	622364801	オブジーボ点滴静注2.0mg
	622364901	オブジーボ点滴静注10.0mg
	622662201	オブジーボ点滴静注24.0mg
	622388101	マブキャンパス点滴静注3.0mg
	622417901	サイラムザ点滴静注液10.0mg
	622418001	サイラムザ点滴静注液5.0mg
	622440501	ヤーボイ点滴静注液5.0mg
	622449301	ヨンデリス点滴静注用0. 25mg
	622449401	ヨンデリス点滴静注用1mg
	622489201	ゾーフィゴ静注
	622509501	カイプロリス点滴静注用10.0mg
	622509601	カイプロリス点滴静注用4.0mg
	622514701	エムブリシディ点滴静注用30.0mg
	622514801	エムブリシディ点滴静注用40.0mg
	622515801	キイトルーダ点滴静注10.0mg
	622582401	バベンチオ点滴静注20.0mg
	622594601	デセントリク点滴静注120.0mg
	622900601	デセントリク点滴静注84.0mg
	622628901	トラスツズマブBS点滴静注用60mg「CTH」
	622630701	トラスツズマブBS点滴静注用60mg「NK」
	622629001	トラスツズマブBS点滴静注用150mg「CTH」
	622630801	トラスツズマブBS点滴静注用150mg「NK」
	622633201	イミフィンジ点滴静注12.0mg
	622633301	イミフィンジ点滴静注50.0mg
	622659701	トラスツズマブBS点滴静注用60mg「第一三共」
	622659801	トラスツズマブBS点滴静注用150mg「第一三共」
	622679201	トラスツズマブBS点滴静注用60mg「ファイザー」
	622679301	トラスツズマブBS点滴静注用150mg「ファイザー」
	629901901	ボートラーザ点滴静注液80.0mg
	629905901	ベバシズマブBS点滴静注10.0mg「ファイザー」
	629906001	ベバシズマブBS点滴静注40.0mg「ファイザー」
	629904901	ベバシズマブBS点滴静注10.0mg「第一三共」
	629905001	ベバシズマブBS点滴静注40.0mg「第一三共」
	620004740	ビシバニール注射用0. 2KE
	620004741	ビシバニール注射用0. 5KE
	620004742	ビシバニール注射用1KE

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
A 7 専門的な治療・処置（②抗悪性腫瘍剤の内服の管理）	620004743	ビシバニール注射用5KE
	620003834	レンチナン静注用1mg「味の素」
	620007468	フォトフリン静注用75mg
	620001918	注射用レザフィリン100mg
	621162801	フェロン注射用100万
	621163001	フェロン注射用300万
	621163701	スミフェロン注DS300万1U
	621163801	スミフェロン注DS600万1U
	640453025	イムノマックスγ注100
	640453024	イムノマックスγ注50
	646390065	イムネース注35
	621385201	ベタフェロン皮下注用960万国際単位
	621997701	レナデックス錠4mg
	612460005	メチルテストステロン錠
	610407122	メチルテストステロン錠
	612470008	エチニルエストラジオール錠
	620009249	プロセキソール錠0.5mg
	620005136	ルトラール錠2mg
	610461132	クロルマジノン酢酸エステル25mg錠
	612470037	プロスターール錠25
	620004573	プロスタット錠25mg
	620537001	ロンステロン錠25mg
	620536512	クロルマジノン酢酸エステル錠25mg「タイヨー」
	620536526	クロルマジノン酢酸エステル錠25mg「YD」
	620536509	クロルマジノン酢酸エステル錠25mg「日医工」
	620536524	クロルマジノン酢酸エステル錠25mg「KN」
	620537101	プロスターールL錠50mg
	620537302	クロルマジノン酢酸エステル徐放錠50mg「KN」
	610454075	プロゲストン錠2.5mg
	620537901	プロベラ錠2.5mg
	621285301	メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠2.5mg「トーワ」
	620537802	メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠2.5mg「F」
	612470030	ヒスロン錠5
	610454076	プロゲストン錠5mg
	620538201	メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠5mg「F」
	610433122	プロゲストン錠200
	620008693	ヒスロンH錠200mg
	620538401	メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠200mg「F」
	620006975	チオデロンカプセル5mg
	612490039	オベプリム
	620005941	エンドキサン錠50mg
	622181601	経口用エンドキサン原末100mg
	620904101	マブリン散1%
	620005912	アルケラン錠2mg
	620004939	エストラサイトカプセル156.7mg
	622576801	デモゾロミド錠20mg「NK」
	622576901	デモゾロミド錠100mg「NK」
	620004353	デモダールカプセル20mg
	620004354	デモダールカプセル100mg
	620008778	ロイケリン散10%
	614210098	メソトレキセート錠2.5mg
	620005087	フトラフル腸溶顆粒50%
	620004566	フトラフルカプセル200mg
	614210004	5-FU錠50協和
	614210003	5-FU錠100協和
	614210128	フルツロンカプセル100
	614210129	フルツロンカプセル200
	610470009	ゼローダ錠300
	622656401	カベシタピン錠300mg「サワイ」
	622677701	カベシタピン錠300mg「トーワ」
	622674301	カベシタピン錠300mg「日医工」
	622679001	カベシタピン錠300mg「ヤクルト」
	622700101	カベシタピン錠300mg「JG」
	622695801	カベシタピン錠300mg「NK」
	614220011	スタラシドカプセル50
	614220012	スタラシドカプセル100
	614220010	ハイドレアカプセル500mg
	620004870	フルダラ錠10mg
	621929901	ユーエフティE配合顆粒T100
	621930001	ユーエフティE配合顆粒T150
	621930101	ユーエフティE配合顆粒T200
	620915001	ユーエフティ配合カプセルT100
	620009353	ティーエスワン配合顆粒T20
	622430801	エスエーワン配合顆粒T20
	622434701	エスケーエスワン配合顆粒T20
	620009354	ティーエスワン配合顆粒T25
	622430901	エスエーワン配合顆粒T25
	622434801	エスケーエスワン配合顆粒T25
	622243001	ティーエスワン配合OD錠T20
	622497901	エスエーワン配合OD錠T20
	622487301	エスケーエスワン配合OD錠T20
	622537501	エスワンタイホウ配合OD錠T20
	622243101	ティーエスワン配合OD錠T25
	622498001	エスエーワン配合OD錠T25
	622487401	エスケーエスワン配合OD錠T25
	622537601	エスワンタイホウ配合OD錠T25
	622397101	EEエスワン配合錠T20
	622397301	エスワンケーケー配合錠T20
	622397201	EEエスワン配合錠T25
	622397401	エスワンケーケー配合錠T25
	620915501	ティーエスワン配合カプセルT20
	622256001	エスエーワン配合カプセルT20
	622254901	エスケーエスワン配合カプセルT20
	622285701	エスワンメイジ配合カプセルT20
	622275701	デメラール配合カプセルT20
	620915601	ティーエスワン配合カプセルT25
	622256101	エスエーワン配合カプセルT25
	622255001	エスケーエスワン配合カプセルT25
	622285801	エスワンメイジ配合カプセルT25
	622275801	デメラール配合カプセルT25
	620003642	ラステットSカプセル25mg
	620006119	バブシドカプセル25mg
	620003643	ラステットSカプセル50mg
	620006120	バブシドカプセル50mg
	620002680	塩酸プロカルバジンカプセル50mg「中外」
	620920403	塩酸プロカルバジンカプセル50mg「TYP」
	620001885	タモキシフェンクエン酸塩10mg錠
	620003593	ノルパデックス錠10mg
	620921501	タモキシフェン錠10mg「明治」
	620920504	タモキシフェン錠10mg「日医工」
	620921701	タモキシフェン錠10mg「サワイ」
	620921005	タモキシフェン錠10mg「MYL」
	622671201	タモキシフェン錠10mg「DSEP」
	622317900	タモキシフェンクエン酸塩20mg錠
	620003594	ノルパデックス錠20mg
	622053001	タモキシフェン錠20mg「サワイ」
	622075101	タモキシフェン錠20mg「日医工」
	622041701	タモキシフェン錠20mg「明治」
	620921905	タモキシフェン錠20mg「MYL」
	622671301	タモキシフェン錠20mg「DSEP」
	620007083	ペラゾリン細粒400mg
	620007084	ペラゾリン細粒800mg
	610463172	フルタミド錠125「KN」
	620006876	オダイン錠125mg
	621484703	フルタミド錠125mg「ファイザー」
	620005101	ベサノイドカプセル10mg
	610407022	フェアストン錠40
	620004006	トレミフェン錠40mg「サワイ」
	610407023	フェアストン錠60
	622169001	トレミフェン錠60mg「サワイ」
	620003534	カソデックス錠80mg
	620009414	ビカルタミド錠80mg「F」
	620009415	ビカルタミド錠80mg「KN」
	620009412	ビカルタミド錠80mg「NK」
	620009413	ビカルタミド錠80mg「NP」
	620009411	ビカルタミド錠80mg「SN」
	620009420	ビカルタミド錠80mg「TCK」
	620009409	ビカルタミド錠80mg「あすか」
	620009410	ビカルタミド錠80mg「アメル」
	620009416	ビカルタミド錠80mg「サワイ」
	620009417	ビカルタミド錠80mg「サンド」
	620009421	ビカルタミド錠80mg「日医工」
	620009422	ビカルタミド錠80mg「マイラン」
	620009423	ビカルタミド錠80mg「明治」

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	621938701	ビカルタミド錠80mg「JG」
	621927301	ビカルタミド錠80mg「オーハラ」
	621979301	ビカルタミド錠80mg「トーワ」
	621912301	ビカルタミド錠80mg「ケミファ」
	622087501	ビカルタミド錠80mg「ファイザー」
	621897501	ビカルタミド錠80mg「デバ」
	622671501	ビカルタミド錠80mg「DSEP」
	622265601	カゾデックスOD錠80mg
	622492601	ビカルタミドOD錠80mg「KN」
	622487201	ビカルタミドOD錠80mg「NK」
	622502901	ビカルタミドOD錠80mg「あすか」
	622482001	ビカルタミドOD錠80mg「ケミファ」
	622498101	ビカルタミドOD錠80mg「サワイ」
	622501501	ビカルタミドOD錠80mg「日医工」
	622507101	ビカルタミドOD錠80mg「ニプロ」
	622502701	ビカルタミドOD錠80mg「明治」
	622513701	ビカルタミドOD錠80mg「トーワ」
	622671401	ビカルタミドOD錠80mg「DSEP」
	622689100	アナストロゾール1mg錠
	620003507	アリミデックス錠1mg
	622192601	アナストロゾール錠1mg「EE」
	622213401	アナストロゾール錠1mg「F」
	622204401	アナストロゾール錠1mg「JG」
	622202701	アナストロゾール錠1mg「KN」
	622208701	アナストロゾール錠1mg「NK」
	622211201	アナストロゾール錠1mg「NP」
	622220301	アナストロゾール錠1mg「SN」
	622198501	アナストロゾール錠1mg「ケミファ」
	622218301	アナストロゾール錠1mg「サワイ」
	622215501	アナストロゾール錠1mg「サンド」
	622195501	アナストロゾール錠1mg「デバ」
	622195001	アナストロゾール錠1mg「トーワ」
	622208401	アナストロゾール錠1mg「日医工」
	622222701	アナストロゾール錠1mg「マイラン」
	622180501	アナストロゾール錠1mg「明治」
	622238501	アナストロゾール錠1mg「アメル」
	622671101	アナストロゾール錠1mg「DSEP」
	622610600	イマチニブメシル酸塩100mg錠
	620002511	グリベック錠100mg
	622291501	イマチニブ錠100mg「EE」
	622292801	イマチニブ錠100mg「KN」
	622287101	イマチニブ錠100mg「NK」
	622298801	イマチニブ錠100mg「ヤクルト」
	622348701	イマチニブ錠100mg「DSEP」
	622357601	イマチニブ錠100mg「ニプロ」
	622340201	イマチニブ錠100mg「明治」
	622380201	イマチニブ錠100mg「オーハラ」
	622388501	イマチニブ錠100mg「ケミファ」
	622389601	イマチニブ錠100mg「サワイ」
	622414301	イマチニブ錠100mg「JG」
	622437501	イマチニブ錠100mg「TCK」
	622411601	イマチニブ錠100mg「トーワ」
	622436501	イマチニブ錠100mg「日医工」
	622417501	イマチニブ錠100mg「ファイザー」
	622496001	イマチニブ錠100mg「デバ」
	622306802	イマチニブ錠100mg「KMP」
	622357701	イマチニブ錠200mg「ニプロ」
	622340301	イマチニブ錠200mg「明治」
	622375401	イマチニブ錠200mg「ヤクルト」
	622411701	イマチニブ錠200mg「トーワ」
	622436601	イマチニブ錠200mg「日医工」
	622457401	イマチニブ錠200mg「サワイ」
	610462026	アロマシン錠25mg
	622115801	エキセメスタン錠25mg「NK」
	622118801	エキセメスタン錠25mg「マイラン」
	622158301	エキセメスタン錠25mg「デバ」
	610462027	イレッサ錠250
	622668001	ゲフィチニブ錠250mg「DSEP」
	622684501	ゲフィチニブ錠250mg「JG」
	622672301	ゲフィチニブ錠250mg「NK」
	622679701	ゲフィチニブ錠250mg「サワイ」
	622682601	ゲフィチニブ錠250mg「サンド」
	622674401	ゲフィチニブ錠250mg「日医工」
	622679101	ゲフィチニブ錠250mg「ヤクルト」
	620002491	アムノレイク錠2mg
	622475600	レトロゾール2.5mg錠
	620003467	フェマール錠2.5mg
	622427401	レトロゾール錠2.5mg「DSEP」
	622429201	レトロゾール錠2.5mg「EE」
	622429901	レトロゾール錠2.5mg「F」
	622413201	レトロゾール錠2.5mg「FFP」
	622422101	レトロゾール錠2.5mg「JG」
	622433901	レトロゾール錠2.5mg「KN」
	622435201	レトロゾール錠2.5mg「NK」
	622418401	レトロゾール錠2.5mg「アメル」
	622427901	レトロゾール錠2.5mg「ケミファ」
	622431001	レトロゾール錠2.5mg「サワイ」
	622432001	レトロゾール錠2.5mg「デバ」
	622412801	レトロゾール錠2.5mg「トーワ」
	622436701	レトロゾール錠2.5mg「日医工」
	622438901	レトロゾール錠2.5mg「ニプロ」
	622417401	レトロゾール錠2.5mg「ファイザー」
	622420001	レトロゾール錠2.5mg「明治」
	622411401	レトロゾール錠2.5mg「ヤクルト」
	622418402	レトロゾール錠2.5mg「サンド」
	620005890	タルセバ錠25mg
	620005891	タルセバ錠100mg
	620005892	タルセバ錠150mg
	620006778	ネクサパール錠200mg
	620006801	スーデントカプセル12.5mg
	620008558	サレドカプセル100
	621984001	サレドカプセル50
	622267801	サレドカプセル25
	620009095	スプリセル錠20mg
	620009096	スプリセル錠50mg
	620009097	ダシグナカプセル200mg
	622048101	ダシグナカプセル150mg
	622585501	ダシグナカプセル50mg
	621911601	タイケルブ錠250mg
	621980901	アフィニートール錠5mg
	622216801	アフィニートール錠2.5mg
	622226301	アフィニートール分散錠2mg
	622226401	アフィニートール分散錠3mg
	621927401	レブラミドカプセル5mg
	622456401	レブラミドカプセル2.5mg
	622087401	ゾリンザカプセル100mg
	622149601	ザーコリカプセル200mg
	622149701	ザーコリカプセル250mg
	622183301	インライタ錠1mg
	622183401	インライタ錠5mg
	622201801	ヴォトリエント錠200mg
	622225801	スチパーガ錠40mg
	622307101	ジオトリフ錠20mg
	622307201	ジオトリフ錠30mg
	622307301	ジオトリフ錠40mg
	622307401	ジオトリフ錠50mg
	622623001	イクスタンジ錠40mg
	622623101	イクスタンジ錠80mg
	622443801	アレセンサカプセル150mg
	622363801	ザイデイガ錠250mg
	622365001	ジャカビ錠5mg
	622545301	ジャカビ錠10mg
	622363701	ラバリムス錠1mg
	622374701	ボシュリフ錠100mg
	622394901	ゼルボラフ錠240mg
	622415001	ボマリストカプセル1mg
	622415101	ボマリストカプセル2mg
	622415201	ボマリストカプセル3mg
	622415301	ボマリストカプセル4mg
	622416001	レンビマカプセル4mg
	622416101	レンビマカプセル10mg
	622441601	ファリーダックカプセル10mg
	622441701	ファリーダックカプセル15mg
	622441001	カブレルサ錠100mg

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	622483501	タルグレチンカプセル7.5mg
	622487901	イムブルピカカプセル14.0mg
	622697301	ジカディア錠1.50mg
	622485301	ジカディアカプセル1.50mg
	622472001	タグリッソ錠4.0mg
	622472101	タグリッソ錠8.0mg
	622484901	タフィンラーカプセル5.0mg
	622485001	タフィンラーカプセル7.5mg
	622485101	メキニスト錠0.5mg
	622485201	メキニスト錠2mg
	622483401	アイクルシグ錠1.5mg
	622654801	ゾスバタ錠4.0mg
	622653201	ローブレナ錠2.5mg
	622653301	ローブレナ錠1.00mg
	622669101	ビジンプロ錠1.5mg
	622669201	ビジンプロ錠4.5mg
	622668801	ピラフトピカプセル5.0mg
	622668901	メクトピ錠1.5mg
	622676901	アーリーダ錠6.0mg
	622688401	ヴァンフリタ錠17.7mg
	622688501	ヴァンフリタ錠26.5mg
	622679401	ロズリートレカプセル1.00mg
	622679501	ロズリートレカプセル2.00mg
	622696201	ベネクレクタ錠1.0mg
	622696301	ベネクレクタ錠5.0mg
	622696401	ベネクレクタ錠1.00mg
	620007080	ベスタチンカプセル1.0mg
	620007081	ベスタチンカプセル3.0mg
	622336001	ロンサーフ配合錠T1.5
	622336101	ロンサーフ配合錠T2.0
A 7 専門的な治療・処置（③麻薬の使用 注射剤のみ）	648110008	アヘンアルカロイド塩酸塩注射液
	620009272	パンオピン皮下注2.0mg
	648110009	モルヒネ塩酸塩注射液
	620003067	アンベック注1.0mg
	620009277	モルヒネ塩酸塩注射液1.0mg「シオノギ」
	628504000	モルヒネ塩酸塩注射液1.0mg「第一三共」
	628504304	モルヒネ塩酸塩注射液1.0mg「タケダ」
	640407022	モルヒネ塩酸塩注射液
	620003068	アンベック注5.0mg
	620009278	モルヒネ塩酸塩注射液5.0mg「シオノギ」
	628504500	モルヒネ塩酸塩注射液5.0mg「第一三共」
	628504804	モルヒネ塩酸塩注射液5.0mg「タケダ」
	640453051	モルヒネ塩酸塩注射液
	620001373	アンベック注2.00mg
	620009279	モルヒネ塩酸塩注射液2.00mg「第一三共」
	628505102	モルヒネ塩酸塩注射液2.00mg「シオノギ」
	628505304	モルヒネ塩酸塩注射液2.00mg「タケダ」
	620004181	アレベノン注1.00mgシリリンジ
	622135601	オキファスト注1.0mg
	622685701	オキシコドン注射液1.0mg「第一三共」
	622135701	オキファスト注5.0mg
	622685801	オキシコドン注射液5.0mg「第一三共」
	622625401	ナルベイン注2mg
	622625501	ナルベイン注2.0mg
	648110014	複方オキシコドン注射液
	648110001	アヘンアルカロイド・アトロピン注射液
	648110002	アヘンアルカロイド・スコボラミン注射液
	648110010	弱アヘンアルカロイド・スコボラミン注射液
	648110012	複方オキシコドン・アトロピン注射液
	648110006	モルヒネ・アトロピン注射液
	648210005	ベチジン塩酸塩注射液
	628512804	ベチジン塩酸塩注射液3.5mg「タケダ」
	648210006	ベチジン塩酸塩注射液
	628513304	ベチジン塩酸塩注射液5.0mg「タケダ」
	620009577	フェンタニル注射液0.1mg「ヤンセン」
	621208101	フェンタニル注射液0.1mg「第一三共」
	621899203	フェンタニル注射液0.1mg「テルモ」
	620009578	フェンタニル注射液0.25mg「ヤンセン」
	621627101	フェンタニル注射液0.25mg「第一三共」
	621899303	フェンタニル注射液0.25mg「テルモ」
	620009579	フェンタニル注射液0.5mg「ヤンセン」
	621899403	フェンタニル注射液0.5mg「テルモ」
	620004422	アルチバ静注用2mg
	622486801	レミフェンタニル静注用2mg「第一三共」
	620004423	アルチバ静注用5mg
	622486901	レミフェンタニル静注用5mg「第一三共」
	621208201	タラモナール静注
	648210004	ベチロルファン注射液
	648210007	弱ベチロルファン注射液
A 7 専門的な治療・処置（④ 麻薬の内服・貼付、坐剤の管理）	610462034	コデインリン酸塩散1%
	620000567	リン酸コデイン散1%〈ハチ〉
	620000568	リン酸コデイン散1%「フソー」
	612240008	リン酸コデイン散1%「ホエイ」
	620000569	リン酸コデイン散1%「イワキ」
	610450010	リン酸コデイン散1%「メタル」
	620005838	コデインリン酸塩散1%「シオエ」
	620009310	コデインリン酸塩散1%「第一三共」
	620392409	コデインリン酸塩散1%「タケダ」
	620392429	リン酸コデイン散1%「日医工」
	620392403	コデインリン酸塩散1%〈ハチ〉
	620000182	コデインリン酸塩錠
	620005841	コデインリン酸塩錠5mg「シオエ」
	621567604	リン酸コデイン錠5mg「ファイザー」
	610462036	ジヒドロコデインリン酸塩散1%
	620000575	リン酸ジヒドロコデイン散1%〈ハチ〉
	620000576	リン酸ジヒドロコデイン散1%「フソー」
	612240010	リン酸ジヒドロコデイン散1%「ホエイ」
	610450011	リン酸ジヒドロコデイン散1%「メタル」
	620005844	ジヒドロコデインリン酸塩散1%「シオエ」
	620009316	ジヒドロコデインリン酸塩散1%「第一三共」
	620392509	ジヒドロコデインリン酸塩散1%「タケダ」
	620392528	リン酸ジヒドロコデイン散1%「日医工」
	620392532	ジヒドロコデインリン酸塩散1%〈ハチ〉
	618110006	アヘン末
	628500001	アヘン末「第一三共」
	618110004	アヘン散
	628500501	アヘン散「第一三共」
	618110002	アヘンチンキ
	628501001	アヘンチンキ「第一三共」
	618110014	アヘンアルカロイド塩酸塩
	618110025	パンオピン「タケダ」
	618110015	エチルモルヒネ塩酸塩水和物
	618110017	モルヒネ塩酸塩錠
	620009255	モルヒネ塩酸塩錠1.0mg「DSP」
	618110016	モルヒネ塩酸塩水和物
	620008346	モルヒネ塩酸塩水和物「第一三共」原末
	620009256	モルヒネ塩酸塩水和物「タケダ」原末
	610453130	モルベス細粒2%
	610453131	モルベス細粒6%
	618110023	MSコンチン錠1.0mg
	618110024	MSコンチン錠3.0mg
	610406378	MSコンチン錠6.0mg
	610453027	MSツワイスロンカプセル1.0mg
	610453028	MSツワイスロンカプセル3.0mg
	610453029	MSツワイスロンカプセル6.0mg
	620003165	バシーフカプセル3.0mg
	620003166	バシーフカプセル6.0mg
	620003167	バシーフカプセル12.0mg
	610470010	オブソ内服液5mg
	610470011	オブソ内服液1.0mg
	618110011	コデインリン酸塩錠
	620009226	コデインリン酸塩錠2.0mg「第一三共」
	628505804	コデインリン酸塩錠2.0mg「タケダ」
	618110009	コデインリン酸塩水和物
	620009227	コデインリン酸塩水和物「タケダ」原末
	628506001	コデインリン酸塩水和物「第一三共」原末
	610462035	コデインリン酸塩散1.0%
	620009225	コデインリン酸塩散1.0%「タケダ」
	628506500	コデインリン酸塩散1.0%「第一三共」
	618110012	ジヒドロコデインリン酸塩
	628507001	ジヒドロコデインリン酸塩「第一三共」原末
	628507304	ジヒドロコデインリン酸塩「タケダ」原末
	610462037	ジヒドロコデインリン酸塩散1.0%
	628507501	ジヒドロコデインリン酸塩散1.0%「第一三共」

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	628507804	ジヒドロコデインリン酸塩散10%「タケダ」
	620003630	メテパニール錠2mg
	622016901	オキノーム散2.5mg
	622017001	オキノーム散5mg
	622017101	オキノーム散10mg
	622303901	オキノーム散20mg
	622540101	オキシコドン錠2.5mg「第一三共」
	622540201	オキシコドン錠5mg「第一三共」
	622540301	オキシコドン錠10mg「第一三共」
	622540401	オキシコドン錠20mg「第一三共」
	622521701	オキシコドン徐放錠5mg「第一三共」
	622521801	オキシコドン徐放錠10mg「第一三共」
	622521901	オキシコドン徐放錠20mg「第一三共」
	622522001	オキシコドン徐放錠40mg「第一三共」
	622576301	オキシコンチンTR錠5mg
	622685301	オキシコドン徐放錠5mgNX「第一三共」
	622576401	オキシコンチンTR錠10mg
	622685401	オキシコドン徐放錠10mgNX「第一三共」
	622576501	オキシコンチンTR錠20mg
	622685501	オキシコドン徐放錠20mgNX「第一三共」
	622576601	オキシコンチンTR錠40mg
	622685601	オキシコドン徐放錠40mgNX「第一三共」
	622303501	オキシコドン徐放カプセル5mg「テルモ」
	622303601	オキシコドン徐放カプセル10mg「テルモ」
	622303701	オキシコドン徐放カプセル20mg「テルモ」
	622303801	オキシコドン徐放カプセル40mg「テルモ」
	622550201	ナルラビド錠1mg
	622550301	ナルラビド錠2mg
	622550501	ナルラビド錠4mg
	622549801	ナルサス錠2mg
	622549901	ナルサス錠6mg
	622550001	ナルサス錠12mg
	622550101	ナルサス錠24mg
	618110001	アヘン・トコン散
	618110027	ドーフル散
	618210001	ベチジン塩酸塩
	622293501	アブストラル舌下錠100μg
	622293601	アブストラル舌下錠200μg
	622293701	アブストラル舌下錠400μg
	622264901	イーフェンバッカル錠50μg
	622265001	イーフェンバッカル錠100μg
	622265101	イーフェンバッカル錠200μg
	622265201	イーフェンバッカル錠400μg
	622265301	イーフェンバッカル錠600μg
	622265401	イーフェンバッカル錠800μg
	622212701	メサベイン錠5mg
	622212801	メサベイン錠10mg
	622350501	タベンタ錠25mg
	622350601	タベンタ錠50mg
	622350701	タベンタ錠100mg
	668110001	アンベック坐剤10mg
	668110002	アンベック坐剤20mg
	660432005	アンベック坐剤30mg
	618120001	コカイン塩酸塩
	620009281	コカイン塩酸塩「タケダ」原末
	620007678	デュロテップMTパッチ2.1mg
	622177901	フェンタニル3日用テープ2.1mg「HMT」
	622228201	フェンタニル3日用テープ2.1mg「明治」
	622628101	フェンタニル3日用テープ2.1mg「トーワ」
	622305202	フェンタニル3日用テープ2.1mg「テイコク」
	620007679	デュロテップMTパッチ4.2mg
	622178001	フェンタニル3日用テープ4.2mg「HMT」
	622228301	フェンタニル3日用テープ4.2mg「明治」
	622628201	フェンタニル3日用テープ4.2mg「トーワ」
	622305302	フェンタニル3日用テープ4.2mg「テイコク」
	620007680	デュロテップMTパッチ8.4mg
	622178101	フェンタニル3日用テープ8.4mg「HMT」
	622228401	フェンタニル3日用テープ8.4mg「明治」
	622628301	フェンタニル3日用テープ8.4mg「トーワ」
	622305402	フェンタニル3日用テープ8.4mg「テイコク」
	620007681	デュロテップMTパッチ12.6mg
	622178201	フェンタニル3日用テープ12.6mg「HMT」
	622228501	フェンタニル3日用テープ12.6mg「明治」
	622628401	フェンタニル3日用テープ12.6mg「トーワ」
	622305502	フェンタニル3日用テープ12.6mg「テイコク」
	620007682	デュロテップMTパッチ16.8mg
	622178301	フェンタニル3日用テープ16.8mg「HMT」
	622228601	フェンタニル3日用テープ16.8mg「明治」
	622628501	フェンタニル3日用テープ16.8mg「トーワ」
	622305602	フェンタニル3日用テープ16.8mg「テイコク」
	622041901	ワンデュロパッチ0.84mg
	622505001	フェンタニル1日用テープ0.84mg「明治」
	622042001	ワンデュロパッチ1.7mg
	622505101	フェンタニル1日用テープ1.7mg「明治」
	622042101	ワンデュロパッチ3.4mg
	622505201	フェンタニル1日用テープ3.4mg「明治」
	622042201	ワンデュロパッチ5mg
	622505301	フェンタニル1日用テープ5mg「明治」
	622042301	ワンデュロパッチ6.7mg
	622505401	フェンタニル1日用テープ6.7mg「明治」
	622700801	ラフェンタテープ1.38mg
	622700901	ラフェンタテープ2.75mg
	622701001	ラフェンタテープ5.5mg
	622701101	ラフェンタテープ8.25mg
	622701201	ラフェンタテープ11mg
	621988502	フェントステープ1mg
	622643101	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ1mg「第一三共」
	622696801	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ1mg「テイコク」
	621988602	フェントステープ2mg
	622643201	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ2mg「第一三共」
	622696901	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ2mg「テイコク」
	621988702	フェントステープ4mg
	622643301	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ4mg「第一三共」
	622697001	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ4mg「テイコク」
	621988802	フェントステープ6mg
	622643401	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ6mg「第一三共」
	622697101	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ6mg「テイコク」
	621988902	フェントステープ8mg
	622643501	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ8mg「第一三共」
	622697201	フェンタニルクエン酸塩1日用テープ8mg「テイコク」
	622645901	フェントステープ0.5mg
A 7 専門的な治療・処置 (⑤ 放射線治療)	180008810	体外照射（エックス線表在治療）（1回目）
	180019410	体外照射（エックス線表在治療）（2回目）
	180020710	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（1門照射）
	180020810	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（対向2門照射）
	180020910	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（非対向2門照射）
	180021010	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（3門照射）
	180021110	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（4門以上の照射）
	180021210	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（運動照射）
	180021310	体外照射（高エネルギー放射線治療）（1回目）（原体照射）
	180021410	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（1門照射）
	180021510	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（対向2門照射）
	180021610	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（非対向2門照射）
	180021710	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（3門照射）
	180021810	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（4門以上の照射）
	180021910	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（運動照射）
	180022010	体外照射（高エネルギー放射線治療）（2回目）（原体照射）
	180031910	体外照射（IMRT）
	180025270	施設基準不適合減算（放射線）（100分の70）
	180043270	1回線量増加加算（全乳房照射）
	180054970	1回線量増加加算（前立腺照射）
	180009270	術中照射療法加算
	180016970	体外照射用固定器具加算
	180054870	画像誘導放射線治療加算（腫瘍の位置情報）
	180054770	画像誘導放射線治療加算（骨構造の位置情報）
	180054670	画像誘導放射線治療加算（体表面の位置情報）
	180035270	体外照射呼吸性移動対策加算
	180018910	ガンマナイフによる定位放射線治療
	180019710	直線加速器による放射線治療（定位放射線治療）
	180035310	直線加速器による放射線治療（1以外）
	180026750	直線加速器による放射線治療（定位放射線治療・体幹部に対する）
	180035470	定位放射線治療呼吸性移動対策加算（動体追尾法）
	180035570	定位放射線治療呼吸性移動対策加算（その他）
	180055110	粒子線治療（希少な疾病）（陽子線治療）

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	180055010	粒子線治療（希少な疾病）（重粒子線治療）
	180055310	粒子線治療（1以外の特定の疾病）（陽子線治療）
	180055210	粒子線治療（1以外の特定の疾病）（重粒子線治療）
	180046970	粒子線治療適応判定加算
	180047070	粒子線治療区字管理加算
	180012710	全身照射
	180009410	密封小線源治療（外部照射）
	180017010	密封小線源治療（腔内照射）（高線量率イリジウム照射）
	180032110	密封小線源治療（腔内照射）（新型コバルト小線源治療装置）
	180009510	密封小線源治療（腔内照射）（その他）
	180027110	密封小線源治療（組織内照射）（前立腺癌に対する永久挿入療法）
	180018610	密封小線源治療（組織内照射）（高線量率イリジウム照射）
	180032310	密封小線源治療（組織内照射）（新型コバルト小線源治療装置）
	180009610	密封小線源治療（組織内照射）（その他）
	180009710	密封小線源治療（放射性粒子照射）
	180027270	線源使用加算（密封小線源治療）（前立腺癌に対する永久挿入療法）
	180018770	食道用アプリーケーター加算（密封小線源治療）
	180018870	気管、気管支用アプリーケーター加算（密封小線源治療）
	180047170	画像誘導密封小線源治療加算
A 7 専門的な治療・処置（⑥ 免疫抑制剤の管理 注射剤のみ）	620007335	ソル・コーデフ注射用100mg
	620008818	サクシゾン注射用100mg
	620007332	ソル・コーデフ静注用250mg
	620008819	サクシゾン注射用300mg
	620007333	ソル・コーデフ静注用500mg
	620008816	サクシゾン静注用500mg
	620007334	ソル・コーデフ静注用1000mg
	620008817	サクシゾン静注用1000mg
	620004661	ケナコルトーA皮内用関節腔内用水懸注50mg／5mL
	620004660	ケナコルトーA筋注用関節腔内用水懸注40mg／1mL
	620002613	リンデロン注2mg（0.4％）
	620003829	リノロサル注射液2mg（0.4％）
	620002614	リンデロン注4mg（0.4％）
	620003830	リノロサル注射液4mg（0.4％）
	620002615	リンデロン注20mg（0.4％）
	620003831	リノロサル注射液20mg（0.4％）
	620002616	リンデロン注20mg（2％）
	620002617	リンデロン注100mg（2％）
	620007336	ソルコート静注液100mg
	620525001	デカドロン注射液1.65mg
	620525101	デキサート注射液1.65mg
	620525201	オルガドロン注射液1.9mg
	620525301	デカドロン注射液3.3mg
	620525401	デキサート注射液3.3mg
	620525801	オルガドロン注射液3.8mg
	620525601	デカドロン注射液6.6mg
	620525701	デキサート注射液6.6mg
	620525901	オルガドロン注射液19mg
	620003832	リメタゾン静注2.5mg
	642450087	リンデロン懸濁注
	640454024	注射用ソル・メルコート40
	620007356	ソル・メドロール静注用40mg
	640454025	注射用ソル・メルコート125
	620007357	ソル・メドロール静注用125mg
	640454026	注射用ソル・メルコート500
	620007358	ソル・メドロール静注用500mg
	620001310	注射用ソル・メルコート1,000
	620007359	ソル・メドロール静注用1000mg
	620007381	デボ・メドロール水懸注20mg
	620007382	デボ・メドロール水懸注40mg
	642450115	注射用プレドニゾンコハク酸エステルナトリウム
	642450169	水溶性プレドニン10mg
	620530402	プレドニゾンコハク酸エステルNa注射用10mg「F」
	642450116	注射用プレドニゾンコハク酸エステルナトリウム
	642450170	水溶性プレドニン20mg
	620530502	プレドニゾンコハク酸エステルNa注射用20mg「F」
	642450171	注射用プレドニゾンコハク酸エステルナトリウム
	642450171	水溶性プレドニン50mg
	620894001	サンディミュン点滴静注用250mg
	643990141	ブログラフ注射液5mg
	622047401	ブログラフ注射液2mg
	620008850	スパニジン点滴静注用100mg
	620008829	シムレクト静注用20mg
	620008445	シムレクト小児用静注用10mg
	620009011	ステロネマ注腸3mg
	620009010	ステロネマ注腸1.5mg
A 7 専門的な治療・処置（⑦ 昇圧剤の使用 注射剤のみ）	620008805	エホチール注10mg
	640461008	ドパミン塩酸塩100mg 5mL注射液
	620002175	イノパン注100mg
	620003427	カコージン注100mg
	620005804	ドパミン塩酸塩点滴静注100mg「アイロム」
	620005858	ドパミン塩酸塩点滴静注液100mg「タイヨー」
	620008381	ドパミン塩酸塩点滴静注100mg「KN」
	620244722	ツルドバミ点滴静注100mg
	620244718	ドパミン塩酸塩点滴静注100mg「NP」
	620244732	ドパミン塩酸塩点滴静注液100mg「ファイザー」
	620244701	ドパミン塩酸塩点滴静注100mg「イセイ」
	620002174	イノパン注50mg
	621399008	ドパミン塩酸塩点滴静注液50mg「タイヨー」
	621399011	ツルドバミ点滴静注50mg
	621399010	カコージン注50mg
	621399013	ドパミン塩酸塩点滴静注50mg「NP」
	640461010	ドパミン塩酸塩200mg 10mL注射液
	620245102	ツルドバミ点滴静注200mg
	622084701	カコージン注200mg
	622060501	ドパミン塩酸塩点滴静注液200mg「タイヨー」
	622033602	ドパミン塩酸塩点滴静注200mg「NP」
	620002179	塩酸ドパミン注キット200
	620003205	カコージンD注0.1％
	620002180	塩酸ドパミン注キット600
	620003207	カコージンD注0.3％
	620003194	イノパン注0.1％シリンジ
	620003195	イノパン注0.3％シリンジ
	620004105	イノパン注0.6％シリンジ
	642110084	ドブトレックス注射液100mg
	620005187	ドブタミン点滴静注100mg「アイロム」
	621365314	ドブタミン塩酸塩点滴静注液100mg「サワイ」
	621365306	ドブタミン点滴静注100mg「AFP」
	621365316	ドブタミン点滴静注液100mg「F」
	621365321	ドブタミン点滴静注液100mg「ファイザー」
	620005188	ドブトレックスキット点滴静注用200mg
	620005189	ドブトレックスキット点滴静注用600mg
	620003225	ドブボン注0.1％シリンジ
	620003226	ドブボン注0.3％シリンジ
	620004161	ドブボン注0.6％シリンジ
	620002593	ネオシネジンコーワ注1mg
	620002594	ネオシネジンコーワ注5mg
	642450005	アドレナリン注射液
	620517902	ボスミン注1mg
	642450071	ノルアドレナリン注射液
	620008384	ノルアドリナリン注1mg
	621371901	アドレナリン注0.1％シリンジ「テルモ」
	628704702	エビベン注射液0.15mg
	628704802	エビベン注射液0.3mg
A 7 専門的な治療・処置（⑧ 抗不整脈剤の使用 注射剤のみ）	641210020	リドカイン注射液
	641210093	キシロカイン注射液0.5％
	641210094	リドカイン注「NM」0.5％
	641210021	リドカイン注射液
	641210096	キシロカイン0.5％筋注用溶解液
	641210022	リドカイン注射液
	641210099	キシロカイン注射液1％
	641210100	リドカイン注「NM」1％
	641210023	リドカイン注射液
	641210102	キシロカイン注射液2％
	641210103	リドカイン注「NM」2％
	641210024	リドカイン注射液
	641210105	静注用キシロカイン2％
	620166503	リドカイン静注液2％「タカタ」
	641210025	リドカイン注射液
	621670602	リドカイン点滴静注液1％「タカタ」
	642120014	プロカインアミド塩酸塩注射液
	620008355	アミサリン注100mg
	642120015	プロカインアミド塩酸塩注射液
	620008356	アミサリン注200mg
	642120006	インデラル注射液2mg

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
A 7 専門的な治療・処置 (㉑ 抗血栓塞栓薬の持続点滴の使用)	621494801	オノアクト点滴静注用 5 0 m g
	622094701	コアベータ静注用 1 2 . 5 m g
	622422801	オノアクト点滴静注用 1 5 0 m g
	640462042	プレビプロック注 1 0 0 m g
	620004782	リスモダン P 静注 5 0 m g
	620005243	ワソラン 静注 5 m g
	620009200	ペラバミル塩酸塩静注 5 m g 「タイヨー」
	620008940	メキシチール点滴静注 1 2 5 m g
	620004636	アスベノン 静注用 1 0 0
	620262301	シベノール 静注 7 0 m g
	620007361	タンボコール 静注 5 0 m g
	620002584	シンビット 静注用 5 0 m g
	640443003	サンリズム注射液 5 0
	620002610	リドカイン 静注用 2 % シリンジ 「テルモ」
	620004876	デンカロン 注 1 5 0
	622609302	アミオダロン塩酸塩静注 1 5 0 m g 「T E」
	620332902	ジルチアゼム塩酸塩静注用 1 0 m g 「日医工」
	620333102	ジルチアゼム塩酸塩静注用 5 0 m g 「日医工」
	640407031	ヘルベッサー注射用 2 5 0
	620333401	ジルチアゼム塩酸塩注射用 2 5 0 m g 「サワイ」
	621403902	ジルチアゼム塩酸塩静注用 2 5 0 m g 「日医工」
	621958501	ヘルベッサー注射用 1 0
	620333501	ジルチアゼム塩酸塩注射用 1 0 m g 「サワイ」
	621958601	ヘルベッサー注射用 5 0
	620333601	ジルチアゼム塩酸塩注射用 5 0 m g 「サワイ」
	621406001	アルガトロバン注射液 1 0 m g 「サワイ」
	621267001	アルガトロバン注射液 1 0 m g 「日医工」
	621405904	アルガトロバン注射液 1 0 m g 「S N」
	620002948	スロンノン H I 注 1 0 m g / 2 m L
	620002974	ノバスタン H I 注 1 0 m g / 2 m L
	620003192	アルガトロバン注シリンジ 1 0 m g 「N P」
	621734701	アルガトロバン注 1 0 m g シリンジ 「S N」
	620002252	チトラミン液 「フソー」 - 4 %
	620812203	ヘパリン C a 皮下注 2 万単位 / 0 . 8 m L 「サワイ」
	621824702	ヘパリンカルシウム注 1 万単位 / 1 0 m L 「A Y」
	621824802	ヘパリン C a 注射液 2 万単位 / 2 0 m L 「サワイ」
	621825002	ヘパリンカルシウム注 5 万単位 / 5 0 m L 「A Y」
	621824902	ヘパリン C a 注射液 5 万単位 / 5 0 m L 「サワイ」
	621825102	ヘパリン C a 注射液 1 0 万単位 / 1 0 0 m L 「サワイ」
	622458001	ヘパリン C a 皮下注 1 万単位 / 0 . 4 m L 「サワイ」
	621933401	ヘパリンカルシウム皮下注 5 千単位 / 0 . 2 m L シリンジ 「モチダ」
	643330011	ヘパリンナトリウム注射液
	620812504	ヘパリンナトリウム注 N 5 千単位 / 5 m L 「A Y」
	620006725	ヘパリンナトリウム注射液
	621825302	ヘパリン N a 注 5 千単位 / 5 m L 「モチダ」
	620006728	ヘパリンナトリウム注射液
	621825802	ヘパリンナトリウム注 1 万単位 / 1 0 m L 「A Y」
	621825602	ヘパリンナトリウム注 N 1 万単位 / 1 0 m L 「A Y」
	621825704	ヘパリンナトリウム注 1 万単位 / 1 0 m L 「ニプロ」
	621825502	ヘパリン N a 注 1 万単位 / 1 0 m L 「モチダ」
	620006734	ヘパリンナトリウム注射液
	621826102	ヘパリンナトリウム注 5 万単位 / 5 0 m L 「A Y」
	621826004	ヘパリンナトリウム注 5 万単位 / 5 0 m L 「ニプロ」
	620006739	ヘパリンナトリウム注射液
	621826402	ヘパリンナトリウム注 1 0 万単位 / 1 0 0 m L 「A Y」
	620006312	ヘパリン N a 透折用 2 5 0 単位 / m L 「フソー」 2 0 m L
	621832801	ヘパリン N a 透折用 2 5 0 単位 / m L 「N S」 2 0 m L
	621701902	ダルテパリン N a 静注 5 0 0 0 単位 / 5 m L 「日新」
	621699702	ダルテパリン N a 静注 5 0 0 0 単位 / 5 m L 「K C C」
	620006328	リザルミン 静注 5 0 0 0 単位 / 5 m L
	621757301	ダルテパリン N a 静注 5 千単位 / 5 m L 「H K」
	621673901	ダルテパリン N a 静注 5 0 0 0 単位 / 5 m L 「日医工」
	621757401	ダルテパリン N a 静注 5 0 0 0 単位 / 5 m L 「日本臓器」
	620812701	フラグミン 静注 5 0 0 0 単位 / 5 m L
	621702702	ダルテパリン N a 静注 5 0 0 0 単位 / 5 m L 「サワイ」
	621673102	ダルテパリン N a 静注 5 0 0 0 単位 / 5 m L 「A F P」
	620007360	ダルテパリン N a 静注 5 千単位 / 5 m L シリンジ 「H K」
	621994801	ダルテパリン N a 静注 2 5 0 0 単位 / 1 0 m L シリンジ 「ニプロ」
	621994901	ダルテパリン N a 静注 3 0 0 0 単位 / 1 2 m L シリンジ 「ニプロ」
	621995001	ダルテパリン N a 静注 4 0 0 0 単位 / 1 6 m L シリンジ 「ニプロ」
	621995101	ダルテパリン N a 静注 5 0 0 0 単位 / 2 0 m L シリンジ 「ニプロ」
	620006789	リコモジュリン点滴静注用 1 2 8 0 0
	621373901	オルガラン 静注 1 2 5 0 単位
	620006203	ウロナーゼ 静注用 6 万単位
	620006202	ウロナーゼ 冠動注用 1 2 万単位
	620006204	ウロナーゼ 静注用 2 4 万単位
	620006267	デフィブラーゼ点滴静注液 1 0 単位
	643950056	アクチバシン注 6 0 0 万
	643950059	グルトバ注 6 0 0 万
	643950057	アクチバシン注 1 2 0 0 万
	643950060	グルトバ注 1 2 0 0 万
	643950058	アクチバシン注 2 4 0 0 万
	643950061	グルトバ注 2 4 0 0 万
	620007270	クリアクター 静注用 4 0 万
	620007271	クリアクター 静注用 8 0 万
A 7 専門的な治療・処置 (㉒ ドレナージの管理)	140032310	ドレージ法 (ドレナージ) (持続的吸引)
	140032410	ドレージ法 (ドレナージ) (その他)
	140051810	局所陰圧閉鎖処置 (入院) (1 0 0 c m 2 未満)
	140051910	局所陰圧閉鎖処置 (入院) (1 0 0 c m 2 以上)
	140052010	局所陰圧閉鎖処置 (入院) (2 0 0 c m 2 以上)
	140052170	初回加算 (局所陰圧閉鎖処置) (入院) (1 0 0 c m 2 未満)
	140052270	初回加算 (局所陰圧閉鎖処置) (入院) (1 0 0 c m 2 以上)
	140052370	初回加算 (局所陰圧閉鎖処置) (入院) (2 0 0 c m 2 以上)
	140004110	持続的胸腔ドレナージ
	140004310	胃持続ドレナージ
	140004510	持続的腹腔ドレナージ
	140052710	持続的難治性下痢便ドレナージ
	140007010	イレウス用ロングチューブ挿入法
	190106570	無菌治療室管理加算 1
A 7 専門的な治療・処置 (㉓ 無菌治療室での治療)	190146510	無菌治療室管理加算 2
	190171910	救急医療管理加算 1
	190172010	救急医療管理加算 2
A 8 緊急に入院を必要とする状態	113013810	夜間休日救急搬送医学管理料
C 16 開頭手術 (13日間)	150067010	頭蓋開溝術
	150067210	試験開頭術
	150335610	減圧開頭術 (キアリ奇形、脊髄空洞症)
	150067410	減圧開頭術 (その他)
	150397510	後頭蓋窗減圧術
	150067510	脳膿瘍排膿術
	150291010	広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術
	150068010	機能的定位脳手術 (片側)
	150314910	機能的定位脳手術 (両側)
	150291110	顕微鏡使用によるてんかん手術 (焦点切除術)
	150291210	顕微鏡使用によるてんかん手術 (側頭葉切除術)
	150291310	顕微鏡使用によるてんかん手術 (脳梁離断術)
	150068310	脳切除術 (開頭)
	150068910	脳神経手術 (開頭)
	150069050	頭蓋内微小血管減圧術
	150069110	頭蓋骨腫瘍摘出術
	150069210	頭皮、頭蓋骨悪性腫瘍手術
	150069410	頭蓋骨膜下血腫摘出術
	150069510	頭蓋内血腫除去術 (開頭) (硬膜外)
	150069610	頭蓋内血腫除去術 (開頭) (硬膜下)
	150069710	頭蓋内血腫除去術 (開頭) (脳内)
	150069850	脳血管塞栓摘出術
	150069950	脳血管血拴摘出術
	150070010	脳内異物摘出術
	150070110	脳膿瘍全摘術
	150070210	頭蓋内腫瘍摘出術
	150070310	脳切除術
	150070510	頭蓋内腫瘍摘出術 (松果体部腫瘍)
	150284510	頭蓋内腫瘍摘出術 (その他)
	150372470	脳腫瘍覚醒下マッピング加算
	150370470	原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算
	150412010	脳動静脈奇形摘出術 (単純)
	150412110	脳動静脈奇形摘出術 (複雑)
	150071310	脳・脳膜脱手術
	150243410	脳動脈瘤被包術 (1 箇所)
	150243510	脳動脈瘤被包術 (2 箇所以上)
	150243610	脳動脈瘤流入血管クリッピング (開頭) (1 箇所)
	150243710	脳動脈瘤流入血管クリッピング (開頭) (2 箇所以上)
	150243810	脳動脈瘤頸部クリッピング (1 箇所)
	150243910	脳動脈瘤頸部クリッピング (2 箇所以上)
	150344370	ローニブローバイパス術併用加算

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
C 17 開胸手術（12日間）	150397670	ハイフローバイパス術併用加算
	150072010	髄液漏閉鎖術
	150072210	頭蓋骨形成手術（硬膜形成を伴う）
	150335810	頭蓋骨形成手術（骨移動を伴う）
	150067710	耳性頭蓋内合併症手術
	150067850	耳科的硬脳膜外膿瘍切開術
	150068410	延髄における脊髄視床路切截術
	150068510	三叉神経節後線維切截術
	150068610	視神経管開放術
	150068710	顔面神経減圧手術（乳様突起経由）
	150068850	顔面神経管開放術
	150150310	動脈形成術、吻合術（頭蓋内動脈）
	150299250	脳新生血管造成術
	150152510	血管移植術、バイパス移植術（頭、頸部動脈）
	150123810	胸壁悪性腫瘍摘出術（胸壁形成手術を併施）
	150123910	胸壁悪性腫瘍摘出術（その他）
	150124150	胸骨悪性腫瘍摘出術（胸壁形成手術を併施）
	150124250	胸骨悪性腫瘍摘出術（その他）
	150124410	胸壁瘻手術
	150124510	漏斗胸手術（胸骨挙上法）
	150124610	漏斗胸手術（胸骨翻転法）
	150124710	試験開胸術
	150127350	試験的開胸開腹術
	150125910	胸腔内（胸膜内）血腫除去術
	150126610	醃膿胸膜、胸膜肺底切除術（1肺葉に相当する範囲以内）
	150126710	醃膿胸膜、胸膜肺底切除術（1肺葉に相当する範囲を超える）
	150316810	胸膜外肺剥皮術（1肺葉に相当する範囲以内）
	150316910	胸膜外肺剥皮術（1肺葉に相当する範囲を超える）
	150127210	膿胸腔有茎筋肉弁充填術
	150357110	膿胸腔有茎大網充填術
	150127510	胸郭形成手術（膿胸手術）（肋骨切除を主とする）
	150127610	胸郭形成手術（膿胸手術）（胸膜肺底切除を併施する）
	150127810	胸郭形成手術（肺切除後遺残腔を含む）
	150128210	乳糜胸手術
	150260550	胸腔・腹腔シャントバルブ設置術
	150128310	縦隔腫瘍、胸腺摘出術
	150292710	縦隔切開術（経胸腔）
	150294710	縦隔切開術（経腹）
	150374110	拡大胸腺摘出術
	150128510	縦隔郭清術
	150128610	縦隔悪性腫瘍手術（単純摘出）
	150357410	縦隔悪性腫瘍手術（広汎摘出）
	150129010	肺膿瘍切開排膿術
	150129310	気管支異物除去術（開胸手術）
	150374410	気管支瘻孔閉鎖術
	150129710	肺切除術（楔状部分切除）
	150129810	肺切除術（区域切除（1肺葉に満たない））
	150129910	肺切除術（肺葉切除）
	150130010	肺切除術（複合切除（1肺葉を超える））
	150130110	肺切除術（1側肺全摘）
	150317110	肺切除術（気管支形成を伴う肺切除）
	150357810	肺悪性腫瘍手術（部分切除）
	150357910	肺悪性腫瘍手術（区域切除）
	150358010	肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超える）
	150358110	肺悪性腫瘍手術（肺全摘）
	150358210	肺悪性腫瘍手術（隣接臓器合併切除を伴う肺切除）
	150358310	肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
	150358410	肺悪性腫瘍手術（気管分岐部切除を伴う肺切除）
	150358510	肺悪性腫瘍手術（気管分岐部再建を伴う肺切除）
	150374510	肺悪性腫瘍手術（胸膜肺全摘）
	150386610	肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除、横隔膜心膜合併切除を伴う）
	150317510	同種死体肺移植術
	150399270	両側肺移植加算（生体部分肺移植術）
	150336510	移植用部分肺採取術（生体）
	150336610	生体部分肺移植術
	150336710	生体部分肺移植術（提供者の療養上の費用）加算
	150131210	肺剥皮術
	150131310	気管支瘻閉鎖術
	150131610	肺縫縮術
	150131710	気管支形成手術（楔状切除術）
	150131810	気管支形成手術（輪状切除術）
	150253410	先天性気管狭窄症手術
	150132210	食道縫合術（穿孔、損傷）（開胸手術）
	150132410	食道周囲膿瘍切開誘導術（開胸手術）
	150132510	食道周囲膿瘍切開誘導術（胸骨切開）
	150132610	食道周囲膿瘍切開誘導術（その他（頸部手術を含む））
	150346310	食道空置バイパス作成術
	150133110	食道異物摘出術（開胸手術）
	150133710	食道憩室切除術（開胸）
	150133810	食道切除再建術（頸部、胸部、腹部の操作）
	150133910	食道切除再建術（胸部、腹部の操作）
	150253610	食道腫瘍摘出術（開胸又は開腹手術）
	150134110	食道悪性腫瘍手術（単に切除のみ）（頸部食道）
	150134210	食道悪性腫瘍手術（単に切除のみ）（胸部食道）
	150135010	先天性食道閉鎖症根治手術
	150359010	先天性食道狭窄症根治手術
	150135110	食道悪性腫瘍手術（消化管再建手術併施）（頸部、胸部、腹部の操作）
	150135210	食道悪性腫瘍手術（消化管再建手術併施）（胸部、腹部の操作）
	150136610	横隔膜縫合術（経胸）
	150136810	横隔膜縫合術（経胸及び経腹）
	150136950	横隔膜レラクサチオ手術（経胸）
	150137150	横隔膜レラクサチオ手術（経胸及び経腹）
	150137210	胸腹裂孔ヘルニア手術（経胸）
	150137410	胸腹裂孔ヘルニア手術（経胸及び経腹）
	150137910	食道裂孔ヘルニア手術（経胸）
	150138110	食道裂孔ヘルニア手術（経胸及び経腹）
	150138210	心膜縫合術
	150138310	心筋縫合止血術（外傷性）
	150138410	心膜切開術
	150138510	心膜嚢胞、心膜腫瘍切除術
	150138710	収縮性心膜炎手術
	150140510	試験開心術
	150140610	心腔内異物除去術
	150140710	心房内血栓除去術
	150140810	心腫瘍摘出術（単独）
	150318010	心腔内粘液腫摘出術（単独）
	150317810	心腫瘍摘出術（冠動脈血行再建術（1吻合）を伴う）
	150318110	心腔内粘液腫摘出術（冠動脈血行再建術（1吻合）を伴う）
	150317910	心腫瘍摘出術（冠動脈血行再建術（2吻合以上））
	150318210	心腔内粘液腫摘出術（冠動脈血行再建術（2吻合以上））
	150140010	開胸心臓マッサージ
	150145710	冠動脈形成術（血栓内膜摘除）（1箇所）
	150145810	冠動脈形成術（血栓内膜摘除）（2箇所以上）
	150145910	冠動脈、大動脈バイパス移植術（1吻合）
	150146010	冠動脈、大動脈バイパス移植術（2吻合以上）
	150302770	冠動脈形成術（血栓内膜摘除）併施加算
	150318410	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺不使用）（1吻合）
	150318510	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺不使用）（2吻合以上）
	150143010	心室瘤切除術（単独）
	150143110	心室瘤切除術（冠動脈血行再建術（1吻合）を伴う）
	150318610	心室瘤切除術（冠動脈血行再建術（2吻合以上）を伴う）
	150318710	左室形成術（単独）
	150319010	左室中隔穿孔閉鎖術（単独）
	150319310	左室自由壁破裂修復術（単独）
	150318810	左室形成術（冠動脈血行再建術（1吻合）を伴う）
	150319110	左室中隔穿孔閉鎖術（冠動脈血行再建術（1吻合）を伴う）
	150319410	左室自由壁破裂修復術（冠動脈血行再建術（1吻合）を伴う）
	150318910	左室形成術（冠動脈血行再建術（2吻合以上）を伴う）
	150319210	左室中隔穿孔閉鎖術（冠動脈血行再建術（2吻合以上）を伴う）
	150319510	左室自由壁破裂修復術（冠動脈血行再建術（2吻合以上）を伴う）
	150141010	弁形成術（1弁）
	150279510	弁形成術（2弁）
	150279610	弁形成術（3弁）
	150141410	弁置換術（1弁）
	150141610	弁置換術（2弁）
	150141710	弁置換術（3弁）
	150359470	心臓弁再置換術加算（弁置換術）
	150387210	経カテーテル大動脈弁置換術（経心尖大動脈弁置換術）
	150143610	大動脈弁狭窄直視下切開術
	150143710	大動脈弁上狭窄手術
	150143810	大動脈弁下狭窄切除術（線維性、筋肥厚性を含む）
	150141510	弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術
	150375570	心臓弁再置換術加算（弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術）（1弁）
	150375670	心臓弁再置換術加算（弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術）（2弁）

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150375770	心臓弁再置換術加算（弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術）（3弁）
	150319610	DKS吻合を伴う大動脈狭窄症手術
	150292910	ロス手術（自己肺動脈弁組織による大動脈基部置換術）
	150139310	閉鎖式僧帽弁交連切開術
	150244910	大動脈瘤切除術（上行）（弁置換術又は形成術）
	150359510	大動脈瘤切除術（上行）（人工弁置換を伴う基部置換術）
	150359610	大動脈瘤切除術（上行）（自己弁温存型基部置換術）
	150245010	大動脈瘤切除術（上行）（その他）
	150150010	大動脈瘤切除術（弓部）
	150359710	大動脈瘤切除術（上行・弓部同時）（弁置換術又は形成術）
	150359810	大動脈瘤切除術（上行・弓部同時）（人工弁置換を伴う基部置換術）
	150359910	大動脈瘤切除術（上行・弓部同時）（自己弁温存型基部置換術）
	150275910	大動脈瘤切除術（上行・弓部同時）（その他）
	150150110	大動脈瘤切除術（下行）
	150264810	大動脈瘤切除術（胸腹部大動脈）
	150375870	心臓弁再置換術加算（大動脈瘤切除術（吻合又は移植含む））（1弁）
	150375970	心臓弁再置換術加算（大動脈瘤切除術（吻合又は移植含む））（2弁）
	150376070	心臓弁再置換術加算（大動脈瘤切除術（吻合又は移植含む））（3弁）
	150381550	オープン型ステントグラフト内挿術（弓部）
	150381650	オープン型ステントグラフト内挿術（上行・弓部同時、弁置換・形成）
	150381750	オープン型ステントグラフト内挿術（上行・弓部同時、弁・基部置換）
	150381850	オープン型ステントグラフト内挿術（上行・弓部同時、弁温存置換術）
	150381950	オープン型ステントグラフト内挿術（上行・弓部同時、その他）
	150382050	オープン型ステントグラフト内挿術（下行）
	150151810	動脈管閉存症手術（動脈管閉存閉鎖術（直視下））
	150139110	肺動脈絞扼術
	150319810	血管輪又は重複大動脈弁離断手術
	150319910	巨大側副血管手術（肺内肺動脈総合術）
	150138810	体動脈肺動脈短絡手術（ブラロック手術、ウォーターストン手術）
	150151910	大動脈縮窄（離断）症手術（単独）
	150320010	大動脈縮窄（離断）症手術（心室中隔欠損症手術を伴う）
	150320110	大動脈縮窄（離断）症手術（複雑心奇形手術を伴う）
	150144110	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（単独）
	150320210	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（心内奇形手術を伴う）
	150320310	三尖弁手術（エプスタイン氏奇形、ウール氏病手術）
	150139410	肺動脈狭窄症手術（肺動脈弁切開術（単独））
	150320410	純型肺動脈弁閉鎖症手術（肺動脈弁切開術（単独））
	150142910	肺動脈狭窄症手術（右室流出路形成又は肺動脈形成を伴う）
	150320510	純型肺動脈弁閉鎖症手術（右室流出路形成又は肺動脈形成を伴う）
	150145110	肺静脈還流異常症手術（部分肺静脈還流異常）
	150376210	肺静脈還流異常症手術（総肺静脈還流異常）（心臓型）
	150376310	肺静脈還流異常症手術（総肺静脈還流異常）（その他）
	150144910	肺静脈形成術
	150142410	心房中隔欠損作成術（心房中隔欠損作成術）
	150141810	心房中隔欠損閉鎖術（単独）
	150141910	心房中隔欠損閉鎖術（肺動脈弁狭窄を合併する）
	150142050	三心房心手術
	150142110	心室中隔欠損閉鎖術（単独）
	150142210	心室中隔欠損閉鎖術（肺動脈絞扼術後肺動脈形成を伴う）
	150142310	心室中隔欠損閉鎖術（大動脈弁形成を伴う）
	150142810	心室中隔欠損閉鎖術（右室流出路形成を伴う）
	150144010	バルサルバ洞動脈瘤手術（単独）
	150320710	バルサルバ洞動脈瘤手術（大動脈閉鎖不全症手術を伴う）
	150144550	右室二腔症手術
	150147410	不完全型房室中隔欠損症手術（心房中隔欠損パッチ閉鎖術（単独））
	150147510	不完全型房室中隔欠損症手術（心房中隔欠損パッチ閉鎖及び弁形成術）
	150320810	完全型房室中隔欠損症手術（心房及び心室中隔欠損パッチ閉鎖術）
	150320910	完全型房室中隔欠損症手術（ファロー四徴症手術を伴う）
	150146510	ファロー四徴症手術（右室流出路形成術を伴う）
	150146610	ファロー四徴症手術（末梢肺動脈形成術を伴う）
	150321010	肺動脈閉鎖症手術（単独）
	150321110	肺動脈閉鎖症手術（ラステリ手術を伴う）
	150376470	人工血管等再置換術加算（肺動脈閉鎖症手術）
	150321210	肺動脈閉鎖症手術（巨大側副血管術を伴う）
	150146910	両大血管右室起始症手術（単独）
	150146810	両大血管右室起始症手術（右室流出路形成を伴う）
	150321310	両大血管右室起始症手術（タウシッヒ・ピング奇形手術）
	150142510	大血管転位症手術（マスタート・セニング手術）
	150145310	大血管転位症手術（ジャテーン手術）
	150139510	大血管転位症手術（心室中隔欠損閉鎖術を伴う）
	150147010	大血管転位症手術（ラステリ手術を伴う）
	150376570	人工血管等再置換術加算（大血管転位症手術）
	150321410	修正大血管転位症手術（心室中隔欠損パッチ閉鎖術）
	150321510	修正大血管転位症手術（根治手術（ダブルスイッチ手術））
	150376670	人工血管等再置換術加算（修正大血管転位症手術）
	150147310	総動脈幹症手術
	150321810	単心室症手術（両方向性グレン手術）
	150141310	三尖弁閉鎖症手術（両方向性グレン手術）
	150321910	単心室症手術（フォンタン手術）
	150376770	人工血管等再置換術加算（単心室症又は三尖弁閉鎖症手術）
	150321610	三尖弁閉鎖症手術（フォンタン手術）
	150146710	単心室症手術（心室中隔造成術）
	150321710	三尖弁閉鎖症手術（心室中隔造成術）
	150293010	左心低形成症候群手術（ノルウッド手術）
	150145510	冠動静脈瘻開胸的遮断術
	150145410	冠動脈起始異常症手術
	150322010	心室憩室切除術
	150322110	心臓脱手術
	150144310	肺動脈塞栓除去術
	150346610	肺動脈血栓内膜摘除術
	150144810	肺静脈血栓除去術
	150253810	不整脈手術（副伝導路切断術）
	150253910	不整脈手術（心室頻拍症手術）
	150275610	不整脈手術（メイズ手術）
	150322310	移植用心採取術
	150322410	同種心移植術
	150322510	移植用心肺採取術
	150322610	同種心肺移植術
	150387710	骨格筋由来細胞シート心表面移植術
	150175810	肝腫瘍切開術（開胸）
	150107210	気管異物除去術（開胸手術）
	150109910	気管形成手術（管状気管、気管移植等）（開胸又は胸骨正中切開）
	150287750	肺縫縮術（肺気腫に対する正中切開）（楔状部分切除）
	150147610	人工心肺（初日）
	150266110	補助人工心臓（初日）
	150360110	植込型補助人工心臓（非拍動流型）（初日）
	150148310	血管結紮術（開胸を伴う）
	150149010	動脈塞栓除去術（開胸を伴う）
	150150410	動脈形成術、吻合術（胸腔内動脈）（大動脈を除く）
	150152210	血管移植術、バイパス移植術（大動脈）
	150152310	血管移植術、バイパス移植術（胸腔内動脈）
	150154610	胸腔内頸静脈吻合術
	150400510	肺静脈隔離術
C 18 開腹手術（7日間）	150158010	腹壁瘻手術（腹腔に通ずる）
	150158410	腹壁瘻ヘルニア手術
	150158510	半月状線ヘルニア手術
	150158610	白線ヘルニア手術
	150158810	臍ヘルニア手術
	150158910	臍帯ヘルニア手術
	150159010	臍径ヘルニア手術
	150159110	大腿ヘルニア手術
	150159210	腰ヘルニア手術
	150159310	閉鎖孔ヘルニア手術
	150251110	坐骨ヘルニア手術
	150251210	会陰ヘルニア手術
	150159410	内ヘルニア手術
	150160010	試験開腹術
	150347410	ダメージコントロール手術
	150160110	限局性腹腔膿瘍手術（横隔膜下膿瘍）
	150160210	限局性腹腔膿瘍手術（ダグラス窩膿瘍）
	150160310	限局性腹腔膿瘍手術（虫垂周囲膿瘍）
	150160410	限局性腹腔膿瘍手術（その他）
	150160610	骨盤腹膜外膿瘍切開排膿術
	150160810	急性汎発性腹膜炎手術
	150160950	結核性腹膜炎手術
	150161110	腸間膜損傷手術（縫合、修復のみ）
	150161310	腸間膜損傷手術（腸管切除を伴う）
	150161410	大網切除術
	150161510	大網、腸間膜、後腹膜腫瘍摘出術（腸切除を伴わない）
	150161610	大網、腸間膜、後腹膜腫瘍摘出術（腸切除を伴う）
	150162310	後腹膜悪性腫瘍手術
	150162610	膈腸管瘻手術（腸管切除を伴わない）
	150162710	膈腸管瘻手術（腸管切除を伴う）
	150245310	骨盤内臓全摘術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150162910	胃血管結紮術（急性胃出血手術）
	150163010	胃縫合術（大網充填術又は被覆術を含む）
	150163110	胃切開術
	150163710	胃吊上げ固定術（胃下垂症手術）
	150164110	胃捻転症手術
	150164210	胃、十二指腸憩室切除術・ポリープ切除術（開腹）
	150323210	胃局所切除術
	150165210	胃切除術（単純切除術）
	150168010	胃切除術（悪性腫瘍手術）
	150347770	有茎腸管移植加算
	150165650	十二指腸窓（内方）憩室摘出術
	150337210	噴門側胃切除術（単純切除術）
	150337310	噴門側胃切除術（悪性腫瘍切除術）
	150165910	胃縮小術
	150166110	胃全摘術（単純全摘術）
	150168110	胃全摘術（悪性腫瘍手術）
	150170110	食道下部迷走神経切除術（幹迷切）（単独）
	150170210	食道下部迷走神経切除術（幹迷切）（ドレナージを併施）
	150170310	食道下部迷走神経切除術（幹迷切）（胃切除術を併施）
	150170610	食道下部迷走神経選択的切除術（単独）
	150170710	食道下部迷走神経選択的切除術（ドレナージを併施）
	150170810	食道下部迷走神経選択的切除術（胃切除術を併施）
	150171210	胃冠状静脈結紮及び切除術
	150171310	胃腸吻合術（フラウン吻合を含む）
	150171510	十二指腸空腸吻合術
	150171810	幽門形成術（粘膜外幽門筋切開術を含む）
	150171910	噴門形成術
	150172010	胃横断術（静脈瘤手術）
	150172110	胆管切開術
	150172210	胆嚢切開結石摘出術
	150296610	胆管切開結石摘出術（チューブ挿入を含む）（胆嚢摘出を含む）
	150172310	胆管切開結石摘出術（チューブ挿入を含む）（胆嚢摘出を含まない）
	150172410	胆嚢摘出術
	150173110	胆管形成手術（胆管切除術を含む）
	150173210	総胆管拡張症手術
	150169950	胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢に限局するもの（リンパ節郭清を含む））
	150362210	胆嚢悪性腫瘍手術（肝切除（亜区域切除以上））
	150324010	胆嚢悪性腫瘍手術（肝切除（葉以上）を伴う）
	150324110	胆嚢悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除を伴う）
	150324210	胆嚢悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴う）
	150388410	胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴う）
	150417410	胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び血行再建を伴う）
	150388510	胆管悪性腫瘍手術（その他）
	150347810	肝門部胆管悪性腫瘍手術（血行再建あり）
	150347910	肝門部胆管悪性腫瘍手術（血行再建なし）
	150173710	胆嚢胃（腸）吻合術
	150173910	総胆管胃（腸）吻合術
	150174110	胆嚢外瘻造設術
	150174210	胆管外瘻造設術（開腹）
	150174810	先天性胆道閉鎖症手術
	150175610	肝縫合術
	150175710	肝膿瘍切開術（開腹）
	150175910	肝嚢胞切開又は縫縮術
	150176110	肝内結石摘出術（開腹）
	150176210	肝嚢胞、肝膿瘍摘出術
	150417610	肝切除術（部分切除）（単回切除）
	150417710	肝切除術（部分切除）（複数回切除）
	150362710	肝切除術（亜区域切除）
	150362810	肝切除術（外側区域切除）
	150362910	肝切除術（１区域切除（外側区域切除を除く））
	150363010	肝切除術（２区域切除）
	150363110	肝切除術（３区域切除以上）
	150363210	肝切除術（２区域切除以上で血行再建）
	150177210	肝内胆管（肝管）胃（腸）吻合術
	150177310	肝内胆管外瘻造設術（開腹）
	150284410	移植用部分肝採取術（生体）
	150284810	生体部分肝移植術
	150284910	生体部分肝移植術（提供者の療養上の費用）加算
	150324410	同種死体肝移植術
	150348210	急性膵炎手術（感染性壊死部切除を伴う）
	150277310	急性膵炎手術（その他）
	150177810	膵結石手術（膵切開）
	150177910	膵結石手術（経十二指腸乳頭）
	150348310	膵中央切除術
	150389110	膵腫瘍摘出術
	150296810	膵破裂縫合術
	150178110	膵体尾部腫瘍切除術（膵尾部切除術）（脾同時切除）
	150348410	膵体尾部腫瘍切除術（膵尾部切除術）（脾温存）
	150178210	膵体尾部腫瘍切除術（リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術）
	150277410	膵体尾部腫瘍切除術（周辺臓器の合併切除を伴う腫瘍切除術）
	150277510	膵体尾部腫瘍切除術（血行再建を伴う腫瘍切除術）
	150178410	膵頭部腫瘍切除術（膵頭十二指腸切除術）
	150296910	膵頭部腫瘍切除術（リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術）
	150297010	膵頭部腫瘍切除術（十二指腸温存膵頭切除術）
	150297110	膵頭部腫瘍切除術（周辺臓器の合併切除を伴う腫瘍切除術）
	150297210	膵頭部腫瘍切除術（血行再建を伴う腫瘍切除術）
	150178710	膵全摘術
	150409950	膵嚢胞胃（腸）バイパス術（内視鏡）
	150418910	膵嚢胞胃（腸）バイパス術（開腹）
	150179110	膵管空腸吻合術
	150179310	膵嚢胞外瘻造設術（開腹）
	150179410	膵管外瘻造設術
	150179550	膵管誘導手術
	150179610	膵瘻閉鎖術
	150324610	同種死体膵移植術
	150324810	同種死体膵腎移植術
	150179710	脾縫合術（部分切除を含む）
	150179810	脾摘出術
	150180010	破裂腸管縫合術
	150180110	腸切開術
	150180210	腸管癒着症手術
	150181110	腸重積症整復術（観血的）
	150181210	小腸切除術（その他）
	150297310	小腸切除術（複雑）
	150181310	小腸腫瘍、小腸憩室摘出術（メッケル憩室炎手術を含む）
	150181610	虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴わないもの）
	150337510	虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴うもの）
	150181710	結腸切除術（小範囲切除）
	150181810	結腸切除術（結腸半側切除）
	150181910	結腸切除術（全切除、亜全切除又は悪性腫瘍手術）
	150363810	全結腸・直腸切除嚢肛門吻合術
	150183110	結腸腫瘍摘出術（回盲部腫瘍摘出術を含む）
	150297410	結腸憩室摘出術
	150183510	結腸ポリープ切除術（開腹）
	150184110	腸吻合術
	150184310	腸瘻造設術
	150184410	虫垂瘻造設術
	150184510	人工肛門造設術
	150184610	腹壁外腸管前置術
	150184710	腸狭窄部切開縫合術
	150184810	腸閉鎖症手術（腸管切除を伴わない）
	150184910	腸閉鎖症手術（腸管切除を伴う）
	150364110	多発性小腸閉鎖症手術
	150185210	小腸瘻閉鎖術（腸管切除を伴わない）
	150185310	小腸瘻閉鎖術（腸管切除を伴う）
	150185410	結腸瘻閉鎖術（腸管切除を伴わない）
	150185510	結腸瘻閉鎖術（腸管切除を伴う）
	150185610	人工肛門閉鎖術（腸管切除を伴わない）
	150420310	人工肛門閉鎖術（腸管切除を伴うもの）（直腸切除術後）
	150420410	人工肛門閉鎖術（腸管切除を伴うもの）（その他）
	150185810	盲腸縫縮術
	150185910	腸回転異常症手術
	150186010	先天性巨大結腸症手術
	150402310	腸管延長術
	150186110	人工肛門形成術（開腹を伴う）
	150186710	直腸異物除去術（開腹）
	150187010	直腸腫瘍摘出術（ポリープ摘出を含む）（経腹及び経肛）
	150187110	直腸切除・切断術（切除術）
	150245410	直腸切除・切断術（低位前方切除術）
	150297510	直腸切除・切断術（超低位前方切除術）
	150420610	直腸切除・切断術（経肛門吻合を伴う切除術）
	150187210	直腸切除・切断術（切断術）
	150187510	直腸狭窄形成手術
	150187710	直腸脱手術（直腸挙上固定）

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150187910	直腸脱手術（腹会陰（腸切除を含む））
	150264010	肛門悪性腫瘍手術（直腸切断を伴うもの）
	150191610	鎖肛手術（腹会陰式）
	150191710	鎖肛手術（腹仙骨式）
	150192310	副腎摘出術（副腎部分切除術を含む）
	150245510	副腎腫瘍摘出術（皮質腫瘍）
	150245610	副腎腫瘍摘出術（髄質腫瘍（褐色細胞腫））
	150192810	副腎悪性腫瘍手術
	150193010	腎破裂縫合術
	150193150	腎破裂手術
	150193210	腎周囲膿瘍切開術
	150193410	腎切半術
	150193510	癒合腎離断術
	150193610	腎被膜剥離術（除神経術を含む）
	150193710	腎固定術
	150193810	腎切右術
	150194410	腎盂切右術
	150194610	腎部分切除術
	150194810	腎囊胞切除縮小術
	150195010	腎摘出術
	150195210	腎（尿管）悪性腫瘍手術
	150195910	腎（腎盂）皮膚瘻閉鎖術
	150402910	腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（その他）
	150196110	腎盂形成手術
	150196210	移植用腎採取術（生体）
	150196310	同種死体腎移植術
	150196570	移植臓器提供加算（同種死体腎移植術）
	150338610	生体腎移植術
	150196410	生体腎移植術（提供者の療養上の費用）加算
	150196810	尿管切右術（上部及び中部）
	150196910	尿管切右術（膀胱近接部）
	150197110	残存尿管摘出術
	150248950	尿管剥離術
	150197210	尿管膀胱吻合術
	150197310	尿管尿管吻合術
	150197410	尿管腸吻合術
	150197510	尿管腸膀胱吻合術
	150197810	尿管皮膚瘻造設術
	150197910	尿管皮膚瘻閉鎖術
	150403210	尿管腸瘻閉鎖術（その他）
	150198110	尿管腔瘻閉鎖術
	150198310	尿管口形成手術
	150198410	膀胱破裂閉鎖術
	150198510	膀胱周囲膿瘍切開術
	150198810	膀胱結石摘出術（膀胱高位切開術）
	150199210	膀胱壁切除術
	150199310	膀胱憩室切除術
	150199510	膀胱単純摘除術（腸管利用の尿路変更を行う）
	150199610	膀胱単純摘除術（その他）
	150245810	膀胱腫瘍摘出術
	150348910	膀胱脱手術（メッシュ使用）
	150162150	膀胱後腫瘍摘出術（腸管切除を伴わない）
	150162250	膀胱後腫瘍摘出術（腸管切除を伴う）
	150200510	膀胱悪性腫瘍手術（切除）
	150200610	膀胱悪性腫瘍手術（全摘（腸管等を利用して尿路変更を行わない））
	150245910	膀胱悪性腫瘍手術（全摘（尿管S状結腸吻合利用で尿路変更を行う））
	150246010	膀胱悪性腫瘍手術（全摘（回腸又は結腸導管利用で尿路変更を行う））
	150246110	膀胱悪性腫瘍手術（全摘（代用膀胱利用で尿路変更を行う））
	150201010	尿管管摘出術
	150403910	膀胱皮膚瘻造設術
	150404010	導尿管造設術
	150201510	膀胱皮膚瘻閉鎖術
	150201610	膀胱腔瘻閉鎖術
	150404210	膀胱腸瘻閉鎖術（その他）
	150201810	膀胱子宮瘻閉鎖術
	150201950	膀胱尿管逆流手術
	150202010	ボアリー氏手術
	150202110	腸管利用膀胱拡大術
	150264310	回腸（結腸）導管造設術
	150349010	排泄腔外反症手術（外反膀胱閉鎖術）
	150349110	排泄腔外反症手術（膀胱腸裂閉鎖術）
	150246310	尿道悪性腫瘍摘出術（摘出）
	150246510	尿道悪性腫瘍摘出術（尿路変更）
	150206010	尿失禁手術（恥骨固定式膀胱頸部吊上術を行うもの）
	150365610	人工尿道括約筋植込・置換術
	150214810	子宮位置矯正術（アレキサンダー手術）
	150214910	子宮位置矯正術（開腹による位置矯正術）
	150215010	子宮位置矯正術（癒着剥離矯正術）
	150215410	子宮脱手術（腔壁形成手術及び子宮全摘術）（腔式、腹式）
	150216910	子宮筋腫摘出（核出）術（腹式）
	150217050	痕跡副角子宮手術（腹式）
	150217410	子宮腔上部切断術
	150217510	子宮全摘術
	150409010	子宮全摘術（性同一性障害）
	150217610	広韧带内腫瘍摘出術
	150217710	子宮悪性腫瘍手術
	150218210	腹壁子宮瘻手術
	150219410	子宮付属器癒着剥離術（両側）（開腹）
	150219710	卵巢部分切除術（腔式を含む）（開腹）
	150219850	卵管結紮術（腔式を含む）（両側）（開腹）
	150219650	卵管口切開術（開腹）
	150220010	子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（開腹）
	150409410	子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（開腹）（性同一性障害）
	150421910	子宮付属器腫瘍摘出術（両側、開腹、遺伝性乳癌卵巢癌症候群患者）
	150220150	卵管全摘除術（両側）（開腹）
	150220250	卵管腫瘍全摘除術（両側）（開腹）
	150220450	子宮卵管留血腫手術（両側）（開腹）
	150220710	子宮付属器悪性腫瘍手術（両側）
	150220910	卵管形成手術（卵管・卵巢移植、卵管架橋等）
	150222110	帝王切開術（緊急帝王切開）
	150222210	帝王切開術（選択帝王切開）
	150222810	子宮破裂手術（子宮全摘除を行う）
	150222910	子宮破裂手術（子宮腔上部切断を行う）
	150223010	子宮破裂手術（その他）
	150223110	妊娠子宮摘出術（ボロー手術）
	150223310	子宮内反症整復手術（腹式）（観血的）
	150132310	食道縫合術（穿孔、損傷）（開腹手術）
	150133210	食道異物摘出術（開腹手術）
	150134010	食道切除再建術（腹部の操作）
	150271050	胸壁外皮層管形成吻合術（腹部操作）
	150267550	胸壁外皮層管形成吻合術（バイパスのみ作成）
	150374610	非開胸食道拔去術（消化管再建手術を併施）
	150135310	食道悪性腫瘍手術（消化管再建手術併施）（腹部の操作）
	150328650	有茎腸管移植加算（食道悪性腫瘍手術）
	150386970	血行再建加算（食道悪性腫瘍手術）
	150135510	食道アカシア形成手術
	150135710	食道切除後２次的再建術（皮弁形成）
	150135810	食道切除後２次的再建術（消化管利用）
	150136110	食道・胃静脈瘤手術（血行遮断術を主とする）
	150136210	食道・胃静脈瘤手術（食道離断術を主とする）
	150136350	食道静脈瘤手術（開腹）
	150136710	横隔膜縫合術（経腹）
	150137050	横隔膜レラクサチオ手術（経腹）
	150137310	胸腹裂孔ヘルニア手術（経腹）
	150137810	後胸骨ヘルニア手術
	150138010	食道裂孔ヘルニア手術（経腹）
	150245110	大動脈瘤切除術（腹部大動脈（分枝血管の再建））
	150245210	大動脈瘤切除術（腹部大動脈（その他））
	150148410	血管結紮術（開腹を伴う）
	150148910	動脈塞栓除去術（開腹を伴う）
	150150510	動脈形成術、吻合術（腹腔内動脈）（大動脈を除く）
	150152410	血管移植術、バイパス移植術（腹腔内動脈）
	150154210	静脈血栓摘出術（開腹を伴う）
	150154810	静脈形成術、吻合術（腹腔内静脈）
	150156910	リンパ節群部清術（後腹膜）
	150306650	先天性胆管拡張症に対する手術（胃切除、総胆管切除等併施）
	150165850	胆嚢摘出術と十二指腸空腸吻合術併施
	150180350	腸閉塞症手術（腸管癒着症手術）
	150180550	腸閉塞症手術（腸重積症整復術）（観血的）
	150180650	腸閉塞症手術（小腸切除術）（その他）
	150299350	腸閉塞症手術（小腸切除術）（複雑）
	150401610	移植用部分小腸採取術（生体）
	150401710	生体部分小腸移植術
	150401810	生体部分小腸移植術（提供者の療養上の費用）加算

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
C 19 骨の手術（11日間）	150180750	腸閉塞症手術（結腸切除術）（小範囲切除）
	150180850	腸閉塞症手術（結腸切除術）（結腸半側切除）
	150180950	腸閉塞症手術（結腸切除術）（全切除、亜全切除又は悪性腫瘍手術）
	150197750	腎部分切除術（腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施）
	150208810	前立腺腫瘍切開術
	150209010	前立腺被膜下摘出術
	150209310	前立腺悪性腫瘍手術
	150326910	腔断端挙上術（腔式、腹式）
	150218310	重複子宮手術
	150218410	双角子宮手術
	150219010	奇形子宮形成手術（ストラスマン手術）
	150349310	性腺摘出術（開腹）
	150019410	骨折観血の手術（下腿）
	150019610	骨折観血の手術（膝蓋骨）
	150019810	骨折観血の手術（足）
	150352210	観血の修復固定術（インプラント周囲骨折）（大腿）
	150352410	観血の修復固定術（インプラント周囲骨折）（下腿）
	150352610	観血の修復固定術（インプラント周囲骨折）（足）
	150021410	骨部分切除術（肩甲骨）
	150021610	骨部分切除術（大腿）
	150021810	骨部分切除術（下腿）
	150021910	骨部分切除術（鎖骨）
	150022010	骨部分切除術（膝蓋骨）
	150022210	骨部分切除術（足）
	150022510	腐骨摘出術（肩甲骨）
	150022610	腐骨摘出術（上腕）
	150022710	腐骨摘出術（大腿）
	150022810	腐骨摘出術（前腕）
	150022910	腐骨摘出術（下腿）
	150023010	腐骨摘出術（鎖骨）
	150023110	腐骨摘出術（膝蓋骨）
	150023410	骨全摘術（肩甲骨）
	150023510	骨全摘術（上腕）
	150023610	骨全摘術（大腿）
	150023710	骨全摘術（前腕）
	150023810	骨全摘術（下腿）
	150023910	骨全摘術（鎖骨）
	150024010	骨全摘術（膝蓋骨）
	150024110	骨全摘術（手）
	150024210	骨全摘術（足その他）
	150024710	骨腫瘍切除術（肩甲骨）
	150024810	骨腫瘍切除術（上腕）
	150024910	骨腫瘍切除術（大腿）
	150025010	骨腫瘍切除術（前腕）
	150025110	骨腫瘍切除術（下腿）
	150025210	骨腫瘍切除術（鎖骨）
	150025310	骨腫瘍切除術（膝蓋骨）
	150026510	骨悪性腫瘍手術（肩甲骨）
	150026610	骨悪性腫瘍手術（上腕）
	150026710	骨悪性腫瘍手術（大腿）
	150026810	骨悪性腫瘍手術（前腕）
	150026910	骨悪性腫瘍手術（下腿）
	150027010	骨悪性腫瘍手術（鎖骨）
	150027110	骨悪性腫瘍手術（膝蓋骨）
	150027210	骨悪性腫瘍手術（手）
	150027310	骨悪性腫瘍手術（足その他）
	150027510	骨切り術（肩甲骨）
	150027610	骨切り術（上腕）
	150027710	骨切り術（大腿）
	150027810	骨切り術（前腕）
	150027910	骨切り術（下腿）
	150028010	骨切り術（鎖骨）
	150028110	骨切り術（膝蓋骨）
	150028210	骨切り術（手）
	150028310	骨切り術（足）
	150289710	骨切り術（その他）
	150372170	患者適合型変形矯正ガイド加算（骨切り術）
	150308810	大腿骨頭回転骨切り術
	150308910	大腿骨近位部（転子間を含む）骨切り術
	150028610	偽関節手術（肩甲骨）
	150028710	偽関節手術（上腕）
	150028810	偽関節手術（大腿）
	150028910	偽関節手術（前腕）
	150029010	偽関節手術（下腿）
	150309010	偽関節手術（手舟状骨）
	150029110	偽関節手術（鎖骨）
	150029210	偽関節手術（膝蓋骨）
	150029310	偽関節手術（手（舟状骨を除く））
	150029410	偽関節手術（足）
	150289810	偽関節手術（その他）
	150029810	変形治癒骨折矯正手術（大腿）
	150030010	変形治癒骨折矯正手術（下腿）
	150030210	変形治癒骨折矯正手術（膝蓋骨）
	150030410	変形治癒骨折矯正手術（足）
	150031410	骨長調整手術（骨端軟骨発育抑制術）
	150031510	骨長調整手術（骨短縮術）
	150031610	骨長調整手術（骨延長術）（指以外）
	150295010	骨移植術（軟骨移植術を含む、自家骨移植）
	150031710	骨移植術（軟骨移植術を含む、同種骨移植、生体）
	150383710	骨移植術（軟骨移植術を含む、同種骨移植、非生体、特殊）
	150383810	骨移植術（軟骨移植術を含む、同種骨移植、非生体、その他）
	150369450	骨移植術（軟骨移植術を含む）（自家培養軟骨移植術）
	150353110	関節鏡下自家骨軟骨移植術
	150041710	関節切除術（肩）
	150041810	関節切除術（股）
	150041910	関節切除術（膝）
	150042010	関節切除術（胸鎖）
	150042110	関節切除術（肘）
	150042310	関節切除術（足）
	150042410	関節切除術（肩鎖）
	150042710	関節内骨折観血の手術（股）
	150042810	関節内骨折観血の手術（膝）
	150043210	関節内骨折観血の手術（足）
	150048210	関節形成手術（肩）
	150048310	関節形成手術（股）
	150048410	関節形成手術（膝）
	150048510	関節形成手術（胸鎖）
	150048610	関節形成手術（肘）
	150048710	関節形成手術（手）
	150048810	関節形成手術（足）
	150048910	関節形成手術（肩鎖）
	150049410	人工骨頭挿入術（肩）
	150049510	人工骨頭挿入術（股）
	150049810	人工骨頭挿入術（肘）
	150049910	人工骨頭挿入術（手）
	150050010	人工骨頭挿入術（足）
	150050210	人工骨頭挿入術（指）
	150050310	人工関節置換術（肩）
	150050410	人工関節置換術（股）
	150050510	人工関節置換術（膝）
	150050610	人工関節置換術（胸鎖）
	150050710	人工関節置換術（肘）
	150050810	人工関節置換術（手）
	150050910	人工関節置換術（足）
	150051010	人工関節置換術（肩鎖）
	150051110	人工関節置換術（指）
	150300210	人工関節拔去術（肩）
	150300310	人工関節拔去術（股）
	150300410	人工関節拔去術（膝）
	150300510	人工関節拔去術（胸鎖）
	150300610	人工関節拔去術（肘）
	150300710	人工関節拔去術（手）
	150300810	人工関節拔去術（足）
	150300910	人工関節拔去術（肩鎖）
	150301010	人工関節拔去術（指）
	150255910	人工関節再置換術（肩）
	150256010	人工関節再置換術（股）
	150256110	人工関節再置換術（膝）
	150256210	人工関節再置換術（胸鎖）
	150256310	人工関節再置換術（肘）
	150256410	人工関節再置換術（手）
	150256510	人工関節再置換術（足）
	150256610	人工関節再置換術（肩鎖）
	150256710	人工関節再置換術（指）

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150397010	自家肋骨肋軟骨関節全置換術
	150051310	四肢切断術（上腕）
	150051410	四肢切断術（前腕）
	150051510	四肢切断術（手）
	150051610	四肢切断術（大腿）
	150051710	四肢切断術（下腿）
	150051810	四肢切断術（足）
	150052110	四肢関節離断術（肩）
	150052210	四肢関節離断術（股）
	150052310	四肢関節離断術（膝）
	150052410	四肢関節離断術（肘）
	150052510	四肢関節離断術（手）
	150052610	四肢関節離断術（足）
	150053810	断端形成術（骨形成を要する）（その他）
	150053910	切断四肢再接合術（四肢）
	150059310	脊椎骨掻爬術
	150059410	骨盤骨掻爬術
	150059810	脊椎、骨盤脱臼観血の手術
	150060210	仙腸関節脱臼観血の手術
	150060310	恥骨結合離開観血の手術
	150060810	腸骨翼骨折観血の手術
	150384510	寛骨臼骨折観血の手術
	150060910	骨盤骨折観血の手術（腸骨翼及び寛骨臼骨折観血の手術を除く）
	150314210	内視鏡下椎弓切除術
	150063710	脊椎腫瘍切除術
	150063810	骨盤腫瘍切除術
	150063910	脊椎悪性腫瘍手術
	150064010	骨盤悪性腫瘍手術
	150354810	腫瘍脊椎骨全摘術
	150064210	骨盤切断術
	150064610	脊椎骨切り術
	150064710	骨盤骨切り術
	150064810	臼蓋形成手術
	150314510	寛骨臼移動術
	150354910	脊椎制動術
	150282510	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（前方椎体固定）
	150368870	多椎間又は多椎弓実施加算（前方椎体固定）
	150282610	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（後方又は後側方固定）
	150368970	多椎間又は多椎弓実施加算（後方又は後側方固定）
	150314610	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（後方椎体固定）
	150369070	多椎間又は多椎弓実施加算（後方椎体固定）
	150314710	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（前方後方同時固定）
	150369170	多椎間又は多椎弓実施加算（前方後方同時固定）
	150355010	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（椎弓切除）
	150369270	多椎間又は多椎弓実施加算（椎弓切除）
	150355110	脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（椎弓形成）
	150369370	多椎間又は多椎弓実施加算（椎弓形成）
	150282750	脊椎側彎症手術（固定術）
	150343910	脊椎側彎症手術（矯正術）（初回挿入）
	150344010	脊椎側彎症手術（矯正術）（交換術）
	150344110	脊椎側彎症手術（矯正術）（伸展術）
	150314810	内視鏡下脊椎固定術（胸椎又は腰椎前方固定）
	150397210	内視鏡下椎弓形成術
	150397310	歯突起骨折骨接合術
	150397410	腰椎分離部修復術
	150066110	仙腸関節固定術
	150095010	中耳、側頭骨腫瘍摘出術
	150095210	中耳悪性腫瘍手術（切除）
	150095310	中耳悪性腫瘍手術（側頭骨摘出術）
	150096210	アブミ骨摘出術
	150096350	アブミ骨可動化手術
	150104210	咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む）
	150344810	副咽頭間隙腫瘍摘出術（経咽頭下窩（下顎離断を含む））
	150345010	副咽頭間隙悪性腫瘍摘出術（経咽頭下窩（下顎離断を含む））
	150111510	頬粘膜悪性腫瘍手術
	150113610	口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術
	150115410	顎骨腫瘍摘出術（長径3 c m未満）
	150115510	顎骨腫瘍摘出術（長径3 c m以上）
	150115610	下顎骨部分切除術
	150115710	下顎骨離断術
	150115810	下顎骨悪性腫瘍手術（切除）
	150413110	下顎骨悪性腫瘍手術（切断）（おとがい部を含む）
	150115910	下顎骨悪性腫瘍手術（切断）（その他）
	150116110	上顎骨切除術
	150116210	上顎骨全摘術
	150116310	上顎骨悪性腫瘍手術（掻爬）
	150116410	上顎骨悪性腫瘍手術（切除）
	150116510	上顎骨悪性腫瘍手術（全摘）
	150123610	胸骨切除術
C 20 胸腔鏡・腹腔鏡の手術（5日間）	150019210	骨折観血の手術（大腿）
	150356910	胸腔鏡下試験開胸術
	150357010	胸腔鏡下試験切除術
	150292410	胸腔鏡下膿瘍胸膜又は胸膜肺牀切除術
	150317010	胸腔鏡下膿胸腔掻爬術
	150357210	胸腔鏡下胸管結紮術（乳糜胸手術）
	150357310	胸腔鏡下縦隔切開術
	150374210	胸腔鏡下拡大胸腺摘出術
	150414010	胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150374310	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術
	150405910	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150266610	胸腔鏡下肺切除術（肺嚢胞手術（楔状部分切除））
	150414110	胸腔鏡下肺切除術（部分切除）
	150414210	胸腔鏡下肺切除術（区域切除）
	150414310	胸腔鏡下肺切除術（肺葉切除又は1肺葉超）
	150270750	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術
	150406010	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150270850	胸腔鏡下良性胸壁腫瘍手術
	150298750	胸腔鏡下肺縫縮術
	150358610	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（部分切除）
	150358710	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除）
	150414410	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150358810	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超える）
	150406110	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除、1肺葉超・手術用支援機器使用）
	150358910	胸腔鏡下食道憩室切除術
	150399510	腹腔鏡下食道憩室切除術
	150386710	胸腔鏡下先天性食道閉鎖症根治手術
	150374710	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（頸部、胸部、腹部の操作）
	150406210	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（頸、胸、腹部操作・手術用支援機器使用）
	150374810	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（胸部、腹部の操作）
	150406310	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（胸部、腹部の操作・手術用支援機器使用）
	150387070	右主肺管移植加算（胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術）
	150399610	縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術
	150414810	縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150296310	腹腔鏡下食道アカラシア形成手術
	150366910	腹腔鏡下食道静脈瘤手術（胃上部血行遮断術）
	150359110	胸腔鏡下（腹腔鏡下を含む）横隔膜縫合術
	150275110	腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術
	150359210	胸腔鏡下心膜開窓術
	150399710	胸腔鏡下弁形成術（1弁）
	150406410	胸腔鏡下弁形成術（1弁）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150399810	胸腔鏡下弁形成術（2弁）
	150406510	胸腔鏡下弁形成術（2弁）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150399910	胸腔鏡下弁置換術（1弁）
	150400010	胸腔鏡下弁置換術（2弁）
	150376110	胸腔鏡下動脈管開存閉鎖術
	150416910	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜）
	150417010	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）
	150417110	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（骨盤）
	150377010	腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術
	150377110	腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術
	150361210	腹腔鏡下ヘルニア手術（腹壁癒着ヘルニア）
	150361310	腹腔鏡下ヘルニア手術（大腿ヘルニア）
	150388010	腹腔鏡下ヘルニア手術（半月状線ヘルニア、白線ヘルニア）
	150388110	腹腔鏡下ヘルニア手術（臍ヘルニア）
	150388210	腹腔鏡下ヘルニア手術（閉鎖孔ヘルニア）
	150263610	腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）
	150361410	腹腔鏡下試験開腹術
	150361510	腹腔鏡下試験切除術
	150361710	腹腔鏡下大網、腸間膜、後腹膜腫瘍摘出術
	150377210	腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術
	150377310	腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術
	150271650	腹腔鏡下胃、十二指腸潰瘍穿孔縫合術
	150377410	腹腔鏡下胃吊上げ固定術（胃下垂症手術）
	150377510	腹腔鏡下胃捻転症手術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150377610	腹腔鏡下胃局所切除術（内視鏡処置を併施）
	150377710	腹腔鏡下胃局所切除術（その他）
	150417310	腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施）
	150323410	腹腔鏡下胃切除術（単純切除術）
	150406610	腹腔鏡下胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150323510	腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術）
	150406710	腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150377810	腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術）
	150377910	腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍切除術）
	150378010	腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除）
	150323610	腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術）
	150323710	腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術）
	150361910	腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切）
	150276610	腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術
	150362010	腹腔鏡下胃腸吻合術
	150323810	腹腔鏡下幽門形成術
	150276710	腹腔鏡下噴門形成術
	150276810	腹腔鏡下胆管切開結石摘出術（胆嚢摘出を含む）
	150276910	腹腔鏡下胆管切開結石摘出術（胆嚢摘出を含まない）
	150254110	腹腔鏡下胆嚢摘出術
	150388310	腹腔鏡下総胆管拡張症手術
	150277710	腹腔鏡下肝嚢胞切開術
	150401210	腹腔鏡下胆道閉鎖症手術
	150417810	腹腔鏡下肝切除術（部分切除）（単回切除）
	150417910	腹腔鏡下肝切除術（部分切除）（複数回切除）
	150348110	腹腔鏡下肝切除術（外側区域切除）
	150388710	腹腔鏡下肝切除術（亜区域切除）
	150388810	腹腔鏡下肝切除術（１区域切除（外側区域切除を除く））
	150388910	腹腔鏡下肝切除術（２区域切除）
	150389010	腹腔鏡下肝切除術（３区域切除以上）
	150401510	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
	150389210	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（膵同時切除）
	150418310	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（膵同時切除）（通則１８）
	150389310	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（膵温存）
	150418410	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（膵温存）（内視鏡手術用支援機器使用）
	150271850	腹腔鏡下脾摘出術
	150271950	腹腔鏡下小腸切除術（その他）
	150363710	腹腔鏡下小腸切除術（複雑）
	150337610	腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴わないもの）
	150272050	腹腔鏡下虫垂切除術（虫垂周囲膿瘍を伴うもの）
	150277810	腹腔鏡下結腸切除術（小範囲切除、結腸半側切除）
	150337710	腹腔鏡下結腸切除術（全切除、亜全切除）
	150324910	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術
	150364010	腹腔鏡下腸瘻、虫垂瘻造設術
	150420210	腹腔鏡下全結腸・直腸切除糞肛門吻合術
	150389610	腹腔鏡下人工肛門造設術
	150420510	腹腔鏡下人工肛門閉鎖術（悪性腫瘍に対する直腸切除術後のもの）
	150364210	腹腔鏡下腸閉鎖症手術
	150364310	腹腔鏡下腸回転異常症手術
	150325110	腹腔鏡下先天性巨大結腸症手術
	150325210	腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術）
	150337810	腹腔鏡下直腸切除・切断術（低位前方切除術）
	150337910	腹腔鏡下直腸切除・切断術（切断術）
	150279210	腹腔鏡下副腎摘出術
	150338110	腹腔鏡下小切開副腎摘出術
	150378910	腹腔鏡下副腎髓質腫瘍摘出術（褐色細胞腫）
	150364710	腹腔鏡下副腎悪性腫瘍手術
	150325710	腹腔鏡下腎部分切除術
	150338210	腹腔鏡下小切開腎部分切除術
	150325810	腹腔鏡下腎嚢胞切除縮小術
	150364810	腹腔鏡下腎嚢胞切除術
	150325910	腹腔鏡下腎摘出術
	150338310	腹腔鏡下小切開腎摘出術
	150326010	腹腔鏡下腎（尿管）悪性腫瘍手術
	150338410	腹腔鏡下小切開腎（尿管）悪性腫瘍手術
	150389910	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる）
	150326110	腹腔鏡下腎盂形成手術
	150420810	腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150338510	腹腔鏡下移植用腎採取術（生体）
	150379010	腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術
	150379110	腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術
	150379210	腹腔鏡下膀胱部分切除術
	150379310	腹腔鏡下膀胱脱手術
	150407510	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（腸管等利用し尿路変更なし・通則１８）
	150403310	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘、腸管等利用し尿路変更なし）
	150407610	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（回腸等導管利用尿路変更あり・通則１８）
	150403410	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘、回腸結腸導管利用し尿路変更あり）
	150403510	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘、代用膀胱利用し尿路変更あり）
	150407710	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（代用膀胱利用し尿路変更あり・通則１８）
	150403610	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、腸管等利用尿路変更なし）
	150403710	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、回腸等利用尿路変更あり）
	150403810	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、代用膀胱利用尿路変更あり）
	150379510	腹腔鏡下尿管摘出術
	150365310	腹腔鏡下膀胱内手術
	150326510	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
	150338810	腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
	150390310	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる）
	150264510	腹腔鏡下子宮内膜症巣除去術
	150390410	腹腔鏡下仙骨腔固定術
	150421210	腹腔鏡下仙骨腔固定術（内視鏡手術用支援機器使用）
	150294110	腹腔鏡下子宮筋腫摘出（核出）術
	150366010	腹腔鏡下子宮腔上部切断術
	150272250	腹腔鏡下腔式子宮全摘術
	150327210	腹腔鏡下広韧带内腫瘍摘出術
	150379810	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術
	150409310	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る・手術用支援機器使用）
	150299850	腹腔鏡下多嚢胞性卵巣焼灼術
	150336310	漏斗胸手術（胸腔鏡）
	150274710	食道腫瘍摘出術（腹腔鏡下）
	150317710	食道腫瘍摘出術（胸腔鏡下）
	150361610	腹腔鏡下汎発性腹膜炎手術
	150418510	腹腔鏡下膝頭部腫瘍切除術（膝頭十二指腸切除術）
	150418610	腹腔鏡下膝頭部腫瘍切除術（膝頭十二指腸切除術）（通則１８）
	150418710	腹腔鏡下膝頭部腫瘍切除術（リンパ節・神経叢郭清等伴う腫瘍切除術）
	150418810	腹腔鏡下膝頭部腫瘍切除術（リンパ節等伴う腫瘍切除術）（通則１８）
	150271550	腹腔鏡下腸管癒着剥離術
	150389510	腹腔鏡下腸重積症整復術
	150365510	腹腔鏡下尿失禁手術
	150264610	子宮附属器癒着剥離術（両側）（腹腔鏡）
	150264710	卵巣部分切除術（腔式を含む）（腹腔鏡）
	150267650	卵管結紮術（腔式を含む）（両側）（腹腔鏡）
	150270010	子宮附属器腫瘍摘出術（両側）（腹腔鏡）
	150409510	子宮附属器腫瘍摘出術（両側）（腹腔鏡）（性同一性障害）
	150422010	子宮附属器腫瘍摘出術（両側、腹腔鏡、遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者）
	150268250	子宮卵管留血腫手術（両側）（腹腔鏡）
	150268150	卵管腫瘍全摘除術（両側）（腹腔鏡）
	150268050	卵管全摘除術（両側）（腹腔鏡）
	150378410	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法（２ｃｍ以内）（腹腔鏡）
	150378610	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法（２ｃｍを超える）（腹腔鏡）
	150365810	腹腔鏡下造瘻術
	150325510	腹腔鏡下鎖肛手術（腹会陰式）
	150403610	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘（腸管等を利用して尿路変更を行わないもの））
	150403710	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘（回腸又は結腸導管を利用して尿路変更を行うもの））
	150403810	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘（代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの））
	150326410	腹腔鏡下腹腔内停留精巣陰嚢内固定術
	150403310	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘（腸管等を利用して尿路変更を行わないもの））
	150403410	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘（回腸又は結腸導管を利用して尿路変更を行うもの））
	150403510	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘（代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの））
	150407510	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘（腸管等を利用して尿路変更を行わないもの））（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
	150407610	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘（回腸又は結腸導管を利用して尿路変更を行うもの））（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
	150407710	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（全摘（代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの））（内視鏡手術用支援機器を用いて行った場合）
	150364610	腹腔鏡下直腸脱手術
	150264910	子宮外妊娠手術（腹腔鏡）
C 21 全身麻酔・脊髄麻酔の手術（５日間）	150232910	脊髄麻酔
	150332510	閉鎖循環式全身麻酔１（麻酔困難な患者）
	150332610	閉鎖循環式全身麻酔１
	150332710	閉鎖循環式全身麻酔２（麻酔困難な患者）
	150332810	閉鎖循環式全身麻酔２
	150332910	閉鎖循環式全身麻酔３（麻酔困難な患者）
	150333010	閉鎖循環式全身麻酔３
	150333110	閉鎖循環式全身麻酔４（麻酔困難な患者）

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
C 22 救命等に係る内科的治療（５日間）（①経皮的血管内治療）	150333210	閉鎖循環式全身麻酔４
	150328210	閉鎖循環式全身麻酔５（麻酔困難な患者）
	150233410	閉鎖循環式全身麻酔５
	150247470	硬膜外麻酔併施加算（頸・胸部）
	150247570	硬膜外麻酔併施加算（腰部）
	150247670	硬膜外麻酔併施加算（仙骨部）
	150342470	術中経食道心エコー連続監視加算（心臓手術又は冠動脈疾患・弁膜症）
	150395670	術中経食道心エコー連続監視加算（カテーテル使用経皮的心臓手術）
	150350670	臓器移植術加算
	150391070	神経ブロック併施加算（イ以外）
	150391170	非侵襲的血行動態モニタリング加算
	190126810	超急性期脳卒中加算
	150254910	脳血管内手術（１箇所）
	150344410	脳血管内手術（２箇所以上）
	150355410	脳血管内手術（脳血管内ステント）
	150273510	経皮的脳血管形成術
	150301110	経皮的選択的脳血栓・血栓溶解術（頭蓋内脳血管）
	150301210	経皮的選択的脳血栓・血栓溶解術（頸部脳血管）（内頸、椎骨動脈）
	150372510	経皮的脳血栓回収術
	150380850	経皮的脳血管ステント留置術
C 22 救命等に係る内科的治療（５日間）（②経皮的心筋焼灼術等の治療）	150374910	経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞）
	150375010	経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症）
	150375110	経皮的冠動脈形成術（その他）
	150260350	経皮的冠動脈粥腫切除術
	150284310	経皮的冠動脈形成術（高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテル）
	150359310	経皮的冠動脈形成術（エキシマレーザー血管形成用カテーテル）
	150375210	経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞）
	150375310	経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症）
	150375410	経皮的冠動脈ステント留置術（その他）
	160107550	冠動脈内血栓溶解療法
	150318310	経皮的冠動脈血栓吸引術
	150400410	ステントグラフト内挿術（血管損傷）
	150301310	ステントグラフト内挿術（胸部大動脈）
	150301410	ステントグラフト内挿術（腹部大動脈）
	150301510	ステントグラフト内挿術（腸骨動脈）
	150360610	血管塞栓術（頭部、胸腔、腹腔内血管等）（止血術）
	150376810	血管塞栓術（頭部、胸腔、腹腔内血管等）（選択的動脈化学塞栓術）
	150360710	血管塞栓術（頭部、胸腔、腹腔内血管等）（その他）
	150387310	経カテーテル大動脈弁置換術（経皮的動脈弁置換術）
	150346710	経皮的カテーテル心筋焼灼術（心房中隔穿刺、心外膜アプローチ）
C 22 救命等に係る内科的治療（５日間）（③侵襲的な消化器治療）	150262810	経皮的カテーテル心筋焼灼術（その他）
	150346870	二次元カラーマッピング加算
	150370050	磁気ナビゲーション加算
	150303310	経皮的中隔心筋焼灼術
	150267310	体外ペースメーカーキング術
	150140110	ペースメーカー移植術（心筋電極）
	150140210	ペースメーカー移植術（経静脈電極）
	150415110	両心室ペースメーカー移植術（心筋電極）
	150415210	両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極）
	150387410	植込型除細動器移植術（経静脈リード）
	150383250	植込型除細動器移植術（皮下植込型リード）
	150415810	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極）
	150415910	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極）
	150347210	経皮的動脈遮断術
	150336810	内視鏡的食道粘膜切除術（早期悪性腫瘍粘膜下層剥離術）
	150323010	内視鏡的胃、十二指腸ポリープ・粘膜切除術（早期悪性腫瘍胃粘膜）
	150417210	内視鏡的胃、十二指腸ポリープ・粘膜切除術（早期悪性腫瘍十二指腸）
	150362310	内視鏡的経鼻胆管ドレナージ術（ENBD）
	150174910	内視鏡的胆道結石除去術（胆道碎石術を伴う）
	150362510	内視鏡的胆道結石除去術（その他）
C 23 別に定める検査（２日間）	150175310	内視鏡的胆道拡張術
	150175410	内視鏡的乳頭切開術（乳頭括約筋切開のみ）
	150296710	内視鏡的乳頭切開術（胆道碎石術を伴う）
	150417510	内視鏡的乳頭切開術（胆道鏡下結石破碎術を伴う）
	150254410	内視鏡的胆道ステント留置術
	150363610	内視鏡的膵管ステント留置術
	150378510	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法（２ｃｍ以内）（その他）
	150378710	肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法（２ｃｍを超える）（その他）
	150363910	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
	150164850	内視鏡的消化管止血術
	150341450	内視鏡的乳頭拡張術
	160098010	経皮的針生検法
	160219410	経皮的腎生検法
	160188210	EUS-FNA
	160093150	縦隔鏡検査
	160095010	腹腔鏡検査
	160093010	胸腔鏡検査
	160092110	関節鏡検査（片）
	160160830	関節鏡検査（両）
	160064510	心カテ（右心）
C 24 別に定める手術（６日間）	160064610	心カテ（左心）
	150081710	眼窩内異物除去術（深在性）（眼窩尖端）
	150100010	後鼻孔閉鎖症手術（複雑）（骨性閉鎖）
	150194210	経皮的腎盂腫瘍切除術（経皮的腎盂造設術を含む）
	150345710	下顎関節突起骨折観血の手術（両側）
	150326710	腹腔裂創縫合術（分娩時を除く）（直腸裂傷を伴う）
	150394850	人工中耳植込術
	150109710	縦隔気管口形成手術
	150262410	顎関節授動術（開放授動術）
	150108810	喉頭狭窄症手術（前壁形成手術）
	150154510	門脈体循環静脈吻合術（門脈圧亢進症手術）
	150047110	観血の関節固定術（股）
	150093510	外耳道造設術・閉鎖症手術
	150093910	上鼓室乳突洞開放術
	150285910	造脛術（脛断端至上）
	150149410	動脈血栓内膜摘出術（大動脈に及ぶ）
	150020450	象皮病根治手術（下腿）
	150114910	顎関節脱臼観血の手術
	150067910	鼻性頭蓋内合併症手術
	150154430	総腸骨静脈及び股静脈血栓除去術
C 24 別に定める手術（６日間）	150104610	上咽頭悪性腫瘍手術
	150116810	上顎骨形成術（複雑な場合及び２次的再建の場合）
	150072610	減圧脊髄切開術
	150046210	観血の関節制動術（股）
	150047010	観血の関節固定術（肩）
	150386110	内視鏡下甲状腺部分切除、膜腫摘出術（両葉）
	150268710	下顎骨形成術（再建）
	150344910	副咽頭間隙悪性腫瘍摘出術（経頸部）
	150070810	経耳の聴神経腫瘍摘出術
	150274310	頬骨変形治療骨折矯正術
	150344250	脊椎側彎症手術（矯正術）（交換術）（胸部変形矯正用材料使用）
	150326310	膀胱尿管逆流現象カラーゲン注入手術
	150156710	リンパ節群郭清術（胸部旁）
	150133610	食道憩室切除術（頸部手術）
	150386310	内視鏡下副甲状腺（上皮小体）膜腫過形成手術
	150020350	象皮病根治手術（大腿）
	150058210	母指化手術
	150119910	副甲状腺（上皮小体）悪性腫瘍手術（広汎）
	150314310	内視鏡下椎間板摘出（切除）術（前方摘出術）
	150058110	裂足手術
C 24 別に定める手術（６日間）	150290910	デュプイtren拘縮手術（４指以上）
	150353610	関節鏡下関節内骨折観血の手術（肘）
	150047210	観血の関節固定術（膝）
	150036110	先天性股関節脱臼観血の整復術
	150277910	仙尾部奇形腫手術
	150133010	食道異物摘出術（頸部手術）
	150398010	脊髄刺激装置植込術（脊髄刺激電極を留置した場合）
	150398110	脊髄刺激装置植込術（ジェネレーターを留置した場合）
	150268610	下顎骨形成術（伸長）
	150114450	鼻咽腔閉鎖術
	150336210	下顎骨形成術（骨移動を伴う）
	150108710	喉頭狭窄症手術（前方開大術）
	150058010	裂手手術
	150353010	難治性感染性偽関節手術（創外固定器）
	150095910	中耳根治手術
	150102510	経上顎洞の翼突管神経切除術
	150292110	経上顎洞の頻動脈結紮術
	150386210	内視鏡下パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）
	150211110	女子外性器悪性腫瘍手術（皮膚移植（筋皮弁使用））
	150072950	骨形成の片側椎弓切除術と髄核摘出術
C 24 別に定める手術（６日間）	150109010	気管狭窄症手術
	150315210	神経交差縫合術（その他）
	150345610	下顎関節突起骨折観血の手術（片側）
	150072510	脊髄硬膜切開術

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150372610	空洞・くも膜下腔シャント術（脊髄空洞症）
	150082610	眼窩悪性腫瘍手術
	150392050	骨移植術（自家骨又は非生体同種骨移植と人工骨移植の併施、特殊）
	150336110	上顎骨形成術（骨移動を伴う）
	150352110	観血的整復固定術（インプラント周囲骨折）（上腕）
	150121910	乳腺悪性腫瘍手術（拡大乳房切除術（郭清を併施する））
	150073410	脊髄血管腫摘出術
	150206810	陰茎悪性腫瘍手術（陰茎全摘）
	150213210	腔壁悪性腫瘍手術
	150274410	下顎骨折観血の手術（両側）
	150045310	観血的関節授動術（股）
	150109810	気管形成手術（管状気管、気管移植等）（頭部から）
	150373110	網膜再建術
	150387610	経静脈電極拔去術（レーザーシースを用いない）
	150404110	膀胱腸癒閉鎖術（内視鏡によるもの）
	150404210	膀胱腸癒閉鎖術（その他のもの）
	150029710	変形治癒骨折矯正手術（上腕）
	150191210	肛門括約筋形成手術（組織置換）
	150191510	鎖肛手術（仙骨会陰式）
	150398310	仙骨神経刺激装置植込術（脊髄刺激電極を留置した場合）
	150398410	仙骨神経刺激装置植込術（ジェネレーターを留置した場合）
	150246910	後部尿道形成手術
	150096610	内リンパ囊開放術
	150242550	経皮的僧帽弁拡張術
	150316310	口唇裂形成手術（両側）（口唇裂鼻形成を伴う）
	150092910	外耳道悪性腫瘍手術（悪性外耳道炎手術を含む）
	150011510	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（肩）
	150055410	足二関節固定（ランブリマディ）手術
	150011710	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（前腕）
	150246410	尿道悪性腫瘍摘出術（内視鏡）
	150005110	顔面神経麻痺形成手術（動的）
	150113110	口唇悪性腫瘍手術
	150120610	頸部悪性腫瘍手術
	150190710	肛門悪性腫瘍手術（切除）
	150404510	腔腸癒閉鎖術（内視鏡によるもの）
	150404610	腔腸癒閉鎖術（その他のもの）
	150346410	経皮的太動脈形成術
	150045710	観血的関節授動術（手）
	150345410	嚥下機能手術（喉頭全摘術）
	150099510	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（全摘）
	150345510	顎・口蓋裂形成手術（顎裂を伴う）（両側）
	150355510	迷走神経刺激装置植込術
	150295410	眼窩骨折整復術
	150366210	内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術
	150344710	副咽頭間隙腫瘍摘出術（経頸部）
	150011610	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（上腕）
	150047910	靱帯断裂形成手術（十字靱帯）
	150204950	陰茎形成術
	150108110	喉頭悪性腫瘍手術（頸部、胸部、腹部等の操作による再建を含む）
	150011910	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（下腿）
	150063310	椎間板摘出術（側方摘出術）
	150316410	口唇裂形成手術（両側）（鼻腔底形成を伴う）
	150315310	重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用植込型ポンプ設置術
	150262610	頸部郭清術（両）
	150064410	脊椎披裂手術（神経処置を伴う）
	150255110	脳刺激装置植込術（片側）
	150348610	経肛門的内視鏡下手術（直腸腫瘍に限る）
	150072810	脊髄硬膜内神経切断術
	150035410	関節脱臼観血的整復術（膝）
	150206710	陰茎悪性腫瘍手術（陰茎切除）
	150347310	経皮的胸部血管拡張術（先天性心疾患術後）
	150045810	観血的関節授動術（足）
	150253110	小耳症手術（軟骨移植による耳介形成手術）
	150353210	関節鏡下関節内骨折観血の手術（肩）
	150117810	顎下腺悪性腫瘍手術
	150313310	関節鏡下靱帯断裂縫合術（十字靱帯）
	150373710	内視鏡下鼻・副鼻腔手術5型（拡大副鼻腔手術）
	150111210	口腔底悪性腫瘍手術
	150116710	上顎骨形成術（単純な場合）
	150211010	女子外性器悪性腫瘍手術（切除）
	150076010	神経移植術
	150316710	動脈（皮）・筋（皮）弁を用いた乳房再建術（乳房切除後）（二次的）
	150334010	全層植皮術（200cm2以上）
	150386510	乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩部郭清を伴う））
	150268510	下顎骨形成術（短縮）
	150260150	経皮的肺動脈弁拡張術
	150119810	副甲状腺（上皮下体）腺腫過形成手術（副甲状腺全摘、一部筋肉移植）
	150322810	リンパ節群郭清術（骨盤）
	150049250	内反足手術
	150115210	顔面多発骨折観血の手術
	150099410	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（切除）
	150384710	内視鏡下経鼻的腫瘍摘出術（頭蓋底脳腫瘍（下垂体腫瘍を除く））
	150063110	椎間板摘出術（前方摘出術）
	150387510	経静脈電極拔去術（レーザーシースを用いる）
	150274210	鼻骨変形治癒骨折矯正術
	150046310	観血的関節制動術（膝）
	150004210	皮膚悪性腫瘍切除術（広汎切除）
	150354210	肩腱板断裂手術（複雑）
	150054010	切断四肢再接合術（指）
	150035210	関節脱臼観血的整復術（肩）
	150364910	腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固）
	150118410	耳下腺悪性腫瘍手術（全摘）
	150118310	耳下腺悪性腫瘍手術（切除）
	150255010	内耳窓閉鎖術
	150365410	膀胱尿管逆流症手術（治療用注入材）
	150073310	脊髄腫瘍摘出術（髄内）
	150071010	経鼻的下垂体腫瘍摘出術
	150035310	関節脱臼観血的整復術（股）
	150264210	経尿道的腎盂尿管腫瘍摘出術
	150112210	舌悪性腫瘍手術（亜全摘）
	150315010	脳刺激装置植込術（両側）
	150052850	化膿性又は結核性関節炎掻爬術（肩）
	150109310	喉頭形成手術（筋弁転位術、軟骨転位術、軟骨除去術）
	150110810	顎・口蓋裂形成手術（硬口蓋に及ぶ）
	150029910	変形治癒骨折矯正手術（前腕）
	150156410	リンパ節群郭清術（頭部）（深在性）
	150384410	関節鏡下股関節唇形成術
	150345310	嚥下機能手術（喉頭気管分離術）
	150046110	観血的関節制動術（肩）
	150354110	関節鏡下靱帯断裂形成手術（内側膝蓋大腿靱帯）
	150108210	下咽頭悪性腫瘍手術（頸部、胸部、腹部等の操作による再建を含む）
	150110910	顎・口蓋裂形成手術（顎裂を伴う）（片側）
	150371710	遊離皮弁術（顕微鏡下血管柄付き）（乳房再建術）
	150301610	水頭症手術（脳室穿破術（神経内視鏡手術による））
	150114210	口唇裂形成手術（片側）（鼻腔底形成を伴う）
	150389810	直腸脱手術（経会陰）（腸管切除を伴う）
	150107810	喉頭悪性腫瘍手術（切除）
	150316610	動脈（皮）・筋（皮）弁を用いた乳房再建術（乳房切除後）（一次的）
	150121810	乳腺悪性腫瘍手術（乳房切除術・胸筋切除を併施する）
	150045610	観血的関節授動術（肘）
	150260050	経皮的太動脈弁拡張術
	150045410	観血的関節授動術（膝）
	150062910	黄色靱帯骨化症手術
	150387810	血管移植術、バイパス移植術（膝窩動脈）
	150308710	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（軀幹）
	150107910	喉頭悪性腫瘍手術（全摘）
	150052950	化膿性又は結核性関節炎掻爬術（股）
	150204810	尿道下裂形成手術
	150011810	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術（大腿）
	150372210	定位脳腫瘍生検術
	150384210	関節鏡下肩関節唇形成術（腱板断裂を伴う）
	150333910	全層植皮術（100cm2以上200cm2未満）
	150353410	関節鏡下関節内骨折観血の手術（膝）
	150266510	人工内耳植込術
	150360510	血管移植術、バイパス移植術（下腿、足部動脈）
	150152010	腎血管性高血圧症手術（経皮的腎血管拡張術）
	150320610	経皮の心房中隔欠損閉鎖術
	150243210	体外式脊椎固定術
	150009210	自家遊離複合組織移植術（顕微鏡下血管柄付き）
	150008010	皮弁作成術、移動術、切断術、遷延皮弁術（100cm2以上）
	150118210	耳下腺腫瘍摘出術（耳下腺深葉摘出術）
	150112110	舌悪性腫瘍手術（切除）
	150373010	緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術）（プレートあり）
	150386410	乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩部郭清を伴わない））

重症度、医療・看護必要度の項目	レセプト電算処理システム用コード	診療行為名称
	150149510	動脈血栓内膜摘出術（その他）
	150362410	超音波内視鏡下瘻孔形成術（腹腔内膿瘍）
	150372310	内視鏡下脳内血腫除去術
	150090910	筋（皮）弁術
	150371810	遊離皮弁術（顕微鏡下血管柄付き）（その他）
	150053050	化膿性又は結核性関節炎掻爬術（膝）
	150354310	関節鏡下肩腱板断裂手術（複雑）
	150042610	関節内骨折観血の手術（肩）
	150045210	観血的関節授動術（肩）
	150285610	尿失禁手術（その他）
	150119310	パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）
	150197010	経尿道的尿管狭窄拡張術
	150120410	頸部郭清術（片）
	150073210	脊髄腫瘍摘出術（髄外）
	150384610	内視鏡下経鼻的腫瘍摘出術（下垂体腫瘍）
	150346510	経皮的肺動脈形成術
	150194010	経皮的尿路結石除去術（経皮的腎瘻造設術を含む）
	150008810	動脈（皮）弁術
	150006710	分層植皮術（200cm2以上）
	150086210	角膜移植術
	150384310	関節鏡下肩関節唇形成術（腱板断裂を伴わない）
	150322710	動脈血栓内膜摘出術（内頸動脈）
	150089410	網膜復位術
	150118110	耳下腺腫瘍摘出術（耳下腺浅葉摘出術）
	150119510	甲状腺悪性腫瘍手術（全摘及び亜全摘・頸部外側区域郭清を伴わない）
	150413510	甲状腺悪性腫瘍手術（全摘及び亜全摘・片側頸部外側区域郭清を伴う）
	150413610	甲状腺悪性腫瘍手術（全摘及び亜全摘・両側頸部外側区域郭清を伴う）
	150094110	乳突削開術
	150043010	関節内骨折観血の手術（肘）
	150119410	甲状腺悪性腫瘍手術（切除）（頸部外側区域郭清を伴わない）
	150413410	甲状腺悪性腫瘍手術（切除）（頸部外側区域郭清を伴う）
	150262710	乳腺悪性腫瘍手術（乳房部分切除術（腋窩部郭清を伴う））
	150337110	経皮的頸動脈ステント留置術
	150365710	経尿道的レーザー前立腺切除・蒸散術（ホルミウムレーザー等使用）
	150379610	経尿道的前立腺手術（電解質溶液利用）
	150301710	水頭症手術（シャント手術）
	150314410	内視鏡下椎間板摘出（切除）術（後方摘出術）
	150343810	関節鏡下肩腱板断裂手術（簡単）
	150398510	鼓室形成手術（耳小骨温存術）
	150398610	鼓室形成手術（耳小骨再建術）
	150121710	乳腺悪性腫瘍手術（乳房切除術・胸筋切除を併施しない）
	150373610	内視鏡下鼻・副鼻腔手術4型（汎副鼻腔手術）
	150063210	椎間板摘出術（後方摘出術）
	150313710	関節鏡下靱帯断裂形成手術（十字靱帯）
	150392150	骨移植術（自家骨又は非生体同種骨移植と人工骨移植の併施、その他）
	150316510	乳腺悪性腫瘍手術（乳房切除術（腋窩部郭清を伴わない））
	150373510	内視鏡下鼻・副鼻腔手術3型（選択的（複数洞）副鼻腔手術）
	150303110	乳腺悪性腫瘍手術（乳房部分切除術（腋窩部郭清を伴わない））

特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票									
(配点)									
A	モニタリング及び処置等	0 点	1 点	2 点					
1	心電図モニターの管理	なし	あり						
2	輸液ポンプの管理	なし	あり						
3	動脈圧測定（動脈ライン）	なし		あり					
4	シリンジポンプの管理	なし	あり						
5	中心静脈圧測定（中心静脈ライン）	なし		あり					
6	人工呼吸器の管理	なし		あり					
7	輸血や血液製剤の管理	なし		あり					
8	肺動脈圧測定（スワンガンツカテーテル）	なし		あり					
9	特殊な治療法等 (CHDF, IABP, PCPS, 補助人工心臓, ICP測定, ECMO)	なし		あり					
				A 得点					

B	患者の状況等	患者の状態				介助の実施			評価
		0 点	1 点	2 点		0	1		
10	寝返り	できる	何かにつかまれば できる	できない	×			=	点
11	移乗	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
12	口腔清潔	自立	要介助			実施なし	実施あり		点
13	食事摂取	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
14	衣服の着脱	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
15	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ						点
16	危険行動	ない		ある					点
				B 得点					

注) 特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票の記入にあたっては、
「特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票 評価の手引き」に基づき行うこと。
・Aについては、評価日において実施されたモニタリング及び処置等の合計点数を記載する。
・Bについては、評価日の「患者の状態」及び「介助の実施」に基づき判断した患者の状況等の点数を記載する。

<特定集中治療室用の重症度、医療・看護必要度に係る基準>
モニタリング及び処置等に係る得点（A得点）が4点以上かつ患者の状況等に係る得点（B得点）が3点以上。

ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票				
(配点)				
A	モニタリング及び処置等	0 点	1 点	
1	創傷処置 (①創傷の処置 (褥瘡の処置を除く)、 ②褥瘡の処置)	なし	あり	
2	蘇生術の施行	なし	あり	
3	呼吸ケア (喀痰吸引のみの場合及び人工呼吸器の装着の場 合を除く)	なし	あり	
4	点滴ライン同時 3 本以上の管理	なし	あり	
5	心電図モニターの管理	なし	あり	
6	輸液ポンプの管理	なし	あり	
7	動脈圧測定 (動脈ライン)	なし	あり	
8	シリンジポンプの管理	なし	あり	
9	中心静脈圧測定 (中心静脈ライン)	なし	あり	
10	人工呼吸器の管理	なし	あり	
11	輸血や血液製剤の管理	なし	あり	
12	肺動脈圧測定 (スワンガンツカテーテル)	なし	あり	
13	特殊な治療法等 (CHDF, IABP, PCPS, 補助人工心臓, ICP測定, ECMO)	なし	あり	
			A 得点	

B	患者の状況等	患者の状態			×	介助の実施		=	評価
		0 点	1 点	2 点		0	1		
14	寝返り	できる	何かにつかまれば できる	できない					点
15	移乗	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
16	口腔清潔	自立	要介助			実施なし	実施あり		点
17	食事摂取	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
18	衣服の着脱	自立	一部介助	全介助		実施なし	実施あり		点
19	診療・療養上の指示が通じる	はい	いいえ						点
20	危険行動	ない		ある					点
									B 得点

注) ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票の記入にあたっては、
「ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度に係る評価票 評価の手引き」に基づき行うこと。
・Aについては、評価日において実施されたモニタリング及び処置等の合計点数を記載する。
・Bについては、評価日の「患者の状態」及び「介助の実施」に基づき判断した患者の状況等の点数を記載する。

<ハイケアユニット用の重症度、医療・看護必要度に係る基準>
モニタリング及び処置等に係る得点 (A 得点) が 3 点以上かつ患者の状況等に係る得点 (B 得点) が 4 点以上。

(参考)

※ 本様式は保険医療機関が届出に当たり確認に用いるための参考様式であって、届出書に添付する必要はない。

- 1 「区分」欄ごとに、「今回届出」欄、「既届出」欄又は「算定しない」欄のいずれかにチェックする。
- 2 「今回届出」欄にチェックをした場合は、「様式」欄に示す様式を添付する。
- 3 「既届出」欄にチェックした場合は、届出年月を記載する。
- 4 届出保険医療機関において「区分」欄に掲げる診療報酬を算定しない場合は、「算定しない」欄をチェックする。

施設基準通知	名 称	今回届出	既届出	算定しない	様式（別添 7（又は別添 7 の 2）
第1の2	機能強化加算	☐	☐ 年 月	☐	別添 7 の 2
2	時間外対応加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 2
2の3	地域包括診療加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 2 の 3
2の6	オンライン診療料	☐	☐ 年 月	☐	様式 2 の 5
2の7	歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準	☐	☐ 年 月	☐	様式 2 の 6
3	地域歯科診療支援病院歯科初診料	☐	☐ 年 月	☐	様式 3
4	歯科外来診療環境体制加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 4
4の2	歯科診療特別対応連携加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 4 の 2
5	一般病棟入院基本料	☐	☐ 年 月	☐	様式 5～11
5	療養病棟入院基本料	☐	☐ 年 月	☐	様式 5～11
5	結核病棟入院基本料	☐	☐ 年 月	☐	様式 5～11
5	精神病棟入院基本料	☐	☐ 年 月	☐	様式 5～11
5	特定機能病院入院基本料	☐	☐ 年 月	☐	様式 5～11
5	専門病院入院基本料	☐	☐ 年 月	☐	様式 5～11
5	障害者施設等入院基本料	☐	☐ 年 月	☐	様式 5～11, 19
5	有床診療所入院基本料	☐	☐ 年 月	☐	様式 5, 12～12の10
5	有床診療所療養病床入院基本料	☐	☐ 年 月	☐	様式 5, 12～12の10
第1	総合入院体制加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 10, 13, 13の2
2の2	救急医療管理加算	☐	☐ 年 月	☐	別添 7 の 2
3	超急性期脳卒中加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 15
4	診療録管理体制加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 17
4の2	医師事務作業補助体制加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 13 の 4, 18, 18 の 2
4の3	急性期看護補助体制加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 8, 9, 10, 13 の 3, 18 の 3
4の4	看護職員夜間配置加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 8, 9, 10, 13 の 3, 18 の 3
5	特殊疾患入院施設管理加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 9, 19, 20
6の2	看護配置加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 8, 9
7	看護補助加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 8, 9, 10, 13 の 3, 18 の 3
9	療養環境加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 22
10	重症者等療養環境特別加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 23, 23 の 2
11	療養病棟療養環境加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 24, 24 の 2
11の2	療養病棟療養環境改善加算	☐	☐ 年 月	☐	様式 24, 24 の 2

施設基準通知	名 称	今回届出	既届出	算定しない	様式（別添 7（又は別添 7 の 2）
12	診療所療養病床療養環境加算	☐	☐ 年 月	☐	様式25
12の2	診療所療養病床療養環境改善加算	☐	☐ 年 月	☐	様式25
12の3	無菌治療室管理加算	☐	☐ 年 月	☐	様式26の2
14	緩和ケア診療加算	☐	☐ 年 月	☐	様式27
14の2	有床診療所緩和ケア診療加算	☐	☐ 年 月	☐	様式27の2
15	精神科応急入院施設管理加算	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 20, 28
16	精神病棟入院時医学管理加算	☐	☐ 年 月	☐	様式29
16の2	精神科地域移行実施加算	☐	☐ 年 月	☐	様式30
16の3	精神科身体合併症管理加算	☐	☐ 年 月	☐	様式31
17	精神科リエゾンチーム加算	☐	☐ 年 月	☐	様式32
17の3	重度アルコール依存症入院医療管理加算	☐	☐ 年 月	☐	様式32の3
17の4	摂食障害入院医療管理加算	☐	☐ 年 月	☐	様式32の4
19	栄養サポートチーム加算	☐	☐ 年 月	☐	様式34
20	医療安全対策加算	☐	☐ 年 月	☐	様式35, 35の4
21	感染防止対策加算	☐	☐ 年 月	☐	様式35の2, 35の3
21	抗菌薬適正使用支援加算	☐	☐ 年 月	☐	様式35の5
21の2	患者サポート体制充実加算	☐	☐ 年 月	☐	様式36
22	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	☐	☐ 年 月	☐	様式37, 37の2
22の2	ハイリスク妊娠管理加算	☐	☐ 年 月	☐	様式38
23	ハイリスク分娩管理加算	☐	☐ 年 月	☐	様式38
24の5	精神科救急搬送患者地域連携紹介加算	☐	☐ 年 月	☐	様式39の3
24の6	精神科救急搬送患者地域連携受入加算	☐	☐ 年 月	☐	様式39の3
26	呼吸ケアチーム加算	☐	☐ 年 月	☐	様式40の2
26の2	後発医薬品使用体制加算	☐	☐ 年 月	☐	様式40の3
26の3	病棟薬剤業務実施加算	☐	☐ 年 月	☐	様式40の4
26の4	データ提出加算	☐	☐ 年 月	☐	様式40の5, 40の7, 40の8
26の5	入退院支援加算	☐	☐ 年 月	☐	様式40の9 (特掲別添2) 様式12, 12の2
26の6	認知症ケア加算	☐	☐ 年 月	☐	様式40の10, 40の11
26の6の2	せん妄ハイリスク患者ケア加算	☐	☐ 年 月	☐	別添 7 の 2
26の7	精神疾患診療体制加算	☐	☐ 年 月	☐	様式40の12
26の8	精神科急性期医師配置加算	☐	☐ 年 月	☐	様式40の13, 53
26の9	排尿自立支援加算	☐	☐ 年 月	☐	様式40の14
26の10	地域医療体制確保加算	☐	☐ 年 月	☐	様式40の15, 40の16
27	地域歯科診療支援病院入院加算	☐	☐ 年 月	☐	様式41
第1	救命救急入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式20, 42, 43
2	特定集中治療室管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式20, 42, 42の3, 42の4, 43
3	ハイケアユニット入院医療管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式20, 44

施設基 準通知	名 称	今回 届出	既届出	算定 しない	様式（別添 7（又は別添 7 の 2）
4	脳卒中ケアユニット入院医療管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式10, 20, 45
4の2	小児特定集中治療室管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式20, 43, 43の2, 48
5	新生児特定集中治療室管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式20, 42の2
6	総合周産期特定集中治療室管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式20, 42の2
7	新生児治療回復室入院医療管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式20, 42の2, 45の2
8	一類感染症患者入院医療管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式8, 9, 46
9	特殊疾患入院医療管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 20, 47
10	小児入院医療管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 48～48の3
11	回復期リハビリテーション病棟入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式8, 9, 20, 49～49の7(49の4を除く。)
12	地域包括ケア病棟入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式8, 9, 10, 13の3, 18の3, 20, 50～50の3
13	特殊疾患病棟入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 20, 24の2, 51
14	緩和ケア病棟入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 20, 52, 52の2
15	精神科救急入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式8, 9, 13の3, 20, 53, 54, (特掲別添2) 様式48
16	精神科急性期治療病棟入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 20, 53
16の2	精神科救急・合併症入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 13の3, 20, 53, 55 (特掲別添2) 様式48
16の3	児童・思春期精神科入院医療管理料	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 57
17	精神療養病棟入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 20, 24の2, 55の2, 55の3
19	認知症治療病棟入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 20, 56, (特掲別添2) 様式48
20	特定一般病棟入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式8, 9, 20, 50～50の3, 57の2, 57 の3, (特掲別添2) 様式10
21	地域移行機能強化病棟入院料	☐	☐ 年 月	☐	様式9, 20, 24の2, 57の4
	短期滞在手術等基本料 1	☐	☐ 年 月	☐	様式58
	短期滞在手術等基本料 2	☐	☐ 年 月	☐	様式58

※様式1, 2の2, 2の8, 5の2, 9の3, 9の4, 10の4, 14, 14の2, 16, 21, 26, 32の2, 33, 39,
39の2, 40, 53の2は欠番

様式 2 の 3

地域包括診療加算に係る届出書

地域包括診療加算に係る施設基準（□には、適合する場合「✓」を記入すること）

①	診療所名	
②	研修を修了した医師の氏名	
③	健康相談を実施している旨を院内掲示している	☐
④	院外処方を行う場合の連携薬局名	
⑤	敷地内が禁煙であること	☐
⑥	介護保険制度の利用等に関する相談を実施している旨を院内掲示している	☐
	要介護認定に係る主治医意見書を作成している	☐
⑥-2	■下記のいずれか一つを満たす	-
	居宅療養管理指導又は短期入所療養介護等の提供	☐
	地域ケア会議に年1回以上出席	☐
	居宅介護支援事業所の指定	☐
	介護保険による通所リハビリテーション等の提供	☐
	介護サービス事業所の併設	☐
	介護認定審査会に参加	☐
	主治医意見書に関する研修会を受講	☐
	医師が介護支援専門員の資格を有している	☐
⑦	■下記のいずれか一つを満たす	-
	時間外対応加算1、2又は3の届出を行っていること	☐
	常勤換算2名以上の医師が配置されており、うち1名以上が常勤の医師であること。	☐
	退院時共同指導料1に規定する在宅療養支援診療所であること	☐

地域包括診療加算 1に係る施設基準（□には、適合する場合「✓」を記入すること）

⑧	在宅医療の提供及び当該患者に対し 24 時間の往診等の体制を確保している	□
	連携医療機関名	
⑨	直近1年間に、当該保険医療機関での継続的な外来診療を経て、在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の「1」、在宅患者訪問診療料(Ⅱ)（注1のイの場合に限る。）又は往診料を算定した患者の数の合計	人
⑨-2	直近1か月に初診、再診、往診又は訪問診療を実施した患者のうち、往診又は訪問診療を実施した患者の割合	%

地域包括診療加算 2に係る施設基準（□には、適合する場合「✓」を記入すること）

⑩	在宅医療の提供及び当該患者に対し 24時間の連絡体制を確保している	□
---	-----------------------------------	---

〔記載上の注意〕

1. 研修受講した修了証の写しを添付すること。
2. ⑤について、建造物の一部分が保険医療機関の場合、当該保険医療機関が保有又は借用している部分が禁煙であることで満たす。
3. ⑥-2について、確認できる資料の写しを添付のこと。
4. ⑦について、確認できる資料の写しを添付のこと。
5. 届出する地域包括診療加算の区分に従い、⑧及び⑨又は⑩のいずれかを選択して記入すること。
6. 本届出は、2年以内に再度届け出ることとし、届出の際には、直近の研修の修了証の写しを添付すること。

蘭科点数表の初診料の注1の施設基準に係る報告書（7月報告）

1 当該保険医療機関の平均患者数及び滅菌体制の実績（該当する番号に○）

	概 要
1 日平均患者数 (届出前 3 ヶ月間)	1. 10 人未満 2. 10 人以上 20 人未満 3. 20 人以上 30 人未満 4. 30 人以上 40 人未満 5. 40 人以上 50 人未満 6. 50 人以上
滅菌体制 (該当する番号に○)	1. 診療室内に設置した滅菌器を使用 2. 複数の診療科で共有する中央滅菌部門において滅菌 3. 外部の業者において滅菌 (業者名:)
「1. 診療室内に設置した滅菌器を使用」に該当する場合は以下について記載	
滅菌の体制について (1 日あたりの滅菌 の実施回数)	1. 1 日 1 回 2. 1 日 2 回 3. 1 日 3 回以上 5 回未満 4. 1 日 5 回以上

2 当該保険医療機関に設置されている歯科用ハンドピース・ユニットの保有状況

機器名	概 要	
歯科用ハンドピース (歯科診療室用機器に限る)	保有数	
歯科用ユニット数	保有数	

※ 歯科用ハンドピースの保有数の欄には以下の一般的名称の機器の保有数の合計を記載すること。歯科用ガス圧式ハンドピース、歯科用電動式ハンドピース、ストレート・ギアードアングルハンドピース、歯科用空気駆動式ハンドピース

3 常勤歯科医師の院内感染防止対策に関する研修の受講歴等（4年以内の受講について記入すること）

受講者名 (常勤歯科医師名)	研修名 (テーマ)	受講年月日	当該研修会の主催者

4 当該保険医療機関における院内研修の実施状況（該当する口に「✓」を記入）

- ☐ 受講すべき職員がいない（雇用している職員がいない場合を含む）
- ☐ 職員に対する院内研修を実施した（実施内容等を下表に記入。複数選択可。）

方法	☐ 院内研修を実施		☐ 院外研修を受講
内容	☐ 標準予防策	☐ 環境整備	☐ 医療機器の洗浄・消毒・滅菌
	☐ 手指衛生	☐ 職業感染防止	☐ 感染性廃棄物の処理
	☐ その他（ ）		

歯科外来診療環境体制加算 1
歯科外来診療環境体制加算 2

の施設基準に係る届出書添付書類

1 届出を行う施設基準（該当するものに○を付け、該当する受理番号を記載すること）

	歯科外来診療環境体制加算 1（2 から 5 までの項目について記載）
	歯科点数表の初診料の注 1 に係る施設基準 受理番号：(歯初診)_____
	歯科外来診療環境体制加算 2（全ての項目を記載）
	地域歯科診療支援病院歯科初診料 受理番号：(病初診)_____

※ それぞれの施設基準を同時に届出する場合は、受理番号欄は「届出中」と記載すること。

2 常勤歯科医師名と医療安全に関する研修の受講歴等

受講者名 (常勤歯科医師名)	講習名（テーマ）	受講年月日	当該講習会の主催者

※ 研修の受講を確認できる文書を添付すること。

3 歯科医師、歯科衛生士の氏名等（常勤又は非常勤を○で囲むこと）

歯科医師氏名（常勤・非常勤）	歯科衛生士氏名（常勤・非常勤）
1. (常勤・非常勤)	1. (常勤・非常勤)
2. (常勤・非常勤)	2. (常勤・非常勤)
3. (常勤・非常勤)	3. (常勤・非常勤)

4 当該保険医療機関に常時設置されている装置・器具の名称

一般名称	装置・器具等の製品名	台数（セット数）
自動体外式除細動器（AED）		
経皮的酸素飽和度測定器 （パルスオキシメーター）		
酸素		
血圧計		
救急蘇生キット		
歯科用吸引装置		
その他		

5 緊急時の連携保険医療機関

医療機関の名称	
所在地	
緊急時の連絡方法等	

6 医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善策を実施する体制

安全管理の体制確保のための委員会の開催状況	
委員会の開催回数	_____ 回 / 月
委員会の構成メンバー	
安全管理の体制確保のための職員研修の開催状況	
	年 _____ 回
研修の主な内容等	

(_____年____月) 夜 間 看 護 職 員 配 置 状 況

		1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		24		25		26		27		28		29		30		31	
病棟名		深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜	深夜	準夜										
() 病棟	患者数																																																														
	看護職員数																																																														
() 病棟	患者数																																																														
	看護職員数																																																														
() 病棟	患者数																																																														
	看護職員数																																																														
() 病棟	患者数																																																														
	看護職員数																																																														
合計	①患者数																																																														
	②看護職員数																																																														
	①／②																																																														

[記載上の注意]

- 1 「準夜」は16時から24時まで、「深夜」は0時から8時までを示すこととし、月の初日の0時から末日の24時までの夜勤配置が確認できるように作成すること。
- 2 患者数については、各勤務帯の最大の患者数を記載すること。
- 3 看護職員については、各勤務帯の勤務者数を記載し、遅刻・早退・他部署勤務があった場合は、当該病棟に勤務しなかった時間を別紙等でわかるように添付すること。
- 4 各病棟の記載欄は、病棟数に応じて適宜追加すること。
- 5 「①／②」については、小数点以下を切り上げること。
- 6 2交替、3交替以外の交替勤務を行っている場合は、各勤務帯の従事者と看護職員数がわかるように様式を変更すること。
- 7 勤務帯ごとの患者数と看護職員数がわかる様式を別に作成している場合は、この様式に替えて提出しても差し支えないこと。
- 8 療養病棟入院基本料の注12に掲げる「夜間看護加算」の届出を行う場合には、「看護職員」を「看護要員」と読み替え、看護補助者を含む配置数を記載すること。

様式 13

総合入院体制加算の施設基準に係る届出書添付書類

1 届 出 ※該当するものに○で囲むこと。	・総合入院体制加算 1 ・総合入院体制加算 2 ・総合入院体制加算 3
2 標榜し入院医療を提供している診療科	該当するものに○で囲むこと。 1 内科 2 精神科 3 小児科 4 外科 5 整形外科 6 脳神経外科 7 産科又は産婦人科
3 精神科医師が 2 4 時間対応できる体制 ※3 及び 4 については総合入院体制加算 1 の届出の場合、5 及び 6 については総合入院体制加算 2 又は 3 の届出の場合に記入すること。	次のいずれかに○をつけ、医師名等を記入すること。 1 当該保険医療機関の担当精神科医師名： 2 連携保険医療機関の名称及び担当精神科医師名 ・ 名称 ・ 担当精神科医師名 3 医療法第 7 条第 2 項第 1 号に規定する精神病床数 () 床 4 次の届出している入院料に○をつけ、届出時点の該当病棟に入院している人数を記入すること。 ・精神病棟入院基本料 () 人 ・精神科救急入院料 () 人 ・精神科急性期治療病棟入院料 () 人 ・精神科救急・合併症入院料 () 人 ・児童・思春期精神科入院医療管理料 () 人 ・地域移行機能強化病棟入院料 () 人 5 次の届出している加算に○をつけること。 ・精神科リエゾンチーム加算 ・認知症ケア加算 1 6 1 年間の算定実績 ・精神疾患診療体制加算 2 () 件 ・入院精神療法（救急患者に対し入院 3 日以内に実施されたものに限る） () 件 ・救急救命入院料の注 2 に規定する加算（救急患者に対し入院 3 日以内に実施されたものに限る） () 件

4 24時間の救急医療体制 ※ 総合入院体制加算1の届出の場合、2又は3であること。	1 第2次救急医療機関 2 救命救急センター 3 高度救命救急センター 4 総合周産期母子医療センター 5 その他()
5 外来縮小体制	1 初診に係る選定療養（実費を徴収していること）の有無 (有 無)
	2 診療情報提供料等を算定する割合 $(②+③) / ① \times 10$ () 割 ① 総退院患者数 () 件 ② 診療情報提供料（Ⅰ）の注「8」の加算を算定する退院患者数 () 件 ③ 転帰が治癒であり通院の必要のない退院患者数 () 件
6 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制	様式13の2に記載すること。 ※ 直近7月に届け出た内容と変更がないため届出を省略する場合「✓」を記入 ☐ 届出を省略
7 全身麻酔による手術件数	件
8 地域連携室の設置	(有 無)
9 24時間の画像及び検査体制	(有 無)
10 薬剤師の当直体制を含めた24時間の調剤体制	(有 無)
11 禁煙の取扱 ※総合入院体制加算1の届出の場合に記入すること。	該当するものに○で囲むこと。 1. 敷地内禁煙 2. 敷地内禁煙を行っている旨を保険医療機関内の見やすい場所に掲示していること。 3. 敷地内に喫煙所を設けている場合は、以下の病棟があれば、

	その入院料を○で囲むこと。 緩和ケア病棟入院料、精神病棟入院基本料、精神科救急入院料、特定機能病院入院基本料（精神病棟に限る。）、精神科急性期治療病棟入院料、精神科救急・合併症入院料、精神療養病棟入院料、地域移行機能強化病棟入院料 4 3に該当した場合、受動喫煙防止措置をとっている。 具体的な受動喫煙防止措置 ()
12 手術等の件数	ア 人工心肺を用いた手術 () 件 イ 悪性腫瘍手術 () 件 ウ 腹腔鏡手術 () 件 エ 放射線治療（体外照射法） () 件 オ 化学療法 () 件 カ 分娩 () 件 アからカのうち基準を満たす要件の数 ()
13 外部評価について ※総合入院体制加算 1 及び 2 の届出の場合 に記入すること。	該当するものに○で囲むこと。 ・日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価 ・上記に準じる評価 ()
14 救急用の自動車等 による搬送実績 ※総合入院体制加算 2 の届出の場合に記入 すること。	1 年間の救急用の自動車等による搬送件数 () 件
15 その他	療養病棟入院基本料の届出 (有 無) 地域包括ケア病棟入院料の届出 (有 無) (地域包括ケア入院医療管理料を含む) 同一建物内における特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、 介護医療院又は介護療養型医療施設の設置 (有 無)

〔記載上の注意〕

- 「3」の 1 および 2 については、総合入院体制加算 2 及び 3 の届出において、「2」の「2 精神科」に該当しない場合に記載すること。
- 「4」の 5 を記入した場合には、24 時間の救急体制を確保していることを証明する書類を添付すること。
- 様式 13 の 2 を添付すること。

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制（新規・7月報告）

- 1 医師の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする入院料等の届出状況
（新規に届け出るものについては「新規届出」欄、既に届出を行っているものについては「既届出」欄の□に「✓」を記入のこと。）

新規 届出	既 届出	項目名	届出年月日	新規 届出	既 届出	項目名	届出年月日
☐	☐	医師事務作業補助体制加算1 （対1補助体制加算）	年 月 日	☐	☐	医師事務作業補助体制加算2 （対1補助体制加算）	年 月 日
☐	☐	処置の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1	年 月 日	☐	☐	手術の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1	年 月 日

- 2 新規届出時又は毎年4月時点の状況について記載する事項
（□には、適合する場合「✓」を記入すること。）

年 月 日時点の医師の負担の軽減に対する体制の状況	
(1) 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制	
ア 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者	氏名： 職種：
イ 医師の勤務状況の把握等	
(ア) 勤務時間の具体的な把握方法 ☐ タイムカード、ICカード ☐ 出席簿又は管理簿等の用紙による記録(上司等による客観的な確認あり) ☐ 出席簿又は管理簿等の用紙による記録(自己申告) ☐ その他 (具体的に：)	
(イ) 勤務時間以外についての勤務状況の把握内容 ☐ 年次有給休暇取得率 ☐ 育児休業・介護休業の取得率 ☐ その他 (具体的に：)	
(ウ) 勤務時間	平均週 _____ 時間 (うち、時間外・休日 _____ 時間)
(エ) 当直回数	平均月当たり当直回数 _____ 回
(オ) その他 ☐ 業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の策定 ☐ 上記の勤務体系の職員への周知	
ウ 多職種からなる役割分担推進のための委員会又は会議	開催頻度： _____ 回／年(うち、管理者が出席した回数 _____ 回) 参加人数：平均 _____ 人／回 参加職種()
エ 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画	☐ 計画策定 ☐ 職員に対する計画の周知
オ 医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項の公開	☐ 医療機関内に掲示する等の方法で公開 (具体的な公開方法)
(2) 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の具体的な取組内容	
ア 必ず計画に含むもの	
☐ 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担 ☐ 初診時の予診の実施 ☐ 静脈採血等の実施 ☐ 入院の説明の実施 ☐ 検査手順の説明の実施 ☐ 服薬指導 ☐ その他	
イ ①～⑥のうち少なくとも2項目以上を含んでいること。ただし、処置又は手術の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1の届出に当たっては、必ず③を計画に含み、かつ、①②及び④～⑥のうち少なくとも2項目以上を含んでいること。	
☐ ① 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	
☐ ② 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	
☐ ③ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮 ※ 処置又は手術の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1の届出に当たっては、必ず本項目を計画に含むこと。	
☐ ④ 当直翌日の業務内容に対する配慮	
☐ ⑤ 交替勤務制・複数主治医制の実施	
☐ ⑥ 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	

〔記載上の注意〕

- 1 医師の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制について、実施しているものにチェックを行うこと。
2 2(1)イ(ウ)勤務時間及び(エ)当直回数の算出に当たっては、常勤の医師及び週24時間以上勤務する非常勤の医師を対象とすること。
3 各加算の変更の届出にあたり、直近7月に届け出た内容と変更がない場合は、本届出を略することができる。
4 同一の医療機関で本届出に係る複数の加算を届け出る又は報告する場合、本届出は1通のみでよい。

超急性期脳卒中加算の施設基準に係る届出書添付書類

専ら脳卒中の診断及び治療を担当する常勤医師に係る事項	医 師 氏 名	脳卒中の診断及び治療の経験年数
		年
脳卒中治療を行うにふさわしい専用の治療室に常設されている装置・器具の名称・台数等		
救急蘇生装置		台
除細動器		台
心電計		台
呼吸循環監視装置		台
検査を常時行える体制（□には適合する場合「✓」を記入すること。）		
C T 撮影		□
M R I 撮影		□
一般血液検査及び凝固学的検査		□
心電図検査		□

〔記載上の注意〕

日本脳卒中学会等が行う、脳梗塞 t - P A 適正使用に係る講習会等の受講が確認できる文書を添付すること。

医師事務作業補助体制加算の施設基準に係る届出書添付書類

	医師事務作業補助体制加算 1		医師事務作業補助体制加算 2
--	----------------	--	----------------

(該当区分に○をつけること。)

1 医師事務作業補助体制加算の届出区分 (該当区分に数値を記入すること。)

イ：当該加算の届出を行う病床数		ロ：配置基準	ハ：医師事務作業補助者の数
① 以下の②及び③以外の病床	床	対 1	名
② 特定機能病院入院基本料算定病床 (加算 1 に限る)	床	対 1	名
③ 50 対 1、75 対 1 又は 100 対 1 に限り算定できる病床	床	対 1	名

※ 配置基準は 15 対 1・20 対 1・25 対 1・30 対 1・40 対 1・50 対 1・75 対 1・100 対 1 のうち該当するものを記入(③は 50 対 1・75 対 1・100 対 1 に限る。)すること。

※ ハで記載した値が、イ／(ロで記載した値)で小数点第一位を四捨五入した値以上であること。

※ 医師事務作業補助者の数は 1 名以上であること。

2 医師事務作業補助者の配置責任者

医師事務作業補助者の配置責任者の氏名	
--------------------	--

3 医師事務作業補助者を配置するにあたっての研修計画

最低 6 ヶ月間の研修計画を作成している	はい ・ いいえ
上記研修期間内に 3 2 時間の研修を行う計画がある	はい ・ いいえ

4 院内規定の整備について(満たしているものに○をつける)

① 医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的計画を策定し、職員等に周知徹底している。
② 計画に基づき、医師事務作業補助者を配置している。
③ 医師事務作業補助者の業務範囲について、関係法令に基づき規程を定めており、個別の業務内容を文書で整備している。
④ 診療記録の記載について、関係法令に基づき規程を文書で整備している。
⑤ 個人情報保護について、関係法令に基づき規程を文書で整備している。

- ⑥ 医療機関内に電子カルテシステム又はオーダーリングシステムを導入しており、そのシステム上において、7の③に規定する業務を医師事務作業補助者に行わせることとしている場合は、以下の体制を整備している（次の事項を満たしている場合に□に✓をつけること。）。

電子カルテシステム（オーダーリングシステムを含む。）について、関係法令に基づき規程を文書で整備している。

- ☐ 電子カルテシステム（オーダーリングシステムを含む。）
☐ 電子カルテシステムのみ
☐ オーダーリングシステムのみ

5 医療実績等に関する事項

①第三次救急医療機関		
②総合周産期母子医療センターを有する医療機関		
③小児救急医療拠点病院		
④年間の緊急入院患者数が 800 名以上の実績を有する医療機関	年間	名
⑤災害拠点病院		
⑥へき地医療拠点病院		
⑦地域医療支援病院		
⑧「基本診療料の施設基準等」別表第 6 の 2 に掲げる地域に所在する医療機関		
⑨年間の緊急入院患者数が 200 名以上の実績を有する医療機関	年間	名
⑩年間の全身麻酔による手術件数が 800 件以上の実績を有する医療機関	年間	件
⑪年間の緊急入院患者数が 100 名以上の実績を有する医療機関	年間	名
⑫年間の緊急入院患者数が 50 名以上の実績を有する医療機関	年間	名

（年間の緊急入院患者数又は年間の全身麻酔による手術件数の算出期間：

年 月 日～ 年 月 日）

〔記載上の注意〕

- 届出区分に応じて必要な箇所を記載すること。
- 様式 18 の 2 「医師事務作業補助者の名簿」を添付すること。
- 「3」については、医師事務作業補助員の研修計画の概要について分かる資料を添付すること。
- 「4」の①については、様式 13 の 4 「医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制」及び医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の写しを添付すること。ただし、加算の変更の届出にあたり、直近 7 月に届け出た内容と変更がない場合は、様式 13 の 4 の添付を略することができる。
- 「4」の②から⑤については、計画書及び規程文書の写しを添付すること。

- 6 「4」の⑥については、規程文書の写しを添付し、併せて、医療機関内における電子カルテシステム（オーダーリングシステムを含む。）における「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に規定する真正性、見読性、保存性の確保に係る取組が分かる資料及び各入力項目についての入力権限、許可権限が分かる一覧表を添付すること。
- 7 15 対 1 補助体制加算を届け出る場合には「5」の①～④のいずれかを満たすこと。20 対 1、25 対 1、30 対 1 又は 40 対 1 補助体制加算を届け出る場合には①～⑩のいずれかを満たすこと。50 対 1 補助体制加算を届け出る場合には①～⑪のいずれかを満たすこと。75 対 1 又は 100 対 1 補助体制加算を届け出る場合には①～⑫のいずれかを満たすこと。
- 8 年間の緊急入院患者数、年間の全身麻酔による手術件数については、直近 1 年間の実績を記載すること。
- 9 「5」の①～③、⑤～⑦に該当する場合は、当該保険医療機関がその指定を受けたことの分かる資料を添付すること。

**診療所療養病床療養環境加算・診療所療養病床療養環境改善加算
の施設基準に係る届出書添付書類**

1 従事者の概要

医 師 の 数	(1) 現員数 _____ 名 (2) 医療法における標準の医師の数 _____ 名
看 護 師 及 び 准 看 護 師 の 数	(1) 現員数 _____ 名 (2) 医療法における標準の看護師及び准看護師の数 _____ 名
看護補助者の数	(1) 現員数 _____ 名 (2) 医療法における標準の看護補助者の数 _____ 名

[記載上の注意]

- 1 医師、看護師・准看護師及び看護補助者の現員数は届出時の数を記入すること。
- 2 当該届出に係る病床の平面図(面積等がわかるもの。)を添付すること。

2 届出に係る病床の概要

届出を行う加算	診療所療養病床療養環境加算 診療所療養病床療養環境改善加算 (該当するものを○で囲むこと)
病 床 の 状 況	届出に係る病床 床(全病床 床) 〔 特別の療養環境の 個室 室 2 人室 室 〕 提供に関する病室 3 人室 室 4 人室 室 〕
病床部分に係る 病 棟 面 積	平方メートル (うち患者1人当たり 平方メートル)
廊 下 幅	片側室部分 メートル 両側室部分 メートル
食 堂	平方メートル
談 話 室	有 ・ 無 (と共用)
浴 室	有 ・ 無

3 届出に係る機能訓練室、作業療法室又は生活機能回復訓練室(以下「機能訓練室等」という。)の概要

機能訓練室等の床面積	平方メートル
機能訓練室等に具備 されている器具・器械	

[記載上の注意]

- 1 届出に係る基準ごとに、該当する項目のみ記入すること。
- 2 面積及び廊下幅については、小数点第 1 位まで記入すること。
- 3 病床部分に係る面積の患者 1 人当たり面積については、最小となる病室について、廊下幅については、最も狭い部分について記載すること。

緩和ケア診療加算の施設基準に係る届出書添付書類

1 緩和ケアに係るチーム（□には、適合する場合「レ」を記入すること）

区 分	氏 名	経験 年数	勤務 時間	常勤・ 非常勤	専従・ 専任	研修受講	兼務
ア・オ 身体症状の緩和を担当する医師				☐ 常勤 ☐ 常勤換算 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 専任	☐ 緩和ケア研修会等 ☐ 基本的心不全緩和ケア トレーニングコース	☐ 緩和ケア病棟 ☐ 外来緩和ケア
イ・カ 精神症状の緩和を担当する医師				☐ 常勤 ☐ 常勤換算 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 専任	☐ 緩和ケア研修会等 ☐ 基本的心不全緩和ケア トレーニングコース	☐ 緩和ケア病棟 ☐ 外来緩和ケア
ウ・キ 緩和ケアの経験を有する看護師				☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 専任	☐	☐ 外来緩和ケア
エ・ク 緩和ケアの経験を有する薬剤師				☐ 常勤 ☐ 非常勤	☐ 専従 ☐ 専任		☐ 外来緩和ケア

□ 注2に規定する点数を算定する場合

2 症状緩和に係るカンファレンス

開催頻度	構 成 メ ン バ ー（氏名・職種）
回／週	

3 患者に対する情報提供

4 外部評価について（該当するものに○を付ける。）

ア 医療機能評価機構等が行う医療機能評価

イ がん診療の拠点となる病院

ウ ア、イに準じる病院

〔記載上の注意〕

- 「1」のア、イ、オ及びカについては、緩和ケアに関する研修を、ウ及びキについては、緩和ケア病棟等における研修を修了していることが確認できる文書を添付すること。なお、緩和ケアに関する研修とは、緩和ケア研修会等又は基本的心不全緩和ケアトレーニングコースをいう。
- 「1」は、ア～エのうちいずれか1人は専従であること。ただし、当該緩和ケアチームが診察する患者数が1日に15人以内である場合は、いずれも専任で差し支えない。
- 「3」は、どのような情報提供方法をとっているかを簡潔に記載すること。
- 緩和ケアチームが当該医療機関において組織上明確な位置づけにあることが確認できる文書を添付すること。
- 財団法人日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価を受けていることが確認できる文書を添付すること。
- 「1」の医師、看護師及び薬剤師の勤務時間について、就業規則等に定める週あたりの所定労働時間（休憩時間を除く勤務時間）を記載すること。なお、「1」のア、イ、オ及びカの医師は、基本的には緩和ケア病棟入院料を算定する病棟内で緩和ケアを担当する医師とは兼任できないことから、当該担当する医師である場合は届出不可なこと。また、外来緩和ケア管理料に係る緩和ケアチームと兼任する場合は、その旨がわかるように兼務欄に記載すること。
- 注2に規定する点数は、別紙2に掲げる地域に所在する保険医療機関（特定機能病院、許可病床数が400床以上の病院、DPC対象病院及び一般病棟入院基本料に係る届出において急性期一般入院料1のみを届け出ている病院を除く）の一般病棟において、算定可能である。
- 注2に規定する点数を算定する場合は、「1」のオからクについて、「専従・専任」を記載しなくても差し支えない。

抗菌薬適正使用支援加算に係る報告書（7月報告）

集計期間： 年 月 日～ 年 月 日（1年間）

1. 抗菌薬適正使用に係る実績等

① 抗MRSA薬及び抗緑膿菌作用のある抗菌薬を含めた広域抗菌薬等の特定の抗菌薬を使用する患者、菌血症等の特定の感染症兆候のある患者、免疫不全状態等の特定の患者集団などに対する感染症治療の早期モニタリングにおいて、主治医へのフィードバックを行った患者数	人
② ①のうち、主治医から事前に抗菌薬適正使用に係る相談を受けてフィードバックを行った患者数	人
③ ①のうち、主治医から事前に抗菌薬適正使用に係る相談がなく、特定の抗菌薬の使用や菌血症等の感染症兆候のモニタリングに基づいてフィードバックを行った患者数	人
④ ①のうち、主治医へのフィードバックの結果、抗菌薬の変更又は使用期間の短縮等の適正使用に繋がった患者数	人

2. 外来における経口抗菌薬の処方状況等

① 外来における急性気道感染症（感冒、急性鼻副鼻腔炎、急性咽頭炎、急性気管支炎）の患者数	人
② 外来における急性下痢症の患者数	人

③ 抗菌薬の処方状況

	2の①に該当する患者	2の②に該当する患者
セファロスポリン系の経口抗菌薬が処方された患者数	人	人
キノロン系の経口抗菌薬が処方された患者数	人	人
マクロライド系の経口抗菌薬が処方された患者数	人	人
上記以外の種類の経口抗菌薬が処方された患者数	人	人

〔記入上の注意〕

- 1 「2」については、それぞれ急性気道感染症又は急性下痢症と同義語の傷病名を含む患者数及び抗菌薬の処方状況を記載する。

ハイリスク妊娠管理加算
 ハイリスク分娩管理加算

 の施設基準に係る届出書添付書類

1 標榜診療科

--

2 年間分娩件数

年間分娩件数	件
--------	---

[記載上の注意]

年間分娩件数は、前年1年間（1月～12月）に行われた分娩件数であり、院内に掲示した分娩件数と同じ数字を用いること。

3 専ら産婦人科又は産科に従事する医師

	常勤換算	氏名	診療科	勤務時間	勤務形態
1	☐			時間	常勤・非常勤
2	☐			時間	常勤・非常勤
3	☐			時間	常勤・非常勤
4	☐			時間	常勤・非常勤
5	☐			時間	常勤・非常勤

※ ハイリスク妊娠管理加算では、専ら産婦人科又は産科に従事する1名以上の医師を記載すること。

※ ハイリスク分娩管理加算では、専ら産婦人科又は産科に従事する3名以上の常勤の医師を記載すること。なお、週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている専ら産婦人科又は産科に従事する非常勤医師を組み合わせ配置している場合には、当該医師の「常勤換算」の口に「✓」を記入すること。

※ 勤務時間には、就業規則等に定める週あたりの所定労働時間（休憩時間を除く労働時間）を記入すること。

4 常勤の助産師

	氏名	勤務時間		氏名	勤務時間
1		時間	6		時間
2		時間	7		時間
3		時間	8		時間
4		時間	9		時間
5		時間	10		時間

※ 勤務時間には、就業規則等に定める週あたりの所定労働時間（休憩時間を除く労働時間）を記入すること。

5 公益財団法人日本医療機能評価機構が定める産科医療補償制度標準補償約款と同一の産科医療補償約款に基づく補償を実施している旨の文書（産科医療補償責任保険加入者証の写し等）を添付すること。

※ ハイリスク妊娠管理加算の施設基準に係る届出のみを行う場合には、1及び3のみを記載し、5の書類を添付すること。

入退院支援加算 1、2 及び 3 の施設基準に係る届出書添付書類

※届出に係る入退院支援加算の区分（該当する区分に○を付すこと）

()	入退院支援加算 1
()	入退院支援加算 2
()	入退院支援加算 3
()	地域連携診療計画加算
()	入退院支援加算（注 5 の届出医療機関）
()	入院時支援加算
()	総合機能評価加算

※該当する届出事項を○で囲むこと

入退院支援及び地域連携業務を担う部門（入退院支援部門）の設置の有無	(有 ・ 無)
-----------------------------------	-----------

1 入退院支援部門に配置されている職員（該当する□に「✓」を記入すること。）

	氏 名	専従・専任	常勤・非常勤	職 種	経験年数	研修 (加算 3 のみ)	入院前支援 を行う担当
入退院支援に関する 経験を有する者			☐ 常勤 ☐ 非常勤 (時間)		年	☐	☐
			☐ 常勤 ☐ 非常勤 (時間)		年	☐	☐
			☐ 常勤 ☐ 非常勤 (時間)		年	☐	☐
			☐ 常勤 ☐ 非常勤 (時間)		年	☐	☐
			☐ 常勤 ☐ 非常勤 (時間)		年	☐	☐
			☐ 常勤 ☐ 非常勤 (時間)		年	☐	☐
			☐ 常勤 ☐ 非常勤 (時間)		年	☐	☐

2 退院支援に係る実績等

転院又は退院体制等についてあらかじめ協議を行っている連携機関の数が20以上（該当する場合には「✓」を記入すること）	☐
連携機関の職員と年3回以上の頻度で面会し、情報の共有等を行っている（該当する場合には「✓」を記入すること）	☐

介護支援専門員及び相談支援専門員との連携			
① 過去 1 年間の介護支援等連携指導料の算定回数	() 回		
② 過去 1 年間の相談支援専門員との連携回数（区分番号「A307」小児入院医療管理料を算定する患者に対する支援に限る。）	() 回		
③ ①、②の合計	() 回		
	病棟数	病床数	基準
④ 「イ 一般病棟入院基本料等の場合」を算定する病棟数・病床数（介護支援等連携指導料を算定できるものに限る。）			病床数×0.15 ()
⑤ 「ロ 療養病棟入院基本料等の場合」を算定する病棟数・病床数（介護支援連携等指導料を算定できるものに限る。）			病床数×0.1 ()
⑥ 「イ 一般病棟入院基本料等の場合」を算定する病棟数・病床数（区分番号「A307」小児入院医療管理料を算定する病床に限る。）			病床数×0.05 ()
⑦ ④から⑥の「基準」の合計			

※③が⑦を上回ること。

3 各病棟に配置されている職員

	病棟名	病床数	当該病棟で算定している入院料	氏 名	職 種
入退院支援及び地域連携業務に専従に従事する者					

4 地域連携に係る体制

	直近の協議日	連携機関名
直近に連携機関と行った転院又は退院体制等に関する協議	月 日	

5 総合機能評価に係る職員（□には該当する場合「✓」を記入すること。）

	氏名	職種	総合的な機能評価の経験年数	研修受講
常勤の医師 又は歯科医師			年	□
			年	□
			年	□
			年	□
			年	□

〔記載上の注意〕

- 1 部門の設置が有る場合には、それを確認できる文書を添付すること。
- 2 入退院支援加算1の届出の場合は「1」から「3」を、入退院支援加算2又は3の届出の場合は「1」を記載すること。入院時支援加算の届出の場合は「4」も、総合機能評価加算の届出の場合は「5」も記載すること。
- 3 「1」について、非常勤職員を組み合わせで配置している場合は、「非常勤」に「✓」を記入し、（ ）に週当たりの勤務時間を記入すること。
- 4 入退院支援加算3の届出について、「1」に「入退院支援及び5年以上の新生児集中治療に係る業務の経験を有し、小児患者の在宅移行に係る適切な研修を修了した専任の看護師」を配置する場合は、「1」の「研修」に「✓」を記入し、当該研修を修了していることが確認できる文書を添付すること。
- 5 連携機関の職員との面会頻度については、過去1年間の面会状況が分かる文書を添付すること。
- 6 入退院支援加算の注5に規定する点数を算定する場合は、看護師及び社会福祉士について、専従でなくても差し支えない。
- 7 総合機能評価加算の届出について、「5」に総合的な機能評価に係る適切な研修を修了した医師若しくは歯科医師を記入する場合は、当該研修を修了していることが確認できる文書を添付すること。